

A 現在実施している現計画に記載がある施策・事業についての調査票

資料 5

No.	現計画の体系	事業名		事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性				事業の課題					
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標		平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度								
1	1-(1)	多様な媒体による情報提供	継続	子ども家庭部子育て支援課推進係	「広報ふちゅう」の紙面充実をはじめ、今後、利用の拡大が見込まれるインターネットの活用や、子育て情報誌の配布などを通じて、子育てに関する情報提供を行います。				広報ふちゅう及びインターネット、子育て情報誌により、子育てに関する情報提供を行いました。			広報ふちゅう及びインターネット、子育て情報誌により、子育てに関する情報提供を行いました。	ほぼ達成された		継続	現状維持をする。	継続					
2	1-(1)	子ども家庭支援センター「たち」における情報提供	重点	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	新たな子ども家庭支援センター「たち」を子育てに関する情報の集約施設とし、情報の収集・提供を行います。	情報コーナーの整備・活用		毎月25日に「支援センターだより」を500部発行するほか、地域の子育て関連情報などを提供した。	ほぼ達成された	「たち」だよりを発行し、イベントの予定や講座案内等の情報発信を行った。また、しらとりのNP事業を広報に掲載した。	毎月25日に「支援センターだより」を500部発行。子育て関連の情報を収集し、提供した。	ほぼ達成された	「たち」だよりを発行し、イベントの予定や講座案内等の情報発信を行った。情報コーナーに「お出かけ情報」を集め掲載した。	重点	情報コーナーの整備・活用	情報コーナーの整備・活用	継続	「たち」だよりの内容の検討を行い、時代背景に即した情報提供を行う。	「たち」だよりの情報がたくさんに人に行き渡るようにする。	保護者が求めている情報をより広く収集し、提供方法も工夫する必要がある。	「たち」だよりやHPなどを活用していく。	
3	1-(1)	児童館における情報提供	重点	子ども家庭部子育て支援課推進係	子ども家庭支援センター「たち」と連携して、地域の子育て関連情報を収集・提供します。また、児童館における相談体制の充実を検討します。	地域情報の収集・提供		文化センターを利用した、子育て情報提供を実施しました。NP(ノーバディーズパーフェクト)講習会	ほぼ達成された	文化センターを利用してNP講習会や、幼児室を利用した「お遊びサークル」を行うことで、子供を持つ親同士の情報交換の場を提供できた。	文化センターを利用した、子育て情報提供を実施しました。NP(ノーバディーズパーフェクト)講習会	ほぼ達成された	文化センターを利用してNP講習会や、幼児室を利用した「お遊びサークル」を行うことで、子供を持つ親同士の情報交換の場を提供できた。	重点	地域情報の収集・提供		継続					
4	1-(1)	子育て情報誌の配布	継続	子ども家庭部子育て支援課推進係	母子健康手帳配布時等に、子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を配布し、早期の子育て情報の周知を図ります。内容の充実のため、2～3年毎に改訂をします。			子育て情報誌「子育てのたまたま箱」6500部を作成し、母子手帳配布時や窓口等にて、市民向けに配布を行った。			子育て情報誌「子育てのたまたま箱」8000部を作成し、母子手帳配布時や窓口等にて、市民向けに配布を行った。			継続		出産世帯、子育て世帯への子育て情報誌を配布する。	継続			母子手帳交付後に子育て世帯へ転入した子育て世帯への配布が出来ていない。	転入届け出時に子育て世帯への配布を行うことや、その場合の作成冊数の検討を行う。	
5	1-(1)	インターネットによる情報提供	新規	子ども家庭部子育て支援課推進係	NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討します。	地域情報の収集・提供		子育て支援を実施するNPO団体と意見交換をしました。	あまり達成されていない	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施している段階である。	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換をしました。	あまり達成されていない	子育て支援を実施するNPO団体と意見交換を実施している段階である。	継続	NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討する。	NPOやボランティア団体との意見交換を行い、実施までの具体的な計画づくりに取り組むとともに、情報を集約し、管理するための体制づくりを行う。	継続			〇団体の情報が市民に伝わりやすいように検討をする。〇働くお母さんが情報を収集しやすいようにする。		
6	1-(1)	はじめてのパパママ学級	継続	福祉保健部健康推進課	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。	第5次府中市総合計画後期基本計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	母親・両親学級(はじめてのパパママ学級)の開催 受講者数 1,127人 半日コース 12回 受講者数 456人			4日コース 12回 受講者数 1,263人 半日コース 12回 受講者数 438人			継続		現状を維持する。	継続	妊娠・出産及び子育てに関する知識と仲間づくりの場の提供をするため。	受講者のアンケート結果から満足度を図る。	コースによる申込み人数に偏りがあるため、実施回数等を検討する。	申込み者が多い半日コース(沐浴)を年6回から増設、受講しやすい日曜日開催等を検討する。	
7	1-(1)	子育て講座	新規	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	子ども家庭支援センター「たち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。また、父親・両親向けの講座を行い、父親の育児参加を促進します。	月1回の開催		出産後の母子対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、3日間ずつ実施。妊婦を対象にした講座(カンガルータイム)、ベビーマッサージを実施。	ほぼ達成された	すやすやクラブ、ころりんクラブは毎回抽選になるほど応募者が多い。参加者のアンケートをもとに講座の内容を検討していきます。	出産後の母子対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、4日間ずつ実施。妊婦、父親を対象にした講座(カンガルータイム)、ベビーマッサージを実施。	ほぼ達成された	各講座とも盛況で、アンケート結果も非常に良い。参加者のアンケートをもとに講座の内容をさらに検討していく。	継続		参加者のアンケート結果も非常に良く、今後のアンケートの内容などを把握し、親同士の交流も促進する。	継続	開催回数、参加人数、参加者アンケートの内容などを把握し、親同士の交流も促進する。	講座への参加要望が大きい。募集から漏れた方の参加方法	開催日や講座の回数を工夫する。より参加しやすい講座になるように努める。		
8	1-(1)	家庭教育学級	継続	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	幼稚園、保育所などに通う幼児を持つ両親を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施します。	生涯学習推進計画	平成20年度	全市対象 1回 延参加者数194人(受講者145人 託児49人)			全市対象 2回 前期/延参加者数205人(受講者166人 託児39人) 後期/延参加者数予定220人			継続	地区公民館11館各1回 全市対象2回	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、家庭・地域・学校がそれぞれ教育力の充実を図る必要があることから、すべての教育の出発点である、家庭教育を支援するため、親等に対する学習機会の提供をする。	継続	参加者の評判もよく、孤立しがちな昨今の保護者に対し必要な知識の習得やネットワークづくりに役立っているため継続とすることが妥当と考える。	各講座開催時の申込み人数や、講座終了後のアンケート実施により市民のニーズにあった内容の講座開催を目指す。	子育ての不安や悩みを抱えている保護者が増加しているため、情報交換や交流をはかる機会が必要である。	子育てに悩む母親に対し、講座を通しての交流が図れるよう場を設定する。	
9	1-(1)	PTA家庭教育学級	継続	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	各学校のPTA会員が教育・学習に関する課題を、自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高めるとともに、子供の成長や社会情勢の変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)を養成します。	生涯学習推進計画	平成20年度	市民が生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指して自発的に、さまざまなライフステージの中で学習活動を行う機会を提供と支援を目指す			小中学校PTA 全4回(予定)			継続	小中学校PTA各2回	親等(各学校のPTA会員)が、教育、学習に関する課題を自ら考え、学び自己意識を高めると共に、子どもの成長などの変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)を養成する。	継続	親等(各学校のPTA会員)が、教育、学習に関する課題を自ら考え、学び自己意識を高めると共に、子どもの成長などの変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)の向上が見込まれるため	各講座開催時の申込み人数や、講座終了後のアンケート実施により市民のニーズにあった内容の講座開催を目指す。	趣味や実技の講座に偏らず、子どもを取り巻く様々な課題をテーマとし、各学校の特色を生かした形で実施する。	合同開催をすることによって、地域との連携、充実した内容の講座を開催する。	
10	1-(2)	子ども家庭総合相談	重点	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	子ども家庭支援センター「たち」を中心として、18歳までの子どもとその保護者に対する総合相談事業を実施します。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	子育てに関する情報提供や相談に応じ、育児不安の解消と地域から孤立化した家庭を防止します。	ほぼ達成された	児童相談所と協力して訪問や支援を行うとともに、関係機関とも連携を持ちながら子ども家庭支援センターとしての活動の充実にも努めました。	「たち」「しらとり」の2施設 相談件数 737件	ほぼ達成された	児童相談所と協力して訪問や支援を行うとともに、関係機関とも連携を持ちながら子ども家庭支援センターとしての活動の充実にも努めました。	重点	支援が必要な家庭を早期に把握し、相談対応できる体制を整備する。	家庭総合相談に適切に対応するため、児童相談所と協力して訪問や支援を行うとともに、関係機関との連携の仕組みを整えます。	重点	きめ細かい支援を実施するため、相談体制の充実と関係機関とのより深い連携が必要。	相談を開始する時期が早くなる。(結果として若年者の相談割合が増加) ・状況の改善より、相談が終了するケースの割合が増加する。	・育児に悩んでいる家庭を早期に把握する体制の整備。 ・核家族が進み相談件数の増加とともに、相談内容や支援の内容も多岐に亘っており、相談体制や人材育成が課題となっている。	・関係機関との連携による体制整備、地域全体への啓発、推進 ・子育てボランティア等の育成により、地域のサポート力を向上させる。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
11	1-(2)	市立保育所における相談事業	重点	子ども家庭部 保育課	地域の保護者等の自主活動及び在宅で子育てをしている家庭への支援として、保育所での子育て相談や保育士による訪問事業を実施します。	訪問事業の実施				保育所での相談ひろば事業を実施する中での相談	ほぼ達成された	地域子育て支援担当を設け、選任保育士を中心として相談・ひろば事業が行われた。	保育所での相談ひろば事業を実施する中での相談	ほぼ達成された	地域子育て支援担当を設け、選任保育士を中心として相談・ひろば事業を行っている。	継続	私立保育所及びひろば事業実施場所での相談	継続	保健センター及び子ども家庭支援センターで戸別訪問している。保育所ではひろば事業を充実し参加いただく中で相談とす。	意向調査における子育ての不安感、負担感	在宅で子育てをしている家庭への支援を充実していくことが求められる。	在宅子育て家庭が参加しやすくなるようひろば事業を充実する。	
12	1-(2)	青少年子ども相談	継続	子ども家庭部 児童青少年課	子ども本人からの相談及び子どもの育成等についての相談事業を実施します。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	関係機関との連携をより強化し、相談体制の充実を図る。	相談員2人 相談件数46件			相談員2人			継続	相談体制の充実	継続		相談件数	たちでの相談業務の開始により相談件数は減少傾向にある。	相談業務は相談件数だけではその効果を測れないものである。		
13	1-(3)	児童虐待の相談	重点	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	児童虐待に関する専門の相談員を育成し、相談体制を充実します。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	児童虐待の早期発見と相談に繋げて支援することにより、児童相談所への保護件数の減少を目指します。	児童虐待相談件数180件	ほぼ達成された	継続的な見守りが必要な家庭に、育児支援家庭訪問事業を導入するなど支援の幅が広がった。	児童虐待相談件数127件	ほぼ達成された	育児支援家庭訪問事業の活用により、継続的な見守りを行なえる家庭は増加しているが、状況の改善しない事例も多い。	重点	相談員の専門性を向上させ相談体制の充実を図る。	充実	児童虐待は、保護者の育児不安や精神疾患などの複雑な問題も関わっており、知識の習得やコミュニケーションのとり方などのスキルアップも重要である。	虐待相談件数	相談員の専門性の向上と効果的な人材育成の体制整備が必要。	研修会の開催、外部研修会への参加など知識の向上を図るとともに、事例に応じたスーパーバイザーを起用し人材育成を行う。		
14	1-(3)	虐待予防	継続	福祉保健部 健康推進課	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防と早期発見、早期対応により、乳幼児の健全な育成を図ります。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	健康診査の実施、妊産婦・新生児への訪問指導	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防と早期発見、健診未受診者や予防接種未接種等ハイリスク者は子ども家庭支援センターと情報を共有			母子保健事業(健診、教育、相談、訪問、妊娠届)を通して、虐待の予防と早期発見、健診未受診者や予防接種未接種、若年妊婦等ハイリスク者は子ども家庭支援センターと情報を共有			継続	ハイリスク者は子ども家庭支援センターと情報の共有、役割分担し現状を維持する。	継続		乳児の全戸訪問等ハイリスクケースを把握し、子ども家庭支援センター等関係機関とタイムリーな支援を行う。	速やかな情報の共有及びケース会議等でよりよい支援を行う。			
15	1-(3)	虐待防止ネットワーク	継続	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	要保護児童対策地域協議会など関係機関が連携し、各機関の役割や共通認識を持ちながら、児童虐待防止対策などの取組みを行います。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	関係機関と連携し、児童虐待防止に努めます。	要保護児童対策地域協議会代表者会議2回 "実務者会議 2回" "進行管理分科会 2回 個別事例検討会 71回			要保護児童対策地域協議会代表者会議2回 "実務者会議 2回" "進行管理分科会 2回 個別事例検討会 45回			継続	関係機関が共通認識を持って支援を行うために、研修会を実施し意識向上を図る。 "要保護児童に関する地域の課題を集約し、解決策を検討される場として運営する。	充実	関係機関と円滑な連携を取るには、各機関の理解と協力が不可欠であり、共通認識を持つことが大切である。	各関係機関の他機関連携率の向上及び要保護児童のより早い段階での把握。	市内の課題を定期的に把握した上で、要保護児童対策地域協議会などで、各機関の役割や共通認識を強化させる。また、研修会を実施し知識の向上を図る。	幅広い関係機関が集まる要保護児童対策地域協議会などで、各機関の役割や共通認識を強化していく。		
16	1-(3)	虐待防止マニュアル	継続	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	各機関が適切な対応ができるよう、児童虐待防止マニュアルの活用を図ります。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子育てへの不安や精神的な不安から児童虐待に至るケースも多く、各機関の対応や連携などについてマニュアルを活用し虐待防止を図る。	平成17年に作成したマニュアルの活用			平成17年に作成したマニュアルの活用			継続	改訂したマニュアルを活用し、適切な対応と関係機関の連携を強化する。	充実	現行のマニュアルを見直し、現状に即した対応のできる内容に改訂して活用する。	指標とするものは該当しない。要保護児童対策地域協議会で行う現状把握の中で、機関の連携状況が充実するなど、他事業の評価を活用することが必要である。	多機関が関わるケースについては各機関の役割が異なるが、機関によって対応にばらつきがあり、共通認識を持って対応することが必要である。	各機関の役割や対応について、マニュアルを参考に広く理解を求めていく。		
17	1-(3)	養育家庭(里親)事業	新規	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	親の離婚や疾病等で家庭での生活ができない子どもや、親の虐待等により家庭で生活することが好ましくない子どもを、養育家庭制度に登録した一般家庭で、養育家庭を目的とせず一定期間養育します。	養育家庭登録20世帯	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	実の親と暮らすことができない子どもにも、家庭での生活を通して心の安定と人間関係の形成を育むため、養育家庭の増加に努めます。	養育家庭による体験発表会を開催し啓発活動に努めた。体験発表会参加者35人	達成されていない	養育家庭制度への登録にはなかなか繋がらない。	達成されていない	養育家庭制度の必要性は理解されてきたが、実際に里子を養育するには不安も多く、登録に繋げるのは難しい面がある。	継続	継続して実施していく。	充実	保護を必要としている子どもは増加しているが、施設に余裕がないため保護に至らないケースも多い。子どもにとって、安全で安心できる家庭での生活が必要であり、養育家庭はその必要性が高い。	養育家庭登録数	近年、家族の機能が低下していると言われる中、問題を抱えている子どもを受け入れて養育することは容易ではない。養育家庭の必要性は感じているが、不安や大変さというイメージが強い。	都の事業である養育家庭(里親)事業を、引き続き多摩児童相談所と連携しながら、体験発表会等の啓発活動を実施していく。		
18	2-(1)	子育て地域交流事業	重点	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	子ども家庭支援センターを中心に、地域における仲間づくりのための情報提供や、家事・子育ての勉強会、ボランティア活動、交流の場の提供などを行います。また、ボランティア等の協力を得ながら実施回数を増やすとともに、特に声かけが必要な親子をグループ化するなど、きめ細かい事業を展開します。	施設:2か所 対象年齢:0~6歳	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	施設:2か所 対象年齢:0~6歳 延利用者:102,741人	達成された	絵本の部屋を整備したほか、乳幼児が安全に利用できるような環境整備を実施。	施設:2か所 対象年齢:0~6歳	達成された	利用する年齢層に対応した運営を行った結果、親同士の交流の機会が拡大するとともに、スタッフへの子育て相談が増加してきている。	重点	施設:2か所 対象年齢:0~6歳	継続	ボランティアによる絵本読み聞かせの拡充や、わらべ歌などの企画を充実させ、親子が集う場以上の魅力を付加していく。	交流ひろばの利用人数や年齢構成を把握し、ニーズに合った企画を実施していく。	子ども家庭支援センター「たち」の交流ひろばは0~3歳の乳幼児が9割を占める。交流ひろばの安全を確保し、利用する年齢層に対応した運営を行う必要がある。	0・1・2・3歳を対象とする企画の充実		
19	2-(1)	子育てひろば「ポップコーン」	重点	子ども家庭部 保育課	子ども家庭支援センターのひろば事業を核として、児童館や学童クラブ施設などにおいては地域性あふれるひろば事業を実施し、親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	児童館・学童クラブ施設等 11か所 ボランティア数 110人	後期基本計画	平成25年度	ポップコーン 11か所 ほのぼの 1か所 すきっぷ 18か所 計25か所 ボランティア 44人	ほぼ達成された	児童館、学童クラブのほのぼのひろば事業を実施した。	ポップコーン 6か所 ほのぼの 1か所 すきっぷ 18か所 計25か所 ボランティア 40人	ほぼ達成された	児童館、学童クラブのほのぼのひろば事業を実施した。	重点	ポップコーン 11か所	充実	在宅で子育てをしている家庭への支援を充実していくことが求められる。	ひろば事業実施箇所数、参加者数	在宅で子育てをしている家庭への支援を充実していくことが求められる。	在宅子育て家庭が参加しやすくなるようひろば事業を充実する。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
20	2-(1)	子育てひろば事業(A型)	重点	子ども家庭部子育て支援課推進係	地域の子育て家庭に対して、親子あそびや子育てに関する相談・助言等を行い子育て不安を解消するとともに、子育ての啓発活動を進め、自主サークルやボランティアの育成を推進します。	私立保育園8か所実施	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子育てひろば事業(A型)実施施設数を8施設にする。	あまり達成されていない	市内5か所実施し、各実施保育園では、親子のつどいの場の提供のほか、子育ての相談、啓発活動を実施した。	(子育てひろばA型)実施施設5園(私立保育園4園/公立保育園1園) (子育てひろばC型)実施か所数 1か所	あまり達成されていない	新たに、市内1か所にて子育てひろば事業(C型)を開始した。	重点	子育てひろば事業の施設を8施設で実施する。	実施施設の拡大を検討し、地域の子育て家庭に対しての相談・助言、子育ての啓発活動等の充実を図る。	見直し	子育てひろばC型も含めた事業の拡大を検討する	延べ利用人数や相談件数の把握と、利用者の意見を聴取することで、市民ニーズに適切したサービスとする。			
21	2-(1)	保育所地域交流事業	重点	子ども家庭部保育課	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。	市立保育所16か所月2回以上	後期基本計画	平成25年度	16か所月2回以上	達成された	市立保育所全所において週1回実施(高倉保育所は月1回、ほかひろば事業として月2回)	目標値以上の実施となっている。	市立保育所全所において週1回実施(高倉保育所は月1回、ほかひろば事業として月2回)	達成された	継続	市立保育所の園庭及び遊戯室を開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などによる子育て相談を行います。	継続	本事業は、目標を達成している。	参加者数	在宅で子育てをされている家庭への支援を充実していくことが求められる。	在宅子育て家庭が参加しやすくなるようひろば事業を充実する。		
22	2-(1)	幼稚園園庭開放	重点	教育委員会教育部学務保健課	私立幼稚園の園庭を開園時間以外に開放し、在籍児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場とします。	市立幼稚園3か所 週3日	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	保護者同士のコミュニケーションの場を提供します。	達成された	市立幼稚園3か所週4回園庭開放参加者 6681人 矢崎幼稚園1662人 みどり幼稚園2651人 小柳幼稚園2368人	園庭開放事業が保護者に浸透されてきて、保護者同士のコミュニケーションの場として十分認知された。	市立幼稚園3か所週4回園庭開放参加者 4567人(12月1日現在) 矢崎幼稚園1462人 みどり幼稚園1374人 小柳幼稚園1731人	達成された	重点	継続して保護者同士のコミュニケーションの場の提供	今後も継続し、子供の遊び場の確保、保護者のコミュニケーションの場として提供する。	継続		未就園幼児の参加者増の推進	週5日の開放	運営体制の見直し	
23	2-(1)	児童館における親子ふれあいの場提供	重点	子ども家庭部保育課子育て支援課	児童館において親子交流や情報交換、仲間づくりのための場を提供します。	ポップコーン事業の実施ボランティア指導員の配置				ポップコーン 2施設 すきっぷ 3施設	ほぼ達成された	ポップコーン事業を実施した。	ポップコーン 2施設 すきっぷ 3施設	ほぼ達成された	重点	ボランティア指導員の配置	ボランティア指導員の配置について検討する	継続		来場者数	在宅で子育てをされている家庭への支援を充実していくことが求められる。	在宅子育て家庭が参加しやすくなるようひろば事業を充実する。	
24	2-(1)	公会堂を利用した自主活動の場づくり	新規	子ども家庭部子育て支援課推進係	自治会と協力し、公会堂を利用した自主活動の場づくりを行います。日常的なふれあいが、地域行事等のコミュニティ参加へのきっかけとなることを目指します。	モデル地区で実施し、徐々に拡大します。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	公会堂を利用した自主活動の場づくり	ほぼ達成された	市内の子育て団体4団体から申請があり、活動に対して、補助金の助成を行った。	実施か所数 4か所	ほぼ達成された	市内の子育て団体4団体からの申請があり、活動に対して、補助金の助成を行った。	継続	モデル地区で実施し、徐々に拡大します。	地域の子育てひろば活動団体を徐々に拡大することで、地域単位での身近な自主活動の場づくりを支援する。	継続		子育てひろば活動の参加者にアンケートを実施することで、利用者のニーズを把握する。			
25	2-(1)	子育てひろば「ポップコーンパバ」	継続	子ども家庭部保育課	市立保育所を日曜日に開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などが子育て中の父親に遊び方の指導や子育て相談を行います。						市立保育所15か所月1回		市立保育所15か所月1回	見直し		市立保育所を日曜日に開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などが子育て中の父親に遊び方の指導や子育て相談を行います。	見直し	参加者が少ない。	参加者数	参加者が少ない。	エリア毎の実施、他ひろば事業との統合、イベントの実施など、今後のあり方を検討する。		
26	2-(1)	おはなし会	継続	文化スポーツ部図書館	おはなし会(ストーリーテリング)や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみ、想像力を育むきっかけとします。	第5次府中市総合計画後期計画・第2期府中市子ども読書活動推進計画	平成25・24年度	おはなし会の充実を図り、市民とともに子どもが読書に親しむ機会の拡大を進めます。	中央図書館 82回 803人(内子ども776人) 地区図書館 34回 361人(内子ども256人)		中央図書館124回 1,447人(内子ども1,397人) 地区図書館 35回 210人(内子ども147人)		重点	参加者数を増やし、子どもに本の楽しさを知る機会を増やす	直接子どもに働きかけるとともに、保護者や学校、幼稚園、保育所等周囲の大人にも講座や講演会などを通じ啓発事業を行う。	充実	子どもの読書に関する事業をさらに展開するための方策の一つであるため。	年間利用者数と利用者の意見・満足度を聞き、日程や回数、会場等を考慮しサービスを展開していく。	小学生の参加が全館的に減少している。今までのおはなし会のやり方だけが続いていくのではなく、様々な方法やPR方法を考えていく必要がある。	新たに小学生向けの読書会を実施し、小学生に読書の楽しみを知ってもらい図書館を活用を促進する。また、学校との連携によりPRを幅広く行う。			
27	2-(1)	ちいさい子のおはなし会	継続	文化スポーツ部図書館	1・2歳の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手あそび、わらべうたなどを行い、読書やことばの楽しさを知ってもらい、子どもと保護者とのふれあいを促します。	第5次府中市総合計画後期計画・第2期府中市子ども読書活動推進計画	平成25・24年度	おはなし会の充実を図り、市民とともに子どもが読書に親しむ機会の拡大を進めます。	中央図書館 18回 594人(内子ども299人) 地区図書館 44回 643人(内子ども348人)		中央図書館 23回 879人(内子ども440人) 地区図書館 46回 994人(内子ども500人)		重点	参加者数を増やし、子どもに本の楽しさを知る機会を増やす	保護者や幼稚園、保育所等周囲の大人にも講座や講演会などを通じ啓発事業を行う。	充実	子どもの読書に関する事業をさらに展開するための方策の一つであるため。	年間利用者数と利用者の意見・満足度を聞き、日程や回数、会場等を考慮しサービスを展開していく。	要望が多い事業なので回数を増やすとともに、内容の充実を図る。	平成21年度に回数拡大予定だが、よりPRを行い今年で参加したことのない市民にも参加を促す。			
28	2-(1)	赤ちゃん絵本文庫	継続	文化スポーツ部図書館	3、4か月児及び1歳6か月健康診査時に、絵本の読み聞かせや手あそび、わらべうたなどを実施し、保護者とともに読書へのきっかけとします。3、4か月児健康診査では、赤ちゃんの図書館利用カードの登録も行い、図書館利用への働きかけも行います。1歳6か月児事業(いち・ろくおはなし会)は、主管は健康推進課。	第5次府中市総合計画後期計画・第2期府中市子ども読書活動推進計画	平成25・24年度	内容の充実を図り、市民ボランティアとともに子どもが読書に親しむ機会の拡大を進めます。	36回 登録者数 918人(受診者2,281人) 貸出者数 237人 貸出冊数 747冊		36回 登録者数 956人(受診者数2,235人) 貸出者数 260人 貸出冊数 861冊		重点	利用の増加を図り、成長に合わせた読書への働きかけを行う	未参加の市民に声かけを行うなど、PRに努める	充実	子どもの成長に合わせた働きかけが必要なので、資料の見直しやボランティアの充実を図る必要があるから	図書利用カードの登録数及び貸出数、利用者の声などを参考に充実を図る	資料の見直し及び充実、ボランティアの技術の向上などが必要である。	随時資料の評価をするとともに、新たに出版された資料の購入を行う。また、ボランティアの読み聞かせなど技術的向上を促進する。			
29	2-(1)	幼児体育教室	継続	文化スポーツ部スポーツ課	3～4歳児が遊びを通して基礎的な運動能力を獲得することができるよう、幼児のための体育教室を開催します。(「3～4歳児が遊びを通して年齢にあった運動能力の調整を図り、集団生活に慣れることができるよう、幼児のための体育教室を開催します。」に修正希望)						健康センター 31日(499人)		郷土の森総合体育館 30日(450人)(予定)	継続	現状を維持し、そのまま継続。	現状を維持しながら今後も継続していく。	継続	子育て支援の援助の一つであり、子供を集団生活に慣れさせるため。	週に1回行われているが、他の教室と異なり、幼児体育室の広さや指導員の人数の問題で、これ以上定員を増やすことができない状況にある。				
30	2-(2)	ファミリーサポートセンター	特定重点	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児活動の調整業務を行います。	会員数1,300人				会員数:1,194人 活動件数:6,387件	ほぼ達成された	3日間だった提供会員講習会を4日間に変更し、内容を充実させた。市内各施設にポスター掲示を行った。	会員数:1,200人 活動件数:6,800件	ほぼ達成された	重点	講習会の内容を充実させるとともに、広報活動を積極的に行った。	会員数1,300人	継続	提供会員拡大のため、今後も説明会・交流会を実施し事業への理解を図っていく。	会員数および活動件数の把握。	活動に結びつく提供会員の育成	ファミリーサポート事業や、会員役割の十分な理解を図っていく。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題				
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
31	2-(2)	子育て地域交流事業(再掲)	重点	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	また、子ども家庭支援センター「たち」内に会員の活動場所を設けます。	施設:2か所 対象年齢:0~6歳				施設:2か所 対象年齢:0~6歳 延利用者:102,741人	達成された	絵本の部屋を整備したほか、乳幼児が安全に利用できるような環境整備を実施。	施設:2か所 対象年齢:0~6歳	達成された	利用する年齢層に対応した運営を行った結果、親同士の交流の機会が拡大するとともに、スタッフへの子育て相談が増加してきている。	重点	施設:2か所 対象年齢:0~6歳	継続	ボランティアによる絵本読み聞かせの拡充や、わらべ歌などの企画を充実させ、親子が集う場以上の魅力を付加していく。	交流ひろばの利用人数や年齢構成を把握し、ニーズに合った企画を実施していく。	子ども家庭支援センター「たち」の交流ひろばは0~3歳の乳幼児が9割を占める。交流ひろばの安全を確保し、利用する年齢層に対応した運営を行う必要がある。	0・1・2・3歳を対象とする企画の充実	
32	2-(2)	子育てひろば「ポップコーン」(再掲)	重点	子ども家庭部保育課	子ども家庭支援センターのひろば事業を核として、児童館や学童クラブ施設などにおいては地域性あふれるひろば事業を実施し、親子の交流と情報交換や仲間づくりを支援します。	児童館・学童クラブ施設等 11か所 ボランティア数 110人	後期基本計画	平成25年度	ポップコーン 11か所	ポップコーン 6か所 ほのぼの 1か所 すきっぷ 18か所 計25か所 ボランティア 44人	ほぼ達成された	児童館、学童クラブのほか、保育所施設も活用し、ひろば事業を実施した。	ポップコーン 6か所 ほのぼの 1か所 すきっぷ 18か所 計25か所 ボランティア 40人	ほぼ達成された	児童館、学童クラブのほか、保育所施設も活用し、ひろば事業を実施した。	重点	ポップコーン 11か所	充実	在宅で子育てをしている家庭への支援を充実していくことが求められる。	ひろば事業実施箇所数、参加者数	在宅で子育てをしている家庭への支援を充実していくことが求められる。	在宅子育て家庭が参加しやすくなるようひろば事業を充実させる。	
33	2-(2)	児童館における親子ふれあいの場提供(再掲)	重点	子ども家庭部保育課 子育て支援課	児童館において親子交流や情報交換、仲間づくりのための場を提供します。	ポップコーン事業の実施 ボランティア指導員の配置			ポップコーン 2施設 すきっぷ 3施設	ほぼ達成された	ポップコーン事業を実施した。	ポップコーン 2施設 すきっぷ 3施設	ほぼ達成された	ポップコーン事業を実施した。	重点	ボランティア指導員の配置	ボランティア指導員の配置について検討する	継続		来場者数	在宅で子育てをしている家庭への支援を充実していくことが求められる。	在宅子育て家庭が参加しやすくなるようひろば事業を充実させる。	
34	2-(2)	公会堂を利用した自主活動の場づくり(再掲)	新規	子ども家庭部子育て支援課 推進係	自治会と協力し、公会堂を利用した自主活動の場づくりを行います。日常的なふれあいが、地域行事等のコミュニティ参加へのきっかけとなることを目指します。	モデル地区で実施し、徐々に拡大します。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	公会堂を利用した自主活動の場づくり	実施か所数 4か所	ほぼ達成された	市内の子育て団体4団体からの申請があり、活動に対して、補助金の助成を行った。	実施か所数 4か所	ほぼ達成された	市内の子育て団体4団体からの申請があり、活動に対して、補助金の助成を行った。	継続	モデル地区で実施し、徐々に拡大します。	地域の子育てひろば活動団体を徐々に拡大することで、地域単位での身近な自主活動の場づくりを支援する。	子育てひろば活動の参加者にアンケートを実施することで、利用者のニーズを把握する。				
35	2-(2)	講座実施時の保育協力者による保育	継続	市民生活部 市民活動支援課	市主催で託児つきの講座を実施する場合に保育協力者による保育を行います。				既存の21人の保育協力者のほかに、新たに16人の新規登録者を加えて、37人となった。また、市主催行事だけではなく、市民団体の活動時にも保育協力者に保育を依頼できるようにした。			保育協力者の更新者は、33人であった。今年度の新規募集の予定はない。			継続		継続	市主催講座や市民の企画講座等での託児を実施することは、市民のニーズからして必要不可欠であるため。	各種講座等の実績による託児利用人数の推移	幼児をもつ女性の社会活動への参加を促進し、男女平等施策の啓発に努める。	各種講座に託児を設置することの周知を強化し、女性の社会活動への参加を促進し、男女平等施策の啓発に努める。		
36	2-(2)	健康診査・予防接種時のボランティアによる保育	継続	福祉保健部 健康推進課	健康診査や予防接種の際、ボランティアの協力を得て、兄弟姉妹の一時保育を行います。				BCGの集団接種実施日に結核検診を実施しており、保護者が検診車で胸部レントゲン撮影を行う際に児の保育を行う。			3歳児健康診査実施時、保護者が個別相談を受ける際に児の保育を行う。			見直し	ボランティアの活用について検討する。	見直し	健康診査における保育場所の確保が困難であり、予防接種はBCG接種が個別化され保育の需要がなくなったため。	健康診査における保育場所の確保が困難であり、予防接種はBCG接種が個別化され保育の需要がなくなったため。	健康診査の保育場所の確保について検討する。	健康診査の保育場所の確保について検討する。		
37	2-(2)	生涯学習リーダーバンク	継続	文化スポーツ部 生涯学習スポーツ課	地域における専門的知識や技能を持つ人々を市内の自主グループや学校などに、指導者として紹介し、地域の自主活動を支援します。		生涯学習推進計画	平成20年度	登録者 127人	登録者 72人			登録者 55人(予定)			継続	登録者 127人	継続	市の生涯学習推進において基本目標である「学び返す」の観点からも、自ら習得している知識・技能などを地域に生かしていくことが重要であるため	各講座開催時の申込者人数や、講座終了後のアンケート実施により市民のニーズにあった内容の講座開催を目指す。	従来ホームページ掲載や、冊子の作成などを行っているが、市民の認識度が低く、利用も少ない。	広報への掲載などを行い、更なる活用を目指す。	
38	2-(2)	子育てボランティアの育成講座	新規	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	社会福祉協議会と協力して、ボランティア及びボランティア希望者に対して、知能や技能を修得するための講座を行い、地域における様々な活動への参加を促進します。	年2回コース			子育てボランティアの活動の場を提供しました。	あまり達成されていない	社会福祉協議会に登録しているボランティア登録者に活動の場として「たち」交流ひろばを提供しました。	子育てボランティアの活動の場を提供しました。	ほぼ達成された	社会福祉協議会に登録しているボランティア登録者に活動の場として「たち」交流ひろばを提供しました。	継続	年2回コース	継続	今後も継続して交流ひろばを活動の場所として提供していく。	育成講座の実施回数及び活動の場の提供回数	地域で子育て支援に取組む人材の育成	さまざまな活動に参加していただけるよう調整を行っていく。		
39	2-(2)	子育て関連団体のネットワーク	新規	子ども家庭部 子育て支援課 推進係	子育てに関わる団体等による組織を設け、団体間の情報交換や活動を支援します。	組織を立ち上げ、情報交換・活動の支援を行います。			地域子育てひろば事業補助金の対象となる活動をしている団体と、必要な活動支援についての情報提供を行いました。	あまり達成されていない	地域子育てひろば事業補助金の対象となる活動をしている団体と、必要な活動支援についての情報提供を行いました。	地域子育てひろば事業補助金の対象となる活動をしている団体と、必要な活動支援についての情報提供を行いました。	あまり達成されていない	地域子育てひろば事業補助金の対象となる活動をしている団体と、必要な活動支援についての情報提供を行いました。	継続		継続	子育てに関わる団体間の情報交換や活動をする					
40	2-(3)	産前産後家庭サポート事業(旧:産後家庭サポート事業)	特定継続	子ども家庭部 子育て支援課 推進係	妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、家事及び育児の一部を行うことにより、出産直後の生活が安定するよう支援します。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	妊産婦・新生児がいる家庭へのヘルパーの派遣	登録世帯数 22世帯(多胎) 122世帯(単胎)利用日数 91日(多胎) 391日(単胎)		登録世帯数 12世帯(多胎) 144世帯(単胎)利用日数 156日(多胎) 581日(単胎)			特定継続	今後も継続実施をしていく	継続	利用者に対して、アンケート調査を行い、事業の評価を図る。	事業の周知を図る。	転入者に対して周知方法を検討し、事業の利用につなげる。			
41	2-(4)	産後家庭サポート事業(多胎)	特定継続	子ども家庭部 子育て支援課 推進係	多胎児の家庭に援助者を派遣し、家事及び育児の一部を行い、負担を軽減します。				平成16年から産前産後家庭サポートに統合			平成16年から産前産後家庭サポートに統合			統合		統合						
42	2-(4)	粉ミルク支給(多胎)	継続	福祉保健部 健康推進課	多胎児の家庭に粉ミルクを支給し、経済的負担を軽減します。所得制限があります。				支給実人員 74人 支給延人員 419人			支給実人員 60人 支給延人員 392人			統合		統合	47母子栄養強化食品の支給と統合する。					

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
43		育児支援家庭訪問事業	特定重点	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	育児に不安や悩みを抱える家庭や、育児困難を抱える家庭に対し、支援に応じた職種の訪問員が職員に代わって定期的に家庭訪問を行い、児童虐待等の発生を未然に防ぎます。	訪問支援員 50人	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	支援の必要な家庭に定期的に訪問し、育児不安や負担の軽減を図りながら児童虐待の未然防止を図る。	訪問員登録者 22人 対象世帯 67世帯 訪問回数 844回	ほぼ達成された	事業を開始した18年度当初は、訪問の受け入れを拒む家庭もあったが、少しずつ関係も築くことができ、家庭訪問の回数も増加した。	訪問員登録者 22人 対象世帯 世帯 訪問回数 回	ほぼ達成された	短期間では結果の出ない事業であるが、訪問を重ねることで効果の見える家庭も出てきている。精神的な疾患を抱える家庭も多く、対応は多岐に亘っている。	重点	訪問対象世帯の増加や支援の内容が多岐に亘っていることから、訪問員の登録者の増加と、研修等の活用による訪問員の質の向上を図る。	問題を抱えている家庭が多いため、訪問員も経験と知識が必要であり、関係機関を通じて事業の主旨を伝えながら、人材発掘の協力に努める。	充実	児童虐待の未然防止には、保護者の育児不安や負担の軽減が必要であり、定期的に訪問して支援する必要がある。	・状況の改善により終了となるケースの割合が増加する、段階的な支援目標をクリアするケースが増えるなど、事業の質的な充実度。	訪問家庭の増加による訪問員の不足と質的な充実。また、訪問している家庭の保護者や18歳になる子どもの自立に向けての支援は、関係機関との連携も必要であり、今後どのように繋げていくかが課題である。	・訪問家庭への段階的な支援目標の設定と評価体制を整備するなど、効果的な事業運営のノウハウの構築。 ・当事者が自身の問題の解決に参加できる体制の整備。 ・関係機関と今後の支援内容について検討するだけでなく、対象者とも話し合う機会を設けていく。
44	2-(5)	児童手当	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	小学校6年生(12歳に達した日の属する年度末)までの子どもを養育している保護者(生計中心者)で所得が一定額未満の場合手当を支給します。 3歳未満(一律) 月額10,000円 3歳以上 第1子・2子 月額5,000円・第3子以降 月額10,000円	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子どもを産み、育てやすい環境を目指し、子育て中の家庭に対し、手当の支給をすることで経済的負担の軽減を図ります。	3歳未満 延べ62,478人 3歳以上 延べ166,294人 合計 延べ222,877人			3歳未満 延べ62,308人 3歳以上 延べ168,410人 合計 延べ230,718人			継続	子育て環境の充実のために、事業の継続をし、経済的負担の軽減に努めます。	継続	国制度に準拠して実施	国基準による支給対象児童数で毎月支払うごとに1人(1人に対して12か月支払った場合は12人)カウントとします。	今後も国や都における子育て支援策の見直しとして制度改正等が想定されます。その都度新たな制度に対応することとします。	制度の内容について十分にPRをし、未申請者(現状も含)を減らします。		
45	2-(5)	乳幼児医療費助成	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	乳幼児(義務教育就学前)が健康保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成します。(所得制限はなし。ただし、高額療養費及び入院時の食事療養標準負担額は除く。)	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子どもを産み、育てやすい環境を目指し、子育て中の家庭に対し、医療費の助成をすることで、経済的負担の軽減を図ります。 ※子ども医療費助成制度として掲載。(平成19年10月より義務教育就学児まで対象拡大をし実施したため)	対象者数 延べ14,888人(H19.10.末現在) 助成件数 延べ 257,641件			対象者数 延べ14,882人(H20.10.末現在) 助成件数 延べ 259,480件			継続	子育てに要する多大な費用の軽減を図るため、乳幼児に対する医療助成を継続実施する。また、未だ未申請の世帯が若干あると思われるのですべての乳幼児に対し医療証を発行し、医療費の助成できるよう努めます。	継続	健康保険に加入しているすべての乳幼児(義務教育就学前)	現行の乳幼児医療費助成事業に加え、平成19年10月より義務教育就学児医療費助成事業がスタートしました。現在、助成内容は乳幼児は自己負担全額、義務教育就学児については自己負担3割のうち1割です。義務教育就学児の助成内容を3割まで引き上げるため財源の確保が必要となります。	国制度の創設や都制度における所得制限撤廃及び補助率の見直し等を要望していきます。			
46	2-(5)	助産施設入所	継続	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊婦に対してその支援をします				7人			10人			継続	現状を維持して継続していく	継続	児童福祉法の規定に基づき実施する必要がある。	現状の15人	事業を知らず医療機関にいかからず飛び込み出産となることを防ぐ必要がある。	市で発行している情報冊子やホームページを活用しPRに努めるとともに、医療機関等と連携をとり、緊急対応等にも努めていく。		
47	2-(5)	母子栄養強化食品の支給	継続	福祉保健部健康推進課	経済的理由により栄養の強化が必要とされる家庭に粉ミルクを支給します。				妊婦 支給実人員24人 延人員 67人 産婦 支給実人員14人 延人員 31人 乳幼児 支給実人員23人 延人員126人			妊婦 支給実人員19人 延人員 69人 産婦 支給実人員13人 延人員 43人 乳幼児 支給実人員22人 延人員124人			継続		継続	対象者の経済的負担の軽減を図るため。	支給該当者への周知を徹底する。	妊娠届時や母親・両親学級・ママクラス開催等PRする。			
48	2-(5)	児童扶養手当	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している母または養育者で次の要件に該当する場合に手当を支給します。(所得に応じて手当額が異なります。) ○父母が離婚した児童○父が死亡した児童○父が1・2級程度の障害がある児童○父が生死不明の児童○父に1年以上遺棄されている児童○父が法令により1年以上拘禁されている児童○婚姻によらないで生まれた児童 ●手当月額【全部支給】月額41,720円 【一部支給】月額41,720円～9,850円 全部・一部支給とも第2子目の加算として月額5,000円・第3子目以降は月額3,000円の加算となります。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	ひとり親家庭に対して、手当を支給することで経済的負担の軽減を図ります。	全部支給 延べ9,677人 一部支給 延べ7,709人 第2子加算 延べ7,532人 第3子加算 延べ2,111人			全部支給 延べ9,960人 一部支給 延べ7,680人 第2子加算 延べ7,740人 第3子加算 延べ2,160人			継続	ひとり親家庭に対して、手当を支給することで経済的負担の軽減を図っていきます。(ただし、場合によって減額措置が適用されます。)	継続	国制度に準拠して実施	目標値は国基準による支給対象児童数で毎月支払うごとに1人(1人に対して12か月支払った場合は12人)カウントとします。	平成20年4月以降の一部の受給者には減額の措置が適用されるようになりました。今までの経済的支援から自立に向けた支援に方向性が展開されることとなります。	ひとり親家庭に対して、各種手当の支給、母子自立支援員による相談、その他のサービスを利用しながら自立や就労の支援を図ります。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標		平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度								
49	2-(5)	児童育成手当	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	【育成手当／月額13,500円】18歳に達する年度末までの児童を養育している父、母または養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。 ○父母が離婚した児童○父または母が死亡した児童○父または母が1・2級程度の障害がある児童○父または母が生死不明の児童○父または母に1年以上遺棄されている児童○父または母が法令により1年以上拘禁されている児童○婚姻によらないで生まれた児童 【障害手当／月額15,500円】20歳未満で次の障害のある児童を養育し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。 ○身体障害者手帳1・2級○愛の手帳1～3度○脳性まひ・進行性筋萎縮性麻痺		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	ひとり親家庭に対して、手当を支給することで経済的負担の軽減を図ります。	育成手当 延べ36,120人 障害手当 延べ2,377人 合計 延べ38,497人			育成手当 延べ37,400人 障害手当 延べ2,308人 合計 延べ39,708人			継続	継続	都制度に準拠して実施	目標値は都基準による支給対象児童数で毎月支払うことに1人(1人に対して12か月支払った場合は12人)カウントします。	ひとり親家庭が受給する手当の1つ「児童扶養手当」が、平成20年4月以降の一部の受給者には減額の措置が適用されるようになりました。今までの経済的支援から自立に向けた支援に方向性が展開されることとなります。	ひとり親家庭に対して、各種手当の支給、母子自立支援員による相談、その他のサービスを利用しながら自立や就労の支援を図ります。	
50	2-(5)	ひとり親家庭等医療助成	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の全額または一部を助成します。 ○父母が離婚した児童○父または母が死亡した児童○父または母が1・2級程度の障害がある児童○父または母が生死不明の児童○父または母に1年以上遺棄されている児童○父または母が法令により1年以上拘禁されている児童○婚姻によらないで生まれた				対象者数 2,950人(H20.3.31現在) 助成件数 延べ32,974件			対象者数 3,030人 助成件数 延べ33,963件			継続	継続	都制度に準拠して実施	児童扶養手当の受給世帯数を対象者とする。(所得制限が同じため)	すでに浸透している制度であることから、対象者の増減のみで課題は少ないと思われる。	現状から考えられることとして、他方医療制度との優遇差を調整し、不利益が生じないように努める。		
51	2-(5)	健康診査費助成	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	20歳以上で国民健康保険または全国健康保険協会管掌の健康保険被保険者で児童扶養手当または児童育成手当を受給しているひとり親家庭等の保護者が、市民保健センターで総合健康診査を受けた場合、その診査料の一部を助成します。(受診するコース・課税・非課税の区分により助成額が異なります。)				Aコース・課税者 1件・非課税者 7件 Bコース・課税者 0件・非課税者 1件			Aコース・課税者 1件・非課税者 5件 Bコース・課税者 0件・非課税者 2件			継続	継続	継続	ひとり親家庭の保護者が総合健康診査を受診することで、疾病の予防または疾病の早期発見により健康保持を図れるように努めます。	過去の実績に基づく。	本事業の利用のみならず、健康推進課にて実施している各種検診においても受診・健診等の案内も必要と考える。	健康推進課にて予定されている各種検診スケジュール表などを通じて周知をする。	
52	2-(5)	休養ホーム利用交通費助成	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	児童扶養手当または児童育成手当を受給している世帯で遊園地などの日帰り施設を利用した場合に年1回交通費を助成します。(交通費の算出方法は自宅からの最寄りの駅から施設(現地)の最寄りの駅とし、合理的な最短経路を基準とします。)				大人・131件 小人・49件			大人・80件 小人・40件			継続	継続	継続	親子が触れ合うこと、リフレッシュできるひとつの場所にもなっている。交通費を助成することで少しでも経済的負担の軽減を図れるように努めます。		平成19年度末をもって「東京都ひとり親家庭休養ホーム事業」制度が廃止となり、宿泊費またはレジャー施設利用料の助成が無くなった。20年度以降、日帰りの施設を利用した場合に交通費を補助する。	対象を日帰り施設としたため、指定されていた施設が対象している。新たに利用できる施設の範囲の拡大を図る。	
53	2-(5)	公私立幼稚園就園奨励費補助金	継続	教育委員会教育部学務保健課	公私立幼稚園に通園する幼児の保護者に対し前年の所得に応じて費用の補助を行います。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	公私立幼稚園通園児の保護者の軽減負担	第1子 1,565人 第2子以降 590人			H20年10月現在 第1子 1,350人 第2子以降 722人		継続	継続	継続	継続して保護者の軽減負担を図る。	継続して保護者の軽減負担を図る。	国の補助単価基準の引き上げによる市費支出の増		
54	2-(5)	私立幼稚園児保護者補助金	継続	教育委員会教育部学務保健課	私立幼稚園に通園する幼児の保護者に対し前年の所得に応じて費用の補助を行います。受給対象者は、全員。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	私立幼稚園通園児の保護者の負担軽減	3,951人			H20年10月現在 3,821人		継続	継続	継続	継続して保護者の軽減負担を図る。	補助単価の引き上げ	補助単価の引き上げ		
55	2-(5)	幼稚園類似施設保護者補助金	継続	教育委員会教育部学務保健課	私立幼稚園でない幼稚園類似施設(東京都知事が認可した幼児教育施設)に通っている児童の保護者に費用の補助を行います。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	幼稚園類似施設通園児の保護者の負担軽減	10人			7人		継続	継続	継続	継続して保護者の軽減負担を図る。	補助単価の引き上げ	補助単価の引き上げ		
56	2-(5)	心身障害者(児)福祉手当	継続	福祉保健部障害者福祉課	一定以上の障害をもち、市が定める基準額以内の所得の方に手当を支給します。身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円を、3・4級、4度の方は月額7,500円を支給。ただし児童育成(障害)手当とは併給できません。				平成19年度実績: 4,281人			平成20年度(9月30日現在): 4,339人			継続	継続	継続	(現状:H19実績) 4,281人(おとな、子ども)	手帳取得者の増減によって対象者が推移するため目標値の設定は難しいが、所得限度額の現状維持など支給要件を後退させないように事業を推進する。	対象となる障害(種別、等級)および所得制限額の見直し		
57	2-(5)	障害者(児)休養事業	継続	福祉保健部障害者福祉課	日頃、行楽及び休養の機会に恵まれない障害者(児)とその付添者に対し、市の保養施設(やちほ、ハケ岳府中山荘)の利用にあたり宿泊料の助成をします。また、東京都の休養ホーム事業の施設の一部(熱川ハイソ、かんぼの宿草津、かんぼの宿塩原)の宿泊料の一部を助成します。				市保養施設(2カ所) 729泊 その他施設(3カ所) 22泊			市保養施設(2カ所) 600泊 その他施設(3カ所) 160泊			継続	継続	継続	現状維持	市民が気楽に行楽及び休養ができる施設の充実。	利用される方のニーズに合わせ保養施設の個数の増加	5施設以外に市民が近場で利用しやすい施設との利用契約を結ぶこと。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
58	2-(5)	就学援助	継続	教育委員会 教育部学務保健課	母子家庭や低所得世帯(生活保護基準の1.5倍)など経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行います。					小学生 1,541人 認定率 12.08% 中学生 827人 認定率 15.54% 計 2,368人			(20年10月) 小学生 1,461人 認定率 11.23% 中学生 827人 認定率 15.23% 計2,268人			継続	継続して就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う。	継続		低所得者に対する援助の確保	前年の収入に対しての認定であるので、景気に左右される事業である。低所得世帯に対する基準の引き下げ(生活保護基準の見直し)。		
59	2-(5)	奨学資金給付	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校(高等課程)に進学または在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学に必要な資金を給付し、教育の機会均等を支援します。					継続者133名 新規者80名			継続者133名 新規者81名			継続	継続して行う。	継続			低金利の影響で、奨学基金預金利子収入が落ち込んでおり、一般財源で補っている。また、平成15年度から5年間で各2千万円、合計1億円の奨学基金を取り崩している。		
60	2-(5)	奨学資金貸付	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学または在学し、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学に必要な資金を貸し付け、教育の機会均等を支援します。					継続者84名 新規者39名			継続者81名 新規者42名			継続	継続して行う。	継続			貸付奨学金の原資となる償還金が、奨学生の収入状況の影響等で滞る状況にある。		
61	2-(5)	入学時初年度納付資金貸付	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学する際に、経済的理由等により就学が困難な方に対して、入学に必要な初年度納付資金を貸し付け、教育の機会均等の拡大を図ります。					高校生等 9人・大学生等 19人・専修学校生 1人			高校生等 11人・大学生等 22人(見込人数)			継続	継続して行う。	継続			入学時初年度納付資金貸付金の原資となる償還金が、保護者の収入状況の影響等で滞る状況にある。		
62	2-(5)	荒奨学資金貸付	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学または在学する交通遺児等及び海外の大学等に留学しようとする方または海外ホームステイをしようとする方に対し、就学、研修等を行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図ります。					海外留学7人・海外ホームステイ 2人			海外留学9人			継続	継続して行う。	継続			低金利の影響で、荒奨学基金預金利子収入が落ち込んでおり、一般財源で補っている。		
63	2-(5)	夏季健全育成費支給事業	継続	福祉保健部 生活支援課	生活保護世帯の児童・生徒を対象に、夏休みの各種野外活動等に参加する費用を支給することにより、本人の健全育成及び世帯の自立助長を図る。					小学生201人、中学生133人、合計334人			小学生199人、中学生126人、合計325人			継続	夏季健全育成費支給事業を要しない世帯の促進		経済的に困窮している世帯が存在しているため	生活保護受給中の就学者数を基数としているので、指標はない。	目標取組みをどう促進できるかが課題	ケースワーカーの度量及び生活保護世帯の経済的自立に関する向上心の早期の萌芽をいかにできるかが対応策そのもの	
64	2-(5)	中学卒業生自立援助金支給事業	継続	福祉保健部 生活支援課	生活保護世帯の中学卒業生を対象に、就職の際、その就職支度金を支給することで、本人の健全育成及び世帯の自立助長を図る。										継続	中学卒業生自立援助金支給事業を要しない世帯の促進		子どもによっては、経済的に困窮している世帯を助けるために就労を選択する者が存在しているため	生活保護受給中の就学者数を基数としているので、指標はない。	高学歴社会になっている現状で、高校進学が多いが、中学卒業を機に世帯に貢献する者やより世帯に迷惑をかける者がいるので、目標取組みをどう促進できるかが課題	ケースワーカーの度量及び生活保護世帯の経済的自立に関する向上心の早期の萌芽をいかにできるかが対応策そのもの		
65	2-(5)	修学旅行支度金支給事業	継続	福祉保健部 生活支援課	生活保護世帯の児童・生徒を対象に、修学旅行に参加する費用を支給することにより、本人の健全育成及び世帯の自立助長を図る。					小学生44人、中学生55人、合計99人			小学生32人、中学生44人、合計76人			継続	修学旅行支度金支給事業を要しない世帯の促進		経済的に困窮している世帯が存在しているため	生活保護受給中の修学旅行参加者数を基数としているので、指標はない。	目標取組みをどう促進できるかが課題	ケースワーカーの度量及び生活保護世帯の経済的自立に関する向上心の早期の萌芽をいかにできるかが対応策そのもの	
66	2-(5)	新入学時文具券支給事業 現計画：新入学時扶助	継続	福祉保健部 生活支援課	生活保護世帯の児童・生徒を対象に、入学時に文具券を支給することにより、本人の健全育成及び世帯の自立助長を図る。					小学生27人、中学生35人、合計62人			小学生33人、中学生49人、合計82人			継続	新入学時文具券支給事業を要しない世帯の促進		経済的に困窮している世帯が存在しているため	生活保護受給中の新就学者数を基数としているので、指標はない。	目標取組みをどう促進できるかが課題	ケースワーカーの度量及び生活保護世帯の経済的自立に関する向上心の早期の萌芽をいかにできるかが対応策そのもの	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題				
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)	
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価									
67	3-(1)	認可保育所	重点	子ども家庭部 保育課	市立保育所の定員拡大を行うとともに、私立保育所の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、待機児童の解消を目指します。	定員 3,701人 市立 16施設 定員1,784人 私立 18施設 定員1,917人	後期基本計画	平成25年度	定員 3,701人	認可定員 3,499人 (運用定員 3,570人) 市立16施設 1,745人 (運用定員 1,769人) 私立16施設 1,754人 (運用定員 1,801人)	ほぼ達成された	認可定員が19年度計画値を超えている。	認可定員 3,509人 (運用定員 3,654人) 市立16施設 1,745人 (運用定員 1,786人) 私立16施設 1,764人 (運用定員 1,868人)	あまり達成されていない	認可定員は20年度計画値を下回るが、運用定員は超えている。	重点	市民意向調査結果を踏まえ検討	保育所の新設、増員等に努める。	充実	待機児童が多い。	定員数、待機児数	定員を増やしているものの、保育を希望する方が年々増加しており、待機児童数は依然として多い。	保育所の新設、増員等に努める。	
68	3-(1)	認可外保育所 (認証・保育室)	重点	子ども家庭部 保育課	認証保育所の新設や保育室の認証保育所への移行を支援します。また、保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の利用者負担額の一部助成を検討します。	定員 334人 認証保育所8施設 定員261人 保育室 5施設 定員 73人				定員 302人 認証 8施設 235人 保育室 4施設 67人	あまり達成されていない	保育室から認可への移行を計画していたが、21年度にずれこんだ。	定員 332人 認証 9施設 265人 保育室 4施設 67人	ほぼ達成された	定員は20年度計画値とほぼ同じとなっている。		市民意向調査結果を踏まえ検討					定員数、待機児数	定員を増やしているものの、保育を希望する方が年々増加しており、待機児童数は依然として多い。	保育所の新設、増員等に努める。
69	3-(1)	障害児保育	重点	子ども家庭部 保育課	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	定員10人増				62人	あまり達成されていない	入所児童数が平成16年度とほとんど変わらない。	72人	ほぼ達成された	入所児童数が増加した。	重点	障害児入所定員枠の拡大	継続	障害児も引き続き受入れていく。		定員数、待機児数	障害児保育も待機児童が出ています。	待機児童が多い中、通常保育枠と障害児保育枠とのバランスをとっていく。	
70	3-(1)	利用者負担のあり方の検討(認可・認可外)	新規	子ども家庭部 保育課	認可保育所における保育料の適正化及び保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の認可保育所との負担格差の是正を検討し、より公平な仕組みへと見直しを行います。	負担のあり方の検討 施策への反映				検討	ほぼ達成された	負担軽減の補助金を検討した。	認証保育所及び保育室利用者の保育料の一部補助 月額1万円	ほぼ達成された	負担軽減の補助金が開始された。	継続		継続	国の動きを注視する。			現在、保育制度の見直しで国で検討されています。	国の動きを注視する。	
71	3-(2)	延長保育	重点	子ども家庭部 保育課	市立保育所、私立保育園とともに、夕方から夜にかけて保育が必要な子どもを預かる時間延長保育を拡大します。	20時まで 31施設 21時まで 1施設 22時まで 2施設	後期基本計画	平成25年度	20時以上の延長 32施設	19時まで 23施設 20時まで 6施設 21時まで 1施設 22時まで 2施設	あまり達成されていない	20時延長を行う施設数が目標より少ない。	19時まで 23施設 20時まで 6施設 21時まで 1施設 22時まで 2施設	あまり達成されていない	20時延長を行う施設数が目標より少ない。		市民意向調査結果を踏まえ検討			利用者数	公立保育所3か所の8時延長は利用者数が少ない。	実施施設数について再検討		
72	3-(2)	トワイライトステイ	特定 重点	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かる。	実施施設:3か所 定員:90人				実施施設:2か所 定員:65人 延べ利用人数:6,905人	ほぼ達成された	延長保育実施により、利用者が減るかと思われたが、高倉保育所への新1年生の登録が多かったため、実績は去年よりも増えた。	実施施設:2か所 定員:65人	ほぼ達成された	高倉保育所の認知度も高まり、高倉保育所の利用者が伸び、全体としては増加傾向にある。	重点		継続	現在のところ施設ごとに利用人数の偏りはないが、今後は継続してニーズを見ていく必要がある。	各施設における利用人数	保護者の勤務形態が多様化しているため需要は増えているが、延長保育の利用動向もあわせて検討していく必要がある。	延長保育の利用動向もあわせ、市全体としてのニーズを把握し、実施施設を協議していく。		
73	3-(2)	休日保育	新規	子ども家庭部 保育課	休日の保育が必要な子どもを預かる休日保育を新たな公設民営保育所などで実施します。	2施設 定員40人				2施設 定員37人	ほぼ達成された	2施設で実施、ほぼ計画どおり	2施設 定員37人	ほぼ達成された	2施設で実施、ほぼ計画どおり		市民意向調査結果を踏まえ検討							
74	3-(2)	年末保育	新規	子ども家庭部 保育課	年末に保育を必要とする場合に子どもを預かる年末保育を実施します。	18施設				12月29日、30日が休日 に当たったため、高倉保育所のみで実施	ほぼ達成された	公立保育所でエリア毎に実施している。目標施設数より少ないが、申込みが少ないため、希望者は利用できている。	公立保育所 5施設	ほぼ達成された	公立保育所でエリア毎に実施している。目標施設数より少ないが、申込みが少ないため、希望者は利用できている。	継続		継続	年末に保育を必要とする場合に子どもを預かる年末保育を実施します。	利用者数	公立保育所では、エリア毎の実施で利用希望を充足している。	実施施設数について再検討		
75	3-(2)	一時保育(施設型)	重点	子ども家庭部 保育課	保護者の入院や断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもを預かる一時保育を拡大します。また、新たな子ども家庭支援センター「たち」において、保護者のリフレッシュとしての一時保育を実施します。	私立保育園 10施設 定員85人 市立保育所 5施設 定員32人 子ども家庭支援センター「たち」 定員10人				私立保育園 10施設 市立保育所 1施設 子ども家庭支援センター「たち」	ほぼ達成された	新たに1園(山手保育園分園)にて一時保育を開始した。	私立保育園 10施設 市立保育所 1施設 子ども家庭支援センター「たち」	ほぼ達成された	平成19年度に利用状況に比べると、延べ人数で5,000人の利用増が見込まれるため、施設増や定員増について考慮が必要。	重点	市民意向調査結果を踏まえ検討が必要	充実	多様な保育ニーズなどにより、一時保育の利用が伸びているため、定員の増加や施設数の増に努める。	年間利用可能人員と延べ利用人数の把握と、利用者の意見を各施設から聴取することで、ニーズに適切したサービスとしていく。	市で発行している子育て情報冊子やホームページなどで一時保育実施園を紹介するほか、各園にも積極的な情報提供を促す。			
76	3-(2)	ショートステイ	特定 継続	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳までの子どもを泊りがけで預かるショートステイを実施します。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	様々なニーズに対応できるよう、実施施設の増に努めます。	施設数:3か所 定員:12人/1日 延べ利用人数:392人			施設数:3か所 定員:12人/1日			継続		継続	施設が増え、緊急の事例にも対応ができるようになった。今後は、利用者のニーズを探りながら継続していく。	利用人数だけではなく、利用理由も把握することで市民のニーズに沿った事業展開に努める。	緊急時における受け入れ体制の整備に努める。	受け入れ施設と情報共有・連携を密にする。		
77	3-(2)	病後児保育(施設型)	特定 重点	子ども家庭部 子育て支援課 (子ども家庭支援センターたち)	病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を実施します。	施設数:2か所 定員:8人 実施時間:18時まで	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	多様な保育サービスの展開として新たに病院併設の施設を開設するなど、病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を充実します。	実施施設:1か所 定員:4人 実施時間:18時まで 延べ利用人数:13人	あまり達成されていない	登録者から、利用できない理由として、終了時間が早い、場所が不便であるという意見が寄せられている。	実施施設:1か所 定員:4人 実施時間:18時まで	あまり達成されていない	現施設での利用は依然として低迷しており、新たな事業展開が望まれる。	重点	新たに病院併設の施設を開設するなど、病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を充実します。	充実	病児保育のニーズは高いので、定員の増加や施設の増に努める。	年間登録者と利用者の人数。	子育てと就労の両立のため、病児・病後児保育への要望は多い。保育園自園型や、派遣型などニーズに合った多様な展開が課題である。			

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
78	3-(3)	第三者評価制度	継続	子ども家庭部 保育課	評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する、福祉サービス第三者評価制度の普及を促進し、サービスの質の確保に努めます。全市立保育所において受審するとともに、私立保育園へ受審を推奨します。				公立保育所 1施設			なし			継続		継続	定期的に受審する。					
79	3-(3)	アレルギー児対策(保育所)	新規	子ども家庭部 保育課	全市立保育所で配慮が必要なアレルギー疾患を持つ乳幼児の給食対応を行います。また、アレルギー対策を行う私立保育園に対し助成を行います。	34施設			32施設	達成された	全施設で実施	32施設	達成された	全施設で実施	継続		継続	全施設で実施中					
80	3-(4)	市立幼稚園	重点	教育委員会 教育部学務 保健課	教育の内容充実にも努めるとともに、子育て支援に積極的に取り組むため、延長保育の推進など、幼稚園の弾力的運営を進めます。また、大型マンション建設に伴い幼児数が増加傾向にあることから、人数の動向を見極めたうえで、市立幼稚園の3園体制については、新たなコースに対応できるよう発展的に見直します。	①現存の3園体制の見直し②延長保育の実施③未就園児事業の実施④保育料、使用料の見直し⑤園庭開放の増加⑥公・私、幼稚園・保育所(園)教諭及び保育士の意見交換や研修の実施	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	3園在園児 317人 充足率75.5% 園庭開放 周4日 6,681人 教育相談 3園 355人	ほぼ達成された	園庭開放も週4日になり保護者に認知されてきた。また、在園児数が増加傾向にあった。	3園在園児 364人 (12月1日現在) 充足率86.7% 園庭開放 周4日 4,567人 教育相談 3園 224人	ほぼ達成された	在園児数は、前年度と比べ47人の増で充足率は11.2%増えている。また、園庭開放や教育相談においても増加傾向にあり子育て支援に積極的に取り組んでいる。	重点		延長保育の実施や入園料・保育料等の見直しを検討。	充実	幼稚園の弾力的な運営を進め、幼児教育の充実を図る。	未就園児の家庭を対象に幼稚園の良さをPRし、関係部課と連携し様々な子育て支援活動を図るとともに、未来につながる幼児教育の推進			
81	3-(5)	公私立幼稚園就園奨励費補助金(再掲)	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	公私立幼稚園に通園する幼児の保護者に対し前年の所得に応じて費用の補助を行います。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	公私立幼稚園通園児の保護者の軽減負担	第1子 1,565人 第2子以降 590人		H20年10月現在 第1子 1,350人 第2子以降 722人		継続して保護者の軽減負担を図る。	継続	継続して保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する。	継続	継続して保護者の軽減負担を図る。	国の補助単価基準の引き上げによる市費支出の増				
82	3-(5)	公私立幼稚園児保護者補助金(再掲)	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	私立幼稚園に通園する幼児の保護者に対し前年の所得に応じて費用の補助を行います。受給対象者は、全員。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	私立幼稚園通園児の保護者の負担軽減	3,951人		H20年10月現在 3,821人		継続して保護者の軽減負担を図る。	継続	継続して保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する。	継続	補助単価の引き上げ	補助単価の引き上げ				
83	3-(5)	幼稚園類似施設保護者補助金(再掲)	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	私立幼稚園でない幼稚園類似施設(東京都知事が認可した幼児教育施設)に通っている児童の保護者に費用の補助を行います。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	幼稚園類似施設通園児の保護者の負担軽減	10人		7人		継続して保護者の軽減負担を図る。	継続	継続して保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する。	継続	補助単価の引き上げ					
84	3-(5)	利用者負担のあり方の検討(幼保)	新規	教育委員会 教育部学務 保健課	私立幼稚園等に入園した園児の保護者で入園料を納付した方に入園料の一部を補助する。ただし年度内園児1人につき1回限りとする。	負担のあり方の検討 施策への反映			負担軽減の補助金を検討した。	あまり達成されていない	負担軽減の補助金を検討した。	達成された	負担軽減の措置が達成できた。	継続	継続実施をする	継続して負担軽減に努める。	継続						
84	3-(5)	利用者負担のあり方の検討(幼保)	新規	子ども家庭部 保育課	保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討し、より公平な仕組みへと見直しを行います。	負担のあり方の検討 施策への反映			同一世帯で保育所と幼稚園とを利用している場合、2子目以降の保育料を減額する制度を設けた。	あまり達成されていない	国の動きを注視している状況	同一世帯で保育所と幼稚園とを利用している場合、2子目以降の保育料を減額する制度を設けた。	あまり達成されていない	国の動きを注視している状況	継続		国における保育制度の検討の状況を見つつ、保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について検討します。	継続	国の動きを注視する。	平成18年度に認定子ども園制度が実施され、また、現在、保育制度の見直しについて検討されている。	国の動きを注視する。		
85	4-(1)	はじめてのパパママ学級	継続	教育委員会 教育部総務課	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。		第5次府中市総合計画後期基本計画 府中市保健計画 事業実施計画	平成25年度 平成21年度	母親・両親学級 (はじめてのパパママ学級)の開催 受講者の増加	4日コース 12回 受講者数 1,127人 半日コース 12回 受講者数 456人		4日コース 12回 受講者数 1,263人 半日コース 12回 受講者数 438人		継続		現状を維持する。	継続	妊娠・出産及び子育てに関する知識と仲間づくりの場の提供をするため。	受講者のアンケート結果から満足度を図る。	コースによる申込み人数に偏りがあり、実施回数等を検討する。	申込みが多い半日コース(沐浴)を年6回から増設、受講しやすい日曜日開催等を検討する。		
86	4-(1)	事故防止の啓発	継続	福祉保健部 健康推進課	健診時に、パンフレットの配布や集団指導、チャイルドシートの展示など事故防止対策の啓発を行います。				母親学級や両親学級時にパンフレットの配布及び講話の中での情報提供 乳幼児健診時に、パンフレットの配布や集団指導、チャイルドシートの展示など事故防止対策の啓発を実施			母親学級や両親学級時にパンフレットの配布及び講話の中での情報提供 乳幼児健診・地域子育てクラス等でパンフレットの配布や集団指導、チャイルドシートの展示など事故防止対策の啓発を実施		継続		母子保健事業を活用して事故防止の啓発を積極的に行う。	継続		保護者が個々の問題として認識するような啓発を行う。	啓発の場所や方法を検討する。			
87	4-(1)	ママクラスクッキング	継続	福祉保健部 健康推進課	基本的な調理方法を身につけてもらうことで、妊婦及び家族の健康増進を図ります。		第5次府中市総合計画後期基本計画 府中市保健計画 事業実施計画	平成25年度 平成21年度	母親・両親学級 (はじめてのママクラスクッキング)の開催 受講者の増加	年6回 受講者数 50人		年6回 受講者数 59人		継続		現状を維持する。	継続	母性の健康の保持・増進と妊娠中の正しい食生活を家族の望ましい食生活に送れるよう啓発が必要のため。	参加者のアンケート結果より、基本的な調理方法・味付け・食事バランスの取れた献立の考え方を身につけ、妊娠及び家族の健康増進を図る。	妊娠期における望ましい食生活を家族の望ましい食生活につながる指導をする。	母親学級での食生活アンケート調査を参考にして指導内容を検討する。		
88	4-(1)	幼児食教室	継続	福祉保健部 健康推進課	幼児期の特徴をふまえた栄養指導を行い、幼児の健全な育成を図ります。		府中市保健計画 事業実施計画	平成21年度	受診者数の増加	年6回 受講者数 108人		年6回 受講者数 113人		継続		現状を維持する。	継続	「食」は、子どもの健やかな心と身体の発達に不可欠であるため。	子どもの気になる食行動に対して、過度の不安がある保護者への対応をする。	個別相談等で個々の状況や成長に応じた指導を行う。			

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題				
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)	
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価									
89	4-(1)	離乳食教室	継続	福祉保健部健康推進課	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図ります。また、ヘルスメイト(栄養改善推進員)による講習会の実施を検討します。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	後期月2回実施 実施定員の拡大	前期 月2回 受講者数 517人 後期 月2回 受講者数 389人				ステップ1 月1回 受講者数 331人+N2 ステップ2 月1回 受講者数 268人 ステップ3 月1回 受講者数 271人 ステップ4 月1回 時後者数 200人				継続	現状を維持する。	充実	「授乳・離乳ガイド」の改正により、平成20年度から指導区分を離乳食のすすみ方で4区分に変更し実施しているが、ステップ1の申込者が多いため定員の拡充を図るため。	申込み人数や参加者の意見を聴取することで、ニーズに適応したサービスをする。	定員を超える申込みがあるため、参加できない市民への対応を図る。	個別相談を案内し、個々の成長に応じた離乳食指導を行う。
90	4-(1)	予防歯科指導教室	継続	福祉保健部健康推進課	1歳及び3歳6か月児の保護者を対象に乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけられるよう指導します。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	受診者数の増大	月4回 受講者数 653人				月4回 受講者数 711人				継続	現状を維持する。	継続	歯ブラシで歯みがきを始める時期は、歯みがきの関心が高く、ニーズが期待されるため、平成19年度の保育所等巡回歯科保健の充実に伴い、事業対象者は、1歳児のみに変更。	1歳6か月児歯科健康診査の有病者率や歯科保健行動の変容を把握することで、指導内容の充実を図る。	受診者数の増に努める。	広報やホームページ等で事業案内をするほか、各事業で受診勧奨する。
91	4-(1)	保育所等巡回歯科保健指導	重点	福祉保健部健康推進課	保育所・幼稚園・学校において、歯みがきや甘味食品・飲料・う蝕に関する歯科保健指導を充実し、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の育成を図ります。	市立保育所・私立保育園34か所 市立幼稚園3か所 その他希望の幼稚園・学校	府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	対象を市立幼稚園・私立幼稚園に拡大	市立保育所 15か所 実施者数 1,027人 私立保育園 9か所 実施者数 555人 市立幼稚園 3か所 実施者数 344人 私立幼稚園 3か所 実施者数 133人	ほぼ達成された	私立幼稚園にて指導を開始した。	ほぼ達成された	指導実施施設数が増加した。	継続	現状を維持する。	継続	継続することにより、子ども自身の歯みがきや自己管理能力の向上が期待できるため。	「西暦2010の歯科保健目標」の歯科保健行動変容を把握することで、指導内容の充実を図る。	指導実施施設数の増加に努めるとともに、指導実施希望日のかたよりを防ぐ。	対象施設に積極的な周知・案内をし、利用を促す。			
92	4-(1)	親子の歯みがき教室	継続	福祉保健部健康推進課	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけるため、乳児期の歯や口腔の特徴、口腔衛生の概要について指導します。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	実施回数 14回	年12回 受講者数 270人				年12回 受講者数 270人			継続	現状を維持する。	継続	歯の萌出時期は、歯に関する関心が高く、ニーズも期待されるため。	1歳6か月児歯科健康診査の有病者率や歯科保健行動の変容を把握することで、指導内容の充実を図る。	定員以上の申込みがある。	会場設営等を検討し、定員増を図る。実施回数を増設する。	
93	4-(2)	母子健康手帳の交付	継続	福祉保健部健康推進課	母子健康手帳の交付時に内容の説明を行うとともに、必要に応じて相談を行います。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	交付時の相談体制の充実	妊娠届出数 2,352件 母子健康手帳交付数 2,539冊				妊娠届出数 2,495件 母子健康手帳交付数 2,517冊			継続	交付時の情報提供を充実し現状を維持する。	継続	母子健康手帳及び交付時配布する「母と子の保健パック」の封入されているサービスや資料を活用することができるため。	妊娠届の妊娠週数・妊婦健診受診率・妊婦歯科健診受診率を把握することにより、妊婦の保健サービスの利用率を向上させる。	交付時配布する「母と子の保健パック」の内容等がわかりにくいいため、適正時期のサービス利用ができない。	配布物の一覧表を作成し、内容の確認や保健サービスの利用時期等の情報提供を充実する。	
94	4-(2)	母子保健相談	継続	福祉保健部健康推進課	健康な家庭を築くことができるよう母乳育児や家族計画などの指導相談を行います。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	フォロー体制の充実	来所(経過観察健診時) 80件 3~4か月児健診時 494件 1歳6か月児健診時 281件 個別訪問時 1,085件				来所(経過観察健診時) 63件 3~4か月児健診時 489件 1歳6か月児健診時 314件			継続	フォローケースの地区担当への引継ぎを確実に実施し、タイムリーな支援を行う。	継続	妊娠から出産を通じて利用できるサービスであり、児の月齢が高くなっても利用できるため今後利用者が増加すると考えられるため。	利用者の満足度調査により、日程や相談場所等の検討を行う。	他の母子保健事業ともリンクできるようにサービスの充実を図る。	相談記録票の保存方法を検討する。	
95	4-(2)	子育て相談室	継続	福祉保健部健康推進課	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる子育て相談室を実施します。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	対応困難ケースの事例検討会の開催 関係機関との連携	保健相談 3,581件 栄養相談 278件 歯科相談 191件				保健相談 3,855件 栄養相談 387件 歯科相談 185件			継続	現状を維持する。	継続	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場を継続して提供するため。	相談件数及び困難ケースの問題解決状況。	スタッフ間の情報の共有によりタイムリーかつ適切な対応を図る。	閲覧しやすい記録の保存方法を検討する。	
96	4-(2)	未熟児訪問	継続	福祉保健部健康推進課	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。		府中市保健計画事業実施計画	平成21年度		訪問実施数 延59件				訪問実施数 延60件			統合		統合	新生児訪問を4か月までに全戸実施するため、対象として未熟児も含まれるため、新生児訪問に統合する。				
97	4-(2)	妊産婦・新生児訪問	継続	福祉保健部健康推進課	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。		第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	妊産婦・新生児への訪問指導 実施件数 年840件 医療機関との連携体制の整備	妊産婦訪問 実施数 延 229件 新生児訪問 実施数 延1,316件				妊産婦訪問 実施数 延 240件 新生児訪問 実施数 延1,593件			重点	生後4か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問(こころには赤ちゃん事業)の実施	生後4か月までの家庭を訪問し、親子の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する状況の提供等を行う。	虐待予防の観点から、新生児訪問を4か月までに実施することで支援の必要な家庭に対して、早期に適切なサービスに結びつけることが期待されるため。	新生児訪問実施率100%を目標とすることで、必要な家庭に対して適切なサービスを導入する。	新生児訪問利用の周知・要支援家庭に対する提供サービスの検討・関係機関との連絡調整	母子健康手帳交付時に周知・ケース会議充実	
98	4-(2)	乳幼児訪問	重点	福祉保健部健康推進課	育児上必要な事項及び健康管理について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。	訪問件数 300件	府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	養育困難ケースへの適切な対応 スーパーバイザーを導入した事例検討会の開催	訪問件数 延463件	達成された	目標数を超過しており、関係機関との連携も円滑に実施されている。	訪問件数 延480件	達成された	他事業への連動、関係機関との連携・調整も円滑に実施されている。	重点	家庭訪問による適切な指導・助言を行い、継続支援を徹底し、関係機関との連携を強化する。	個別支援の充実を図り、関係機関との連携、必要な社会資源を活用する。	多様化する家族に対して、その家族の健康な生活の向上のため、専門職としてより個別に行う必要があるため。	訪問件数の増加や関係機関との連絡会等により、より適切な支援を行う。	タイムリーな時期に介入し、必要な社会資源に連動する。	アセスメントツールの活用や保健師の個別支援の時間を確保を検討する。		
99	4-(2)	虐待予防(再掲)	継続	福祉保健部健康推進課	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防と早期発見、早期対応により、乳幼児の健全な育成を図ります。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	健康診査の実施、妊産婦・新生児への訪問指導	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問、妊娠届)を通して、虐待の予防と早期発見、健診未受診者や予防接種未接種、若年妊婦等ハイリスク者は子ども家庭支援センターと情報を共有				母子保健事業(健診、教育、相談、訪問、妊娠届)を通して、虐待の予防と早期発見、健診未受診者や予防接種未接種、若年妊婦等ハイリスク者は子ども家庭支援センターと情報を共有			継続	ハイリスク者は子ども家庭支援センターと情報を共有、役割分担し現状を維持する。			乳児の全戸訪問等ハイリスクケースを把握し、子ども家庭支援センター等関係機関とタイムリーな支援を行う。	速やかな情報の共有及びケース会議等でよりよい支援を行う。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
100	4-(3)	発達健康診査	継続	福祉保健部健康推進課	健康診査や相談事業の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞などが疑われる乳幼児に重点を置いて、発達健康診査を行い、早期発見・早期療育へつないでいけるよう支援します。	府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	受診者枠に拡大フォロー体制の充実	月1回 受診者数 62人			月1回 受診者数 67人			継続		発達健康診査対象者を的確に判断し、より早期に専門的な支援に運動する。	継続	早期発見・早期療育へつなぐ支援のため。	早期発見・早期療育を支援するため専門的な関係機関の紹介及び療育状況等を把握することにより、さらスムーズな連携を行う。	発達健康診査の導入時期について継続支援ケース等の状況を見直し、タイムリーな支援を行う。	発達健康診査が予測されるため、健康予約枠の拡大等を検討する。	
101	4-(3)	妊婦健康診査	継続	福祉保健部健康推進課	健康診査を行い、健康管理につとめることにより、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ると共に、母子の健康と健全な養育環境を確保します。	府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	受診率の向上 医療機関との連携体制の整備	妊娠前期1回 受診者数2,282人 受診率97.0% 妊娠後期1回 受診者数2,214人 受診率94.1% 超音波検査(35歳以上) 受診者数531人			1回目 2,370人 2回目 2,949人 3回目 2,421人 4回目 2,385人 5回目 1,968人 超音波検査(35歳以上) 597人		継続		受診勧奨を積極的に実施する。	充実	公費負担が5回に拡大されたが、受診票が利用できない都外医療機関及び助産所を受診した場合、償還払いで対応し、公平なサービスを提供するため。	受診率を検証し、受診状況等の実態を把握するとともに、償還払い制度を利用しやすいようなサービスを提供する。	受診回数にばらつきがあるため、継続的な受診を奨励し、所管払い制度の周知を図る。	受診票交付時に案内チラシを配布し、ホームページでの紹介、母子健康手帳交付時や母親・両親学級等で周知し、受診勧奨を行う。		
102	4-(3)	妊婦歯科健康診査	継続	福祉保健部健康推進課	妊娠中は生活環境の変化などにより、歯科疾患が増大することが多くみられるため、歯科疾患の早期発見・早期治療を行うとともに、歯科保健意識の向上を図っていきます。	府中市保健計画事業実施計画	平成21年度	受診者の増加	保健センター 受診者数 172人 医療機関 受診者数 547人			保健センター 受診者数 185人 医療機関 受診者数 552人		継続		現状を維持する。	継続	妊婦の歯科保健行動意識の向上は、妊婦地産のみならず家族の発達・経観と口腔の健康づくりが期待されるため。	「西暦2010年の歯科保健目標」の歯科保健行動変容を把握することで、指導内容の充実を図る。	受診者の増に努める。	広報やホームページ等で事業案内をするほか、母子健康手帳交付時や母親・両親学級等で周知し、受診勧奨を行う。		
103	4-(3)	幼児歯科健診	継続	福祉保健部健康推進課	幼児に対し継続的な歯科健診、歯科保健指導を行うことにより早期発見・早期治療に結びつけ、また、生涯にわたる歯と口腔の健康管理ができるよう支援します。	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	健康診査(幼児歯科健診)の実施 受診者の増大	月6回 受診者数 2,115人			月6回 受診者数 2,141人		継続		現状を維持する。	継続	乳歯が萌出し、乳歯列が完成する時期に、口腔内の変化が著しいため、歯科健診・歯科保健指導のニーズが期待されるため。	3歳児歯科健康診査や「西暦2010年の歯科保健目標」の歯有病者率や歯科保健行動の変容を把握することで、指導内容の充実を図る。	受診者数の増に努める。	広報やホームページ等で事業案内をするほか、各事業で受診勧奨する。		
104	4-(3)	3～4か月児健康診査・産婦健康診査	継続	福祉保健部健康推進課	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	3～4か月児健康診査受診率 98%以上 3～4か月児健康診査フォロー体制の充実 産婦健康診査 受診率の向上	3～4か月児健康診査 月3回 受診者数2,250人 受診率97.0% 産婦健康診査 月3回 受診者数2,230人 受診率96.2%			3～4か月児健康診査 月3回 受診者数2,250人 受診率97.0% 産婦健康診査 月3回 受診者数2,230人 受診率97.0%		継続		未受診者対応と新生児訪問時に健診の周知と受診勧奨を実施し事業を継続する。	継続	3～4か月は児の発達の評価のうえで重要な時期であるとともに、新生児期とは異なる育児上の不安等がでてくるため。	受診率(対象者の事業の利用率)、有所見率(対象者の健康状況)、対象者の相談のニーズ、継続支援者数、未受診理由を把握することにより受診率及び健診の質の向上を図る。	健診の役割について、疾患・障害の早期発見、育児指導・育児相談のみならず、虐待の早期発見・予防の機会として、従来の健診の役割・目的・質を損なうことなく、新たな役割を十分に果たしていく必要がある。	健診従事者の質の向上を図る。新生児訪問の結果を踏まえた健診を実施することで、対象者の健康、疾患・障害の早期発見、個々が抱える育児上の問題(課題)の解決につなげる。未受診者への支援の充実を図る。		
105	4-(3)	1歳6か月健康診査	重点	福祉保健部健康推進課	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	1歳6か月健康診査受診率 98%以上 フォロー体制の充実	月4回 受診者数 2,068人 受診率 94.6%	ほぼ達成された	未受診者のフォロー体制が整い、システム的に取り組めるようになったが成果が十分にあらなかった。	月4回 受診者数 2,254人 受診率 96.1%	ほぼ達成された	継続		未受診者への受診勧奨等を充実し、子ども家庭支援センター等関係機関とも連携しながら授業を継続する。	継続	児の発達に合った母への支援体制、母の病状や障害等を健診時に把握し対応するとともに、予防の観点からも地区活動を強化する必要がある。	受診率(対象者の事業の利用率)、有所見率(対象者の健康状況)、対象者の相談のニーズ、継続支援理由を把握することにより受診率及び健診の質の向上を図る。	ことばとところの相談、幼児教室(ことばの会)、地域子育てクラス(ぶにい)を充実して実施する。			
106	4-(3)	3歳児健康診査	重点	福祉保健部健康推進課	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	3歳児健康診査受診率 95%以上 フォロー体制の充実	月3回 受診者数 2,155人 受診率 93.0%	ほぼ達成された	未受診者のフォロー体制が整い、システム的に取り組めるようになった。未受診者フォロー後の把握率98%	月3回 受診者数 2,004人 受診率 93.0%	ほぼ達成された	継続		現状を維持する。	継続	目標がほぼ達成されているので、現状を維持し的確な支援をするため。	健診受診率及び健診対象者の状況把握率を向上させることで、円滑な事業運営及び効果的な心理相談を行う。	受診者の待ち時間を解消するよう円滑な事業運営及び効果的な心理相談を行う。	事業内容(健診の流れ・医師の増員・心理相談の時間配分等)の見直しを検討する。		
107	4-(3)	結核予防接種	継続	福祉保健部健康推進課	予防接種の意義と方法をさらに周知徹底して、標準接種年齢における接種率95%を目指します。未接種者については、速やかに指導できる体制を整えるとともに、勧奨体制の強化を図っていきます。				BCG接種者数 2,404人 接種率 101.4%			BCG接種者数 2,287人 接種率 99.0%		統合			統合	平成19年3月31日に結核予防法が廃止され、BCG接種は、予防接種法に位置づけられたため、定期予防接種に統合する。					
108	4-(3)	定期予防接種	継続	福祉保健部健康推進課	予防接種の意義と方法をさらに周知徹底して、標準接種年齢における接種率95%を目指します。未接種者については、速やかに指導できる体制を整えるとともに、学童への通知など勧奨体制の強化を図っていきます。	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画事業実施計画	平成25年度 平成21年度	定期予防接種(達成されていないPT・達成されていないT・BCG・麻しん・風しん・ポリオ・日本脳炎)の実施実施率100% 接種者の向上	達成されていないPT 接種者9,146人 接種率97.1% 達成されていないT 接種者1,349人 接種率60.7% MR(麻しん・風しん) 接種者4,468人 接種率95.3% ポリオ 接種者4,504人 接種率96.0%			達成されていないPT 接種者8,904人 接種率96.3% 達成されていないT 接種者1,561人 接種率70.0% MR(麻しん・風しん) 接種者6,808人 接種率75.1% ポリオ 接種者4,554人 接種率98.2% 日本脳炎		継続		予防接種の意義ほ方法を周知し、接種機会を広く提供する。	継続	対象年齢者と接種実施者を定期的に把握することにより、未接種者への勧奨ができる。	標準接種年齢における接種率の向上と未接種者の把握と勧奨のあり方及び接種勧奨を差し控えている日本脳炎の対象者の把握と接種再開時の勧奨方法を検討することにより接種率向上を図る。	高別通知による接種勧奨と広報、ホームページ、母子保健事業等での個別通知による接種勧奨等を行う。			
109	4-(3)	赤ちゃん絵本文庫(再掲)	継続	文化スポーツ部図書館	3、4か月児及び1歳6か月健康診査時に、絵本の読み聞かせや手あそび、わらべうたなどを実施し、保護者とともに読書へのきっかけとします。3、4か月児健康診査では、赤ちゃんの図書館利用カードの登録も行い、図書館利用への働きかけも行います。1歳6か月児事業(いち・ろくおはなし会)は、主管は健康推進課。	第5次府中市総合計画後期計画・第2期府中市子ども読書活動推進計画	平成25・24年度	内容の充実を図り、市民ボランティアとともに子どもが読書に親しむ機会の拡大を進めます。	36回 登録者数 918人(受診者2、281人) 貸出者数 237人 貸出冊数 747冊			36回 登録者数 956人(受診者数2235人) 貸出者数260人 貸出冊数861冊		重点		利用の増加を図り、成長に合わせた読書への働きかけを行う	充実	未参加の市民に声かけを行うなど、PRに努める	子どもの成長に合った働きかけが必要なので、資料の見直しやボランティアの充実を図る必要があるから	図書利用カードの登録数及び貸出数、利用者の声などを参考に充実を図る	資料の見直し及び充実、ボランティアの技術の向上などが必要である。	随時資料の評価をするとともに、新たに出版された資料の購入を行う。また、ボランティアの読み聞かせなど技術的向上を促進する。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
110	4-(4)	休日・夜間診療	継続	福祉保健部健康推進課	府中市保健センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療(医科・歯科)と夜間診療(医科)を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図ります。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	休日・夜間診療の実施 100%	休日診療(医科) 73回 休日診療(歯科) 73回 夜間診療 366回				休日診療(医科) 72回 休日診療(歯科) 72回 夜間診療 365回				継続	保健センターにおける休日・夜間診療の実施体制を維持する。	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合(市民意識調査)	年末年始等休日・夜間の急病による患者数は慈雨が傾向にあり、応急体制の重要性が今後ますます高まる可能性があり、対応の質が維持できるか。	利用者の増加により現体制での対応が困難となる可能性が生じた場合には、医師会・歯科医師会と協議する。		
111	5-(1)	母子自立支援の相談	重点	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	養育費の取り決めなど様々な問題について相談に応じ、自立に必要な情報提供や支援を行います		支援員2人		支援員2人 相談件数2,097件	ほぼ達成された	1人体制時より50%相談件数が増加している		支援員2人 相談件数2,500件	ほぼ達成された	1人体制より約80%相談件数が増加している。	重点	現状を維持して継続していく	支援員2人	新たに、母子家庭の個々の実情に合わせた母子自立支援プログラム策定事業により自立支援に努める。	相談体制の充実を図るとともに、母子自立支援プログラム策定事業の活用により、個々のニーズに対応した就労等支援をしていく。	児童扶養手当一部支給停止の方向性も定まり、母子家庭の経済的自立が求められているため、母子家庭となった直後から自立に向けた支援が必要である。	新規児童扶養手当申請時や児童扶養手当現況届時を活用して、母子家庭の自立支援に関する情報提供や個別相談を行うとともに、市で発行している情報冊子やホームページを活用しPRに努める。	
112	5-(2)	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭に対し、次の要件に該当する場合、ホームヘルパーを派遣します。 ①ひとり親家庭になってから2年以内②技能習得のため職業開発センター等に通学している場合③就職活動及び母子支援プログラムに基づいた活動を行い自立促進に必要と認められる場合④一時的な疾病・看護・事故・災害・冠婚葬祭・学校等の公的参加等社会通念上必要と認められる場合⑤小学校3年生以下の児童がいて保護者が就業の事情により生活援助や育児等の支援を必要とし、②～④の事由に該当しない場合 ●派遣回数 1か月12回(②については24回まで)●派遣時間 原則1日のうち午前7時～午後10時までの間で8時間(派遣回数は1日1回)	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	ひとり親家庭ホームヘルプサービスによる働く母親への家事・育児支援事業の実施。	派遣世帯 36世帯 派遣回数 延べ1,728回				派遣世帯 33世帯 派遣回数 延べ1,940回			継続	家事または育児等で日常生活に支障をきたしている家庭に対しホームヘルパーを派遣し、生活の安定を図ります。		平成20年度より母子家庭自立支援給付金事業等の対象となる場合は、派遣回数が増加した。これまでの日常生活を支援することも必要だが、母子家庭の母の就業・自立に向けた支援を実施する必要がある。	母子家庭自立支援給付金事業対象者等を把握し、母子自立支援員との連携を密にして対応を図る。			
113	5-(3)	母子生活支援施設	継続	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	経済的理由などにより、子どもの養育に支障がある母子世帯母子世帯を対象に、日常生活と自立への支援を行います				19世帯				13世帯			継続	現状を維持して継続していく	20世帯	23年度以降都立施設の利用が市負担となるため必要性に合わせた対応が必要となる。	日常生活と自立に向けて支援が必要な母子家庭に対し支援をしていく。	23年度以降、都立施設の入所費用が市負担となる	施設の特徴、利用家族の状況、必要性、有効性等総合的に判断し施設入所を検討していく。	
114	5-(3)	市営住宅の優遇抽選	継続	市民生活部住宅労働課	ひとり親(母子)家庭については、市営住宅の当選率を高くする優遇抽選を行います。	第2次府中市住宅マスタープラン	平成25年度	ひとり親家庭の居住安定への支援	ひとり親(母子)家庭については、市営住宅の当選率を一般世帯に比べ2倍に高くする優遇抽選を行った。				ひとり親(母子)家庭については、市営住宅の当選率を一般世帯に比べ2倍に高くする優遇抽選を行った。			継続		優遇抽選を今後も継続していく。	継続	ひとり親家庭に対する居住安定支援策となっている。			
115	5-(3)	保育所入所の優遇	継続	子ども家庭部保育課	ひとり親家庭については、保育所入所選考の基準となる指数を加算して配慮します。				ひとり親調整 +1～+3点				ひとり親調整 +1～+3点			継続		ひとり親家庭については、保育所入所選考の基準となる指数を加算して配慮します。	継続	ひとり親家庭については、保育所入所選考の基準となる指数を加算して配慮します。			
116	5-(3)	一時保育(母子生活支援施設)	新規	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	ひとり親家庭の子どもを、保育所への入所が可能となるまでの間、母子生活支援施設で預かります		5人	自宅にホームヘルパーを派遣して、家事や育児など生活援助を行います。	未実施	実施していない	母子生活支援施設の保育室は施設利用者が優先されるため。	未実施	実施していない	母子生活支援施設の保育室は施設利用者が優先されるため。	統合			統合	ひとり親ホームヘルプサービス事業(No.112)の範囲内で事業の方向性は達成しているため。				
117	5-(3)	母子家庭自立支援教育訓練給付支給	重点	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	職業能力開発のために講座を受講する母子家庭の母に対して、修了後に受講料の2割相当を支給し、自主的な教育訓練を支援します		年30人		雇用保険法の改正に伴い支給額が4割相当から2割相当へ改正されたため、目標人数を下回った。	あまり達成されていない	雇用保険法の改正に伴い、支給額が4割相当から2割相当へ改正されたため、目標人数を下回った。	目標人数は下回っているが、平成20年8月から実施された、就職チャレンジ支援事業の活用も含め職業能力開発に向けて有利な情報を提供している。	ほぼ達成された	目標人数は下回っているが、平成20年8月から実施された、就職チャレンジ支援事業の活用も含め、職業能力開発に向けて有利な情報を提供している。	重点	継続実施	15人	継続	職業能力開発のための講座受講により将来的な自立の方向性を具体的に検討し支援していく。	母子自立支援プログラム策定事業の相談者のうち資格やスキル取得希望者に対し活用を推進する。	事業のPR	母子家庭の母には、児童扶養手当現況届時を活用して母子家庭の自立支援に関する情報提供や母子自立支援プログラム策定事業の個別相談を行うとともに、市で発行している情報冊子やホームページを活用しPRに努める。	
118	5-(3)	母子家庭高等技能訓練促進費支給	重点	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	2年以上養成機関で修業する母子家庭の母に対して、修業機関の残りの3分の1の期間に高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担を軽減することで、資格取得を支援します		15人		15人	あまり達成されていない	生活を抱えている母子家庭は、養成機関修業中の生活について不安を覚えている。母子に対する他の支援策を連動して支援する必要がある。	4人	あまり達成されていない	生活を抱えている母子家庭は、養成機関修業中の生活について不安を覚えている。母子に対する他の支援策を連動して支援する必要がある。	重点	継続実施	10人	継続	修業期間中の生活支援や将来の見通しなど具体的な数値を示し、生活面における不安を解消しながら継続して実施していく。	母子自立支援プログラム策定事業の相談者のうち資格取得希望者に対し活用を推進する。	事業のPR	母子家庭の母には、児童扶養手当現況届時を活用して母子家庭の自立支援に関する情報提供や母子自立支援プログラム策定事業の個別相談を行うとともに、市で発行している情報冊子やホームページを活用しPRに努める。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題					
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)		
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価										
119	5-(3)	常用雇用転換奨励金	新規	子ども家庭部子育て支援課母子自立支援担当	非常勤雇用者として採用された母子家庭の母に、雇用主が研修・訓練を実施し常用雇用労働者に雇用転換した場合に、奨励金を支給します	年5件				0件	達成されていない	相談はあるものの利用には至らなかった	廃止	実施していない			廃止	修了	国が新たに中小企業事業主が有期雇用労働者を正社員への転換に対する奨励制度である中小企業雇用安定化奨励金を創設し、本事業を廃止したため、母子家庭の母の正社員転換促進が対応できるため、本事業を廃止した。						
120	5-(4)	児童扶養手当(再掲)	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している母または養育者で次の要件に該当する場合に手当を支給します。(所得に応じて支給額が異なります。) ○父母が離婚した児童○父が死亡した児童○父が1・2級程度の障害がある児童○父が法令により1年以上遺棄されている児童○父が1年以上拘禁されている児童○婚姻によらないで生まれた児童 ●手当月額【全部支給】月額41,720円【一部支給】月額41,720円～9,850円 全部・一部支給とも第2子目の加算として月額5,000円・第3子目以降は月額3,000円の加算となります。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	ひとり親家庭に対して、手当を支給することで経済的負担の軽減を図ります。	全部支給 延べ9,677人 一部支給 延べ7,680人 第2子加算 延べ7,532人 第3子加算 延べ2,111人			全部支給 延べ9,960人 一部支給 延べ7,680人 第2子加算 延べ7,740人 第3子加算 延べ2,160人				継続	継続	国制度に準拠して実施	ひとり親家庭に対して、各種手当の支給、母子自立支援員による相談、その他のサービスを利用しながら自立や就労の支援を図ります。	目標値は国基準による支給対象児童数で毎月支払うごとに1人(1人に対して12か月支払った場合は12人)カウントします。	平成20年4月以降の一部の受給者には減額の措置が適用されるようになりました。今までの経済的支援から自立に向けた支援に方向性が展開されることとなります。			
121	5-(4)	児童育成手当(再掲)	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	【育成手当/月額13,500円】18歳に達する年度末までの児童を養育している父、母または養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。 ○父母が離婚した児童○父または母が死亡した児童○父または母が1・2級程度の障害がある児童○父または母が1年以上遺棄されている児童○父または母が法令により1年以上拘禁されている児童○婚姻によらないで生まれた児童 【障害手当/月額15,500円】20歳未満で次の障害のある児童を養育し、所得が一定未満の場合に手当を支給します。 ○身体障害者手帳1・2級○愛の手帳1～3度○脳性まひ・進行性筋いしゆく症		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	ひとり親家庭に対して、手当を支給することで経済的負担の軽減を図ります。	育成手当 延べ36,120人 障害手当 延べ2,377人 合計 延べ38,497人			育成手当 延べ37,400人 障害手当 延べ2,308人 合計 延べ39,708人				継続	継続	都制度に準拠して実施	ひとり親家庭が受給する手当の1つ「児童扶養手当」が、平成20年4月以降の一部の受給者には減額の措置が適用されるようになりました。今までの経済的支援から自立に向けた支援に方向性が展開されることとなります。	目標値は都基準による支給対象児童数で毎月支払うごとに1人(1人に対して12か月支払った場合は12人)カウントします。	ひとり親家庭が受給する手当の1つ「児童扶養手当」が、平成20年4月以降の一部の受給者には減額の措置が適用されるようになりました。今までの経済的支援から自立に向けた支援に方向性が展開されることとなります。	ひとり親家庭に対して、各種手当の支給、母子自立支援員による相談、その他のサービスを利用しながら自立や就労の支援を図ります。		
122	5-(4)	ひとり親家庭等医療助成(再掲)	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	18歳に達する年度末まで(中度以上の障害のある20歳未満)の児童を養育している父、母または養育者で次の要件に該当し、所得が一定未満の場合に健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の全額または一部を助成します。 ○父母が離婚した児童○父または母が死亡した児童○父または母が1・2級程度の障害がある児童○父または母が1年以上遺棄されている児童○父または母が1年以上拘禁されている児童○婚姻によらないで生まれた児童					対象者数 2,950人(H20.3.31現在) 助成件数 延べ32,974件			対象者数 3,030人 助成件数 延べ33,963件				継続	継続	都制度に準拠して実施	ひとり親家庭に対して、医療費を助成することで経済的負担の軽減を図ります。	児童扶養手当の受給世帯数を対象者とする。(所得制限が同じため)	すでに浸透している制度であることから、対象者の増減のみで課題は少ないと思われる。	現状から考えられることとして、他方医療制度との優遇順位を調整し、不利益が生じないように努める。		
123	5-(4)	健康診査費助成(再掲)	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	20歳以上で国民健康保険または全国健康保険協会管掌の健康保険被保険者で児童扶養手当または児童育成手当を受給しているひとり親家庭等の保護者が、市民保健センターで総合健康診査を受けた場合、その診査料の一部を助成します。(受診するコース・課税・非課税の区分により助成額が異なります。)					Aコース・課税者1件・非課税者7件 Bコース・課税者0件・非課税者1件			Aコース・課税者1件・非課税者5件 Bコース・課税者0件・非課税者2件				継続	継続	ひとり親家庭の保護者が総合健康診査を受診することで、疾病の予防または疾病の早期発見により健康保持を図れるように努めます。	過去の実績に基づく。	本事業の利用のみならず、健康推進課にて実施する各種検診においても受診・健診等の案内も必要と考えます。	健康推進課にて予定されている各種検診スケジュール表などを通じて周知をする。			
124	5-(4)	休養ホーム利用交通費助成(再掲)	継続	子ども家庭部子育て支援課育成係	児童扶養手当または児童育成手当を受給している世帯で遊園地などの日帰り施設を利用した場合に年1回交通費を助成します。(交通費の算出方法は自宅からの最寄りの駅から施設(現地)の最寄りの駅とし、合理的な最短経路を基準とします。)					大人・131件 小人・49件			大人・80件 小人・40件				継続	継続	親子が触れ合うことと、リフレッシュできるひとつの場所にもなっている。交通費を助成することで少しでも経済的負担の軽減を図れるように努めます。		平成19年度末をもって「東京都ひとり親家庭休養ホーム事業」制度が廃止となり、宿泊費またはレジャー施設利用料の助成が無くなった。20年度以降、日帰りの施設を利用した場合に交通費を補助する。	対象を日帰り施設としたため、指定されていた施設が現実に利用できない施設の範囲の拡大を図る。			

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題							
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)				
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価												
125	6-(1)	障害者(児)福祉啓発	継続	福祉保健部 障害者福祉課	市民の障害者に対する理解と認識を深めるため福祉まつりなど様々な機会を利用して、ノーマライゼーションの理念の普及・定着に努めます。	第5次府中市総合計画 後期基本計画	平成25年度	30,000人	ふれあい文化祭 28,000人 WaiWaiまつり 1,985人 心の健康フェスティバル 1,238人				waiwaiまつり、心の健康フェスティバルは、1月に他障害のイベントと統合し実施することになった。				継続							平成20年度より、ふれあい文化祭を地域福祉推進課へ移管し、WaiWaiまつりと心の健康フェスティバルを統合して実施することとした。そのため、今後は新しい事業体制にふさわしい方針をたてていく	参加者等の意見を吸い上げることで、改善を図っていく。		
126	6-(2)	障害者相談支援事業(地域生活支援センターから名称変更)	継続	福祉保健部 障害者福祉課	「みーな」「あけぼの」「プラザ」において、総合的・一元的相談体制を確立し、障害者が適切なサービスを総合的・効果的に利用できるよう相談支援を行います。	第5次府中市総合計画 後期基本計画	平成25年度	指定相談支援事業所 3ヶ所以上 相談支援件数 17,000件	み～な 3,504件 あけぼの 2,225件 プラザ 4,759件 4,244人				3施設 精神「プラザ」 身体・知的「みーな」、「あけぼの」				継続							障害者の地域移行がすすむにつれて増え続ける相談ニーズに対応するための体制作りが必要	関係機関で連携し、相談受け入れ体制を強化していく。		
127	6-(2)	就学相談 現計画：就学・入学相談	継続	教育委員会 教育部 指導室	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの種々相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子供を関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。	①府中市学校教育プラン21 ②第五次府中市総合計画事業実施計画	平成25年度 平成22年度	①就学相談ネットワークの確立と相談体制の整備(教育センター内の体制の整備・特別支援教育の実施・巡回指導、巡回相談、適応状況の把握・関係機関との連携強化・就学相談の充実) ②就学指導協議会の運営	就学相談員8人 就学指導協議会5回 <就学相談受付数> 小学校75件、中学校44件 <転学相談受付数> 小学校64件、中学校7件				就学相談員8人 就学指導協議会予定回数5回(4回実施済) <就学相談受付数> 小学校82件、中学校44件 <転学相談受付数> 小学校44件、中学校10件				継続	就学相談による適正な就学、通常学級在籍の障害のある児童生徒の適正な転学に努める。	就学指導協議会年間5回 小学校入級検討会年間3回 中学校入級検討会年間3回								
128	6-(3)	居宅介護	継続	福祉保健部 障害者福祉課	身体介護や家事援助など日常生活の支援のため、ホームヘルプサービスを行う。	府中市障害福祉計画	平成23年度	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援 年36,000時間(成人含む)	36,130時間				37,000時間				継続							介護従事者等、サービス提供体制の確保に努める。法律や制度の見直しも予定されており、サービス体系の変更等にも注意が必要である。	状況により市独自の施策を実施し、利用者が安定的に利用できるサービス水準の維持を目指す。		
129	6-(3)	デイサービス	継続	福祉保健部 障害者福祉課	在宅の心身障害者の自立と社会参加を促進するため、通所による機能訓練、社会適応訓練、創作活動、給食や入浴などのサービスを提供するデイサービス事業の充実を図ります。また、介護保険制度との連携やNPOによるサービスを活用するなど、サービスの確保に努めます。												廃止							あゆの子の児童デイと再編となっているため、不要と思われる。			
130	6-(3)	短期入所	継続	福祉保健部 障害者福祉課	家庭での介護が一時的に困難になった場合に、施設で短期入所を行います。また、家族の休息のため、一時的に施設で預かります。	府中市障害福祉計画	平成23年度	年4,320日(成人含む)	1,848日				2,000日				継続							介護従事者等、サービス提供体制の確保に努める。法律や制度の見直しも予定されており、サービス体系の変更等にも注意が必要である。	状況により市独自の施策を実施し、利用者が安定的に利用できるサービス水準の維持を目指す。		
131	6-(3)	地域デイグループ	継続	福祉保健部 障害者福祉課	心身に障害のある子どもの社会性を養い発達を支援するため、放課後や学校長期休業期間に生活訓練や創作活動、レクリエーションなどを行う施設に対し補助金を交付し、運営を支援します。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	心身障害のある子どもの発達を支援するため引き続き施設運営を支援する。	地域デイグループ3施設 ナイスデイキッズ 根っこクラブ オンリーワン				地域デイグループ3施設 ナイスデイキッズ 根っこクラブ オンリーワン				継続	心身に障害のある子どもの発達を支援するため引き続き施設運営を支援する。	心身に障害のある子どもの社会性を養い発達を支援するため、放課後や学校長期休業期間に生活訓練や創作活動、レクリエーションなどを行う施設に対し、引き続き運営を支援する。	利用者のニーズに応じたサービスを提供する施設に対する支援は今後も必要であるため。	年間利用可能人数と延べ利用者数の把握と、利用者の意見を各施設から聴取することで、ニーズに適切したサービスとしていく。	地域デイグループ事業継続支援	地域デイグループ事業の制度が今後も確保されるように要請していく。				
132	6-(3)	心身障害児童・生徒地域活動	継続	文化スポーツ部 生涯学習スポーツ課	市内に居住する特別支援学級在籍者及び盲・ろう・特別支援学級在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的として実施する。府中地区学校五日制連絡会へ委託し実施している。	生涯学習推進計画	平成20年度	市民が生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指して自発的に、さまざまなライフステージの中で学習活動を行う機会の提供と支援を目指す	年間24回				年間24回(予定)				継続	休業日となる土曜日の午前中を原則に1回2時間程度とし、年間25回程実施。	文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的とする。	障害のある児童・生徒及びその保護者と協働で実施することで地域活動の機会を提供でき、交流を深めることが可能となるため	各講座開催時の申込者人数や、講座終了後のアンケート実施により市民のニーズにあった内容の講座開催を目指す。	ボランティアの人数が減少傾向にある。また、活動内容が例年同様な内容になっている。	ボランティア人数の確保、活動内容をより幅広いものとした学習の提供をする場が必要。				
133	6-(3)	障害児保育(再掲)	重点	子ども家庭部 保育課	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	定員10人増			62人	あまり達成されていない	入所児童数が平成16年度とほとんど変わらない。	72人	ほぼ達成された	入所児童数が増加した。	重点	障害児入所定員枠の拡大	障害児をもつ親の保育ニーズに応えるため、民間保育所の新設時などにあわせて障害児入所定員枠を拡大します。	障害児も引き続き受入れている。	定員数、待機児数	障害児保育も待機児童が出ている。	待機児童が多い中、通常保育枠と障害児保育枠とのバランスをとっていく。						

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標		平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度								
134	6-(3)	特別支援教育 現計画：心身障害学級(特別支援教育)	重点	教育委員会 教育部 指導室	心身に障害のある子供に対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸ばさせる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置します	<小学校> 知的障害固定学級7校16級 情緒障害通級指導学級3校8級	①府中市学校教育プラン21 ②第五次府中市総合計画事業実施計画	平成25年度 平成22年度	①障害のある児童・生徒の多様な教育ニーズに応じた決め細やかな教育を行うために、知的障害固定学級・言語障害通級指導学級・難聴通級指導学級1校1級 情緒障害通級指導学級3校11級 <中学校> 知的障害固定学級3校10級 情緒障害通級指導学級1校2級	<小学校> 知的障害固定学級6校 <小学校> 知的障害固定学級6校19級 言語障害通級指導学級2校3級 難聴通級指導学級1校1級 情緒障害通級指導学級3校13級 <中学校> 知的障害固定学級3校10級 情緒障害通級指導学級12級	達成された	計画のとおり実施(ただし、学級数については、毎年4月7日現在の児童・生徒数によって増減することから、学級数そのものの維持に対する評価ではない。)	達成された	計画のとおり実施(ただし、学級数については、毎年4月7日現在の児童・生徒数によって増減することから、学級数そのものの維持に対する評価ではない。)	継続	既存学級の維持・充実・継続	継続		補助員数(賃金)/児童及び生徒数、特別支援学級運営にかかる経費/児童及び生徒数	補助員の適正な配置について、関係機関の連携のあり方について、通級指導学級における入級及び退級について、経費について	公・私・都・市の費用負担のあり方について検討する	
135	6-(4)	児童デイサービス事業(幼児訓練事業から名称変更)	重点	福祉保健部 障害者福祉課	発達につまづきのある子どもを対象に、他の関係機関と連携してここにに応じた援助・訓練の強化を図ります。	①通園部門(児童デイサービス):2施設50人 ②外来部門(子ども発達支援事業):利用希望者の増加に対応していくため、臨床心理士の個別指導やグループ指導の実施回数を増やします。	府中市福祉計画	平成20年度	発達につまづきのある子どもを対象に、他の関係機関と連携してここにに応じた援助・訓練の充実を図ります。	通園 1施設 33人 延べ5,735人 外来 160回 109人 延べ1023人 発達相談 140回	あまり達成されていない	2施設目の設置ができていない	(H20見込) 通園 1施設 33人 延べ5,682人 外来 169回 110人 延べ 1,205人 発達相談 315回	相談ニーズに対応して相談を拡大するなど、現在の施設規模で行うことができる拡充に努めた。	当初設置予定であった2箇所目の児童デイサービス事業については、設置できなくなった。そのため、今後は増加するニーズに対応するため心身障害者福祉センター事業の拡充を含めて検討していく。	重点	増加するニーズに対応できる拡充をする。	増加するニーズに対応できる拡充の検討をする。	継続		増え続けるニーズに対応する体制ができておらず、人員やスペースの関係上これ以上の強化も困難になりつつある。	民間活力の活用など、市運営以外の方法も模索する。
136	6-(4)	幼児歯科健診(再掲) ※現計画：発達健康診査(再掲) No.100	継続	福祉保健部 健康推進課	幼児に対し継続的な歯科健診、歯科保健指導を行うことにより早期発見・早期治療に結びつけ、また、生涯にわたる歯と口腔の健康管理ができるよう支援します。		第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画 事業実施計画	平成25年度 平成21年度	健康診査(幼児歯科健診)の実施 受診者の増大	月6回 受診者数 2,115人			月6回 受診者数 2,141人		継続	現状を維持する。	継続	3歳児歯科健康診査や「西暦2010年の歯科保健目標」のうち有病者率や歯科保健行動の変容を把握することで、指導内容の充実を図る。	受診者数の増に努める。	広報やホームページ等で事業案内をするほか、各事業で受診勧奨する。		
137	6-(4)	3～4か月児健康診査(再掲) 産婦健康診査(再掲)	継続	福祉保健部 健康推進課	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。		第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画 事業実施計画	平成25年度 平成21年度	3～4か月児健康診査受診率 98%以上 3～4か月児健康診査受診率 98%以上 3～4か月児健康診査受診率 98%以上 3～4か月児健康診査受診率 98%以上	3～4か月児健康診査 月3回 受診者数2,250人 受診率97.0% 産婦健康診査 月3回 受診者数2,230人 受診率96.2%			3～4か月児健康診査 月3回 受診者数2,250人 受診率97.0% 産婦健康診査 月3回 受診者数2,230人 受診率96.2%		継続	未受診者対応と新生児訪問時に健診の周知と受診勧奨を実施し事業を継続する。	継続	3～4か月は児の発達の評価のうえで重要な時期であるとともに、新生児期とは異なる育児上の不安等がでてくるため。	健診の役割について、疾患・障害の早期発見、育児指導・育児相談のみならず、虐待の早期発見・予防の機会として、従来の健診の役割・目的・質を損なうことなく、新たな役割を十分に果たしていく必要がある。	健診従事者の質の向上を図る。新生児訪問の結果を踏まえた健診を実施することで、対象者の健康、疾患・障害の早期発見、個々が抱える育児上の問題(課題)の解決につなげる。未受診者への支援の充実を図る。		
138	6-(4)	1歳6か月健康診査(再掲)	重点	福祉保健部 健康推進課	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。	健康診査 月4回 把握率98%	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画 事業実施計画	平成25年度 平成21年度	1歳6か月健康診査受診率 98%以上 フォロー体制の充実	月4回 受診者数 2,068人 受診率 94.6%	ほぼ達成された	未受診者のフォロー体制が整い、システム的に取り組めるようになったが成果が十分にあらなかった。	月4回 受診者数 2,254人 受診率 96.1%	ほぼ達成された	未受診者フォロー体制がより軌道にのり、子ども家庭支援センターとの連携が図れるようになった。	継続	未受診者への受診勧奨等を充実し、子ども家庭支援センター等関係機関とも連携しながら授業を継続する。	継続	受診率(対象者の事業の利用率)、有所見率(対象者の健康状況)、対象者の相談のニーズ、継続支援者数、未受診理由を把握することにより受診率及び健診の質の向上を図る。	児の発達に応じた母への支援体制、母の病気や障害等を健診時に把握し対応するとともに、予防の観点からも地区活動を強化する必要がある。	ことばとこころの相談、幼児教室(こたりの会)、地域子育てクラス(ぶに)を充実して実施する。	
139	6-(4)	3歳児健康診査(再掲)	重点	福祉保健部 健康推進課	疾病や障害等の早期発見・早期対応とともに、育児不安の解消及び親子の交流の場としての活用を図ります。また、未受診者に対して、郵便、電話、訪問により状況把握を行い、その後の支援へとつなぎます。	心理相談 年64回 把握率98%	第5次府中市総合計画後期計画 府中市保健計画 事業実施計画	平成25年度 平成21年度	3歳児健康診査受診率 95%以上 フォロー体制の充実	月3回 受診者数 2,155人 受診率 93.0%	ほぼ達成された	未受診者のフォロー体制が整い、システム的に取り組めるようになった。未受診者フォロー後の把握率98%	月3回 受診者数 2,004人 受診率 93.0%	ほぼ達成された	未受診者フォロー体制がより充実し、子ども家庭支援センターとの連携が図れるようになった。未受診者フォロー後の把握率98%	継続	現状を維持する。	継続	目標がほぼ達成されているので、現状を維持し的確な支援をするため。	健診受診率及び健診対象者の状況把握率を向上させることで、円滑な事業運営を行う。タイムリーな支援を行う。	受診者の待ち時間を解消するような円滑な事業運営及び効果的な心理相談を行う。	事業内容(健診の流れ・医師の増員・心理相談の時間配分等)の見直しを検討する。
140	6-(5)	心身障害者(児)福祉手当(再掲)	継続	福祉保健部 障害者福祉課	一定以上の障害をもち、市が定める基準額以内の所得の方に手当を支給します。身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円を、3・4級、4度の方は月額7,500円を支給。ただし児童育成(障害)手当とは併給できません。				平成19年度実績: 4,281人				平成20年度(9月30日現在):4,339人		継続	(現状:H19実績) 4,281人(おとな、子ども)	継続	手帳取得者の増減によって対象者が推移するため目標値の設定は難しいが、所得限度額の現状維持など支給要件を後退させないように事業を推進する。	対象となる障害(種別、等級)および所得制限額の見直し			
141	6-(5)	障害者(児)休養事業(再掲)	継続	福祉保健部 障害者福祉課	日頃、行楽及び休養の機会に恵まれない障害者(児)とその付添者に対し、市の保養施設(やちほ、八ヶ岳府中山荘)の利用に当たり宿泊料の助成をします。また、東京都の休養ホーム事業の施設の一部(熱川ハイツ、かんぼの宿草津、かんぼの宿塩原)の宿泊料の一部を助成します。				市保養施設(2カ所) 729泊 その他施設(3カ所) 22泊				市保養施設(2カ所) 600泊 その他施設(3カ所) 160泊		継続	現状維持	継続	市民が気楽に行楽及び休養ができる施設の充実。	利用される方のニーズに合わせ保養施設の個数の増加。	5施設以外に市民が近場で利用しやすい施設との利用契約を結ぶこと。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題							
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)				
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価												
142	7-(1)	教育相談	重点	教育委員会 教育部指導室	不登校・いじめなどの様々な教育上の相談を受けます。教育センターの専門スタッフ(臨床心理士、教職経験者)を充実させるとともに、関係機関のネットワーク化を図り、教育センターの相談体制を充実します。また、学校への巡回相談を実施します。	学校派遣 120件	①府中市学校教育プラン21 ②第五次府中市総合計画事業実施計画	平成25年度 平成22年度	①特別支援教育とのかかわりの中で、関係機関との連携の強化と体制の充実、専門家による指導 ②幼児から高校生までの不登校、いじめ、しつけ、学習の仕方などの相談を実施する。今後相談体制の充実と地域ネットワーク化を図る。	<来室相談> 相談員11名相談件数351件(延3,381件) <電話相談> 相談員2名相談件数479件 <巡回相談> 相談員11名相談数4,954件学校訪問 小学校22校 433回	達成された	計画以上の実施 (相談員1名につき2学校を担当し、月2回の定期訪問及び学校からの求めに応じて臨時訪問を実施している。)	<来室相談> (6/30現在) 相談員11名相談件数391件(延888件) <電話相談>相談員2名相談件数131件 <巡回相談>相談員11名相談件数1,581件 学校訪問 小学校22校 89回	達成された	計画以上の実施 (相談員1名につき2学校を担当し、月2回の定期訪問及び学校からの求めに応じて臨時訪問を実施している。)	継続											
143	7-(1)	就学相談(再掲) 現計画:就学・入学相談(再掲)	継続	教育委員会 教育部指導室	就学・入学に関する相談に加え、発達相談などの様々な相談に応じる体制を整えます。また、障害のある子供を関係機関と連携して支援するため、教育相談ネットワークを構築します。また、障害への理解を深めるため講演会を実施します。		①府中市学校教育プラン21 ②第五次府中市総合計画事業実施計画	平成25年度 平成22年度	①就学相談ネットワークの確立と相談体制の整備(教育センター内の体制の整備・特別支援教育の実施・巡回指導・巡回相談・適応状況の把握・関係機関との連携強化・就学相談の充実) ②就学指導協議会の運営	就学相談員8人 就学指導協議会予定回数5回(4回実施済) <就学相談受付数> 小学校75件、中学校44件 <転学相談受付数> 小学校64件、中学校7件			就学相談員8人 就学指導協議会予定回数5回(4回実施済) <就学相談受付数> 小学校82件、中学校44件 <転学相談受付数> 小学校44件、中学校10件			継続	就学相談による適正な就学、通常学級在籍の障害のある児童生徒の適正な転学に努める。	就学指導協議会年間5回 小学校入級検討会年間3回 中学校入級検討会年間3回	継続								
144	7-(1)	メンタルフレンド	重点	教育委員会 教育部指導室	子供とのふれあいを通して、子供の心を開くことのできる相談体制や不登校ぎみの子どもに対し、ともに遊びやお話を通して学校生活を積極的に支援するメンタルフレンドを配置します。	小学校全校週5日	①府中市学校教育プラン21 ②第五次府中市総合計画事業実施計画	平成26年度	①巡回相談、教育相談との連携構築 ②メンタルフレンドの配置3-6-62-3-①	小学校22校配置延時間14,734時間 (1校平均670時間、1日平均3.4時間配置) 賞金合計13,554,820円 (1校平均616,128円)	達成された	計画のとおり実施	小学校22校配置(12月末現在) 延時間11,242時間1校平均511時間配置) 賞金合計10,464,910円 (1校平均475,677円)	達成された	計画のとおり実施	継続	巡回相談、巡回指導、スクールカウンセラー等との連携	相談件数/児童数、学級復帰児童数/相談児童数、年間勤務時間数/児童数	巡回相談、巡回指導、スクールカウンセラー等との連携	特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的活動の充実を図る。							
145	7-(1)	いじめ相談	継続	教育委員会 教育部指導室	いじめに対し、子供ができるだけ早く悩みを相談できるように、いじめ110番、フリーダイヤルカードを配布します。				(監視庁及び東京都によるテレホンサービス、相談ダイヤルが充実し、重複した事業であることから平成18年度で終了)				(平成18年度で終了)			終了											
146	7-(1)	いじめ問題対策委員会	継続	教育委員会 教育部指導室	人権擁護委員が中心となり、学校や関係機関とともにいじめの早期発見と具体的対応に努めます。					年間3回実施			年間3回実施			継続											
147	7-(1)	けやき教室	重点	教育委員会 教育部指導室	不登校などの問題を抱える中学生を対象に、学校とは異なる雰囲気や集団生活への適応を促していくけやき教室を充実していきます。また、小学生についても対応を図ります。	2クラス	府中市学校教育プラン21	平成25年度	学校生活に適応できない子どもに対し、カリキュラムに基づく授業を展開し、子どもの適性に応じた指導を推進します。	指導員6名 通級者数20名 学校復帰者8名	ほぼ達成された	計画のとおり実施 (ただし、この事業の最終目標は、通級者が在籍校に復帰することであることから、クラス数の維持に対する評価ではない。)	指導員5名 通級者数12名 (7/1現在)	ほぼ達成された	計画のとおり実施 (ただし、この事業の最終目標は、通級者が在籍校に復帰することであることから、クラス数の維持に対する評価ではない。)	継続	学校への復帰に向けた取り組みについて検討する。	出席日数/授業日数、学校復帰者数、通級者数/不登校人数	巡回指導、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携 学校への復帰								
148	7-(2)	少人数指導等事業	重点	教育委員会 教育部指導室	児童・生徒の学習の習熟に程度の差がつきやすいといわれている教科において、学習内容のつまづきや進度の程度に応じ、少人数編制による授業や複数の教員による個別指導など、きめ細かい指導を行います。個々の児童・生徒がもつ学習スタイル・方法の違いへの対応を、少人数指導やチームティーチングとして、複数の教員が分担・協力して指導し、充実した授業を展開します。	小・中学校全校で チームティーチング、少人数授業を実施	①第五次府中市総合計画 ②府中市学校教育プラン21	平成25年度	①すべての小・中学校で算数・数学の少人数またはTT指導の実施。 ②すべての学校で算数・数学の少人数及びTT指導を実施。理科指導支援員の全校配置を継続。指導方法及び指導体制の充実を図った。	すべての学校で算数・数学の少人数及びTT指導を実施。新たに理科指導支援員を全校に配置した。指導方法及び指導体制の充実を図った。	達成された	全校で算数・数学の少人数及びTT指導を実施	達成された	全校で算数・数学の少人数及びTT指導を実施	重点	すべての学校で算数・数学の少人数及びTT指導を実施。理科指導支援員の全校配置を継続。指導方法及び指導体制の充実を図った。	すべての学校で算数・数学の少人数及びTT指導を実施するとともに、理科指導支援員の配置を継続する。	新学習指導要領に伴う、算数・数学の授業時数の増に対応するため。	授業が分かりやすいと感じる児童・生徒の割合	少人数・TT講師、理科指導支援員の賃金単価等、待遇面における近隣市や東京都との格差の解消について、検討していく必要があるものと考えられる。							
149	7-(2)	中学校英語学習指導	継続	教育委員会 教育部指導室	21世紀を担う生徒が、国際社会に対応できるよう、外国人英語学習指導助手を配置し、中学校における外国語(英語)教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進し、国際社会に生きるために必要な資質や能力、態度を養います。		府中市学校教育プラン21	平成25年度	新学習指導要領に基づき充実を図る。	中学校全校の全学年生徒を対象に、学級数×20時間、外国人英語指導助手(ALT)を配置した。			中学校全校の全学年生徒を対象に、学級数×20時間、外国人英語指導助手(ALT)を配置した。			継続	中学校全校の全学年生徒を対象に、学級数×20時間、外国人英語指導助手(ALT)を配置	現在のレベルを維持し、事業を継続する。		ALTを活用した英語学習の増	新学習指導要領により必修となる、小学校高学年における英語活動との連携・調整を図る。	英語活動推進委員会や府教研英語部会等で研究する。					
150	7-(3)	総合的な学習	継続	教育委員会 教育部指導室	地域の自然・文化・人材を生かし、その学校ならではの特色ある総合的な学習を展開し、児童・生徒の課題追及の意欲を高める学習を推進します。		府中市学校教育プラン21	平成25年度	年間指導計画・評価計画等の各年度見直し 各校の特色を活かした活動の充実	職場体験等、各校の教育課程の中で実施			職場体験等、各校の教育課程の中で実施			継続	年間指導計画・評価計画等の各年度見直し 各校の特色を活かした活動の充実	継続して実施していく。	職場体験の実施日数	新学習指導要領では総合的な学習の時間が減少する一方、教育課程上の位置付けが明確化され、指導の充実が求められている	新学習指導要領に対応した総合的な学習の時間の取組みを実施していく必要がある。	時数の減少に対応した取組みを研究していく。					
151	7-(3)	ゆとり教育	継続	教育委員会 教育部総務課	独創性に富んだ教育活動の展開によって、知・徳・体の調和のとれた成長を促し、心身ともに健康で人間性豊かな児童・生徒を育成するために、児童・生徒と教師が一体となって、伝統行事及び体育活動等の事業を実施します。					小学校30事業(22校)中学校11事業(11校)			小学校30事業(22校)中学校11事業(11校)			継続	事業内容の充実 小学校30事業(22校)中学校11事業(11校)	教育制度の見直しに伴いゆとりの時間が制限されるなかで、特色ある学校づくりの一環として継続していく。	よりよい事業活動をするために、学校ごとに事業の選択が必要となってくる。	完全週休5日制の実施や、教育制度の見直しに伴い、ゆとりの時間確保や位置付けが困難な状況がある。	今後は「特色ある学校づくりの一環」としてとらえていく。						

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
152	7-(3)	小学校国際理解教育	重点	教育委員会 教育部 指導室	21世紀を担う児童が、これからの国際社会に対応できるよう、外国の文化や生活、日本の文化などについて、英語活動などの体験的な学習を通して、国際社会に生きるために必要な基本的資質や能力、態度を養います。	3年生以上の学級数×6時間	府中市学校教育プラン21	平成25年度	新学習指導要領に基づき充実を図る。 ALT配置時数の拡大。	3年生以上の学級数×15時間	達成された	ALTを活用した国際理解教育を実施	3年生以上の学級数×15時間	達成された	ALTを活用した国際理解教育を実施	充実	新学習指導要領では、第5・6学年は従来の総合的な学習の時間ではなく、年35時間の英語活動を実施し、うち20時間にALTを配置する。第3・4学年は、15時間のALTの配置を継続する。	充実	新学習指導要領では、第5・6学年の英語活動が必修となり、小学校における英語活動が本格的に実施されるため、本事業の更なる充実が必要となる。	ALTを活用した英語活動の実施時数	新学習指導要領に対応した英語活動を行っていく必要がある。	担任教諭の英語指導能力の開発や、ALTの配置の充実を図っていく。	
153	7-(3)	科学教室	継続	教育委員会 教育部 指導室	市立小・中学校在学または市内在住の児童・生徒に対して、実験・観察を通じた科学的思考力や創造的能力を育成するため、科学教室を開催します。また、親子で参加できる事業を取り入れ、より多くの参加を図ります。		府中市生涯学習推進計画		小・中学生科学教室、子供サイエンススクールの実施	小・中学生科学教室 開催10回 小学生 開催10回 中学生 開催10回 子供サイエンススクール 講座数 10講座 延参加者数214人			小・中学生科学教室 小学生 開催10回 中学生 開催10回 子供サイエンススクール 講座数 10講座		継続		継続	普段の授業では実施困難な実験等を通じて、科学的な楽しさ、科学的な考え方を児童生徒に伝えるため。	参加者数/事業実施に係る経費	参加者負担金のあり方について事業実施に係る経費は、現在、全額公費負担となっている。			
154	7-(3)	ハヶ岳移動教室 現計画：移動教室	重点	教育委員会 教育部学務 保健課	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした移動教室を実施いたします。また、長期の宿泊体験ができるセカンドスクールの実施を目指します。	小学校5年生を対象に年1回実施 二泊三日 22校	府中市学校教育プラン21	平成25年度	現在行われている移動教室をセカンドスクールとして位置づけます。	小学校5年生を対象に年1回ハヶ岳周辺で実施 二泊三日 22校 参加児童数 2058人 参加率 99.4%	達成された	各学校とも当初の成果をあげている。	小学校5年生を対象に年1回ハヶ岳周辺で実施 二泊三日 22校 参加児童数 2125人 参加率 99.3%	達成された	各学校とも当初の成果をあげている。	見直し	四泊五日(小学校5年生)で実施	見直し	セカンドスクール構想を移動教室の見直しに立って実施する。	参加率や体験内容	体験学習場所や行動計画等長期滞在をするにあつたってのさまざまな課題	検討委員会やモデル校の実施の中で解決していく。	
155	7-(3)	日光林間学校 現計画：林間学校	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	教育振興の一環として現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした林間学校を日光で実施します。		府中市学校教育プラン21	平成25年度	小学校6年生を対象に年一回実施 二泊三日 22校 参加児童数 1984人 参加率 99.2%	小学校6年生を対象に年一回日光周辺で実施 二泊三日 22校 参加児童数 2097人 参加率 99.0%			小学校6年生を対象に年一回日光周辺で実施 二泊三日 22校 参加児童数 2097人 参加率 99.0%		継続	二泊三日(小学校6年生)で実施	継続	現在も成果があがり、引き続き事業を継続する。	参加児童率	体験内容の充実	実路の充実		
156	7-(3)	ハヶ岳自然教室 現計画：自然教室	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施いたします。		府中市学校教育プラン21	平成25年度	学校の教育課程に位置づけて、現地での体験学習、集団生活及び体力増進を目的とした自然教室を実施いたします。	中学1年2年生対象 11校(15校)二泊三日 ハヶ岳周辺で実施 参加生徒数 2392人 参加率 98.0%			中学1年2年生対象 11校(12校)二泊三日 ハヶ岳周辺で実施 参加生徒数 1754人 参加率 98.0%		見直し	一泊二日(中学1年生)で、ハヶ岳府中山山荘以外で実施の方向	見直し	平成21年度に検討委員会を設置し、二泊三日から、一泊二日に縮小方向で実施の方向	生徒の参加率	宿泊場所の選定や目的の検討など様々な課題	検討委員会で対応		
157	7-(4)	人権教育	継続	教育委員会 教育部 指導室	人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、社会に貢献しようとする精神をはぐくむため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進します。また、教員の人権感覚を高め、一人ひとりの子どもの人権を大切に教育を展開します。		府中市学校教育プラン21	平成25年度	各校の教育課程の工夫による人権教育の日常化。年次計画による人権尊重教育推進校の指定。	人権教育研修会 2回 人権教育推進委員会設置 東京都人権尊重教育推進校 1校			人権教育研修会 人権教育推進委員会設置 東京都人権尊重教育推進校 1校		継続		継続	思いやりの心や社会に貢献する精神を育むため継続する。	人権教育研修会の実施回数	新学習指導要領に対応した人権教育を行っていく必要がある。	人権教育推進委員会における研究成果等を活用していく。		
158	7-(4)	道徳教育	継続	教育委員会 教育部 指導室	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を、家庭、学校、その他の社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成します。		①第5次府中市総合計画 ②府中市学校教育プラン21	平成25年度	①道徳地区公開講座の全校実施。道徳副教材「郷土府中に根ざした道徳資料集」の活用 ②道徳授業地区公開講座の全校全学年公開を継続。内容の充実。	道徳授業地区公開講座 全33校で実施(全学級公開)			道徳授業地区公開講座 全33校で実施(全学級公開)		継続	道徳授業地区公開講座の全校全学年公開を継続。内容の充実。	継続	副教材の改訂等、指導内容の充実を図りながら継続していく。	人間尊重の精神と基本的な倫理観・規範意識等を育むため継続する。	道徳授業地区公開講座への参加人数	新学習指導要領に対応した道徳教育を行っていく必要がある。	道徳資料編集委員会における研究成果等を活用していく。	
159	7-(4)	健康づくり	重点	教育委員会 教育部 指導室	心身の健康の保持増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え健康的な生活を実践する健康教育を推進します。薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努めます。	体力、運動能力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の教育課程への位置付け	府中市学校教育プラン21	平成25年度	子どもの健康づくりの推進	体力テストのモデル校(小学校9校、中学校3校)実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の実施	ほぼ達成された	体力テスト全校実施に向け、モデル校で実施	体力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の実施	達成された	体力テスト全校実施	継続	体力テストの全校実施 喫煙防止教育・薬物乱用防止教育の推進	継続	児童・生徒が自ら健康的な生活行動を実践できるよう継続する。	体力テスト実施校数	新学習指導要領に対応した体力づくり、健康教育を行っていく必要がある。	体力向上委員会における研究成果等を活用していく。	
160	7-(4)	給食の提供	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	安全でおいしい給食を提供します。また、アレルギー児への対応について進めます。		第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	児童・生徒に、安全でおいしい栄養のバランスの取れた給食を提供することにより、健康の増進を図る。	小学校 年 183回 中学校 年 173回 稼働日 小学校190日 中学校193日 アレルギー児への対応については、アレルギー除去食(卵・ナッツ類)を提供アレルギー除去食対象児童数19人・生徒数7人			小学校 年 183回 中学校 年 173回 稼働日 小学校190日 中学校193日 アレルギー児への対応については、アレルギー除去食(卵・ナッツ類)を提供アレルギー除去食対象児童数20人・生徒数7人		継続	給食基本回数の増加、アレルギー除去食の拡大。	継続	指導要領の改訂による、小中学校の授業時間増に伴う給食提供回数の増加に対応する体制づくり。拡大すべきアレルギー除去食についての要望把握及び研究。	給食センター老朽化の問題と密接な関係があり、現状では食数、アレルギー対応に限界が生じる。	指導要領の改訂による、小中学校の授業時間の増加のため、給食基本回数の増。	指導室との連携を図り、学校や保護者の要望を反映させることができるよう努力する。		
161	7-(4)	食育推進事業	新規	教育委員会 教育部学務 保健課	栄養士及び指導主事で組織する検討協議会にて、食育について検討し、また健康推進課において食育推進プランを策定します。	食育推進計画の策定・配布	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	食に関する体験の場づくり、食に関する啓発活動、栄養士や給食調理員による授業の参画及び児童・生徒への巡回指導、農業関係者や地域住民の協力による啓発活動	食に関する啓発活動として、「ランチタイムズ」(小学校)「LUNCH TIME S」(中学校)の発行。栄養士、調理員による学校訪問、小中学校における栄養についての授業への参画。指導資料の作成。朝食の欠食を減らす、残さの減量に努める。	ほぼ達成された	啓発活動として、さらに給食センターのホームページを自前で開設した。積極的に活動を展開することにより、学校との連携を深めることができた。	ほぼ達成された	学校からの評価が高く、授業の依頼が増えてきている。残さを減らす取り組みを積極的に進めた。	継続	健康的な食習慣実施率の向上、朝食の欠食をできるだけ減らす。	充実	学校給食法が改正、施行されることに伴い食育の重要性が高くなる。	「食育推進計画」に基づき、具体的な方策を検討し実践する。また、学校、児童、生徒、保護者等に対する啓発活動を更に強化する。				

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
162	7-(4)	給食展・大試食会 現計画：給食展	継続	教育委員会 教育部学務 保健課	給食のはたす役割や、給食の意義についての理解を深めるために展示会、試食会を開催します。	第5次府中市総合 計画後期計画	平成25年度	給食のはたす役割の重要性について周知に努める。	年1回の開催。試食は、1,000食を準備するも、台風の影響を受け目標値を下回った。				年1回の開催。試食は、1,500食を準備し、売完。府中産野菜の販売も例年になく好調だった。			継続	多くの保護者、市民に学校給食の役割や重要性を理解してもらうために、「おいしい給食」を提供するにはどうしたら良いかを栄養士、調理員が主体となって検討し実践する。	継続	試食がメインになっているが、給食展の部分についても一般の理解を広めたい。	試食会の参加者全員に配布するアンケートの集計結果	「食育」につなげるための工夫を更に行う。開催時期の関係から(人員の問題)、今年度以上の更なる規模の拡大が難しい。		
163	7-(5)	特別支援教育 (再掲) 現計画：心身障害学級(特別支援教育)(再掲)	重点	教育委員会 教育部 指導室	心身に障害のある子供に対して、医療機関等と連携を図り、それぞれの能力や個性を伸ばさせる教育を行います。また、特別支援学級の充実のため補助員を配置します	<小学校> 知的障害固定学級7校16級 情緒障害通級指導学級3校8級	平成25年度 平成22年度	①府中市学校教育プラン21 ②第五次府中市総合計画事業実施計画	<小学校> 知的障害固定学級2校3級 言語障害通級指導学級2校3級 難聴通級指導学級1校1級 情緒障害通級指導学級3校11級 <中学校> 知的障害固定学級3校10級 情緒障害通級指導学級1校2級	達成された	計画のとおり実施(ただし、学級数については、毎年4月7日現在の児童・生徒数によって増減することから、学級数そのものの維持に対する評価ではない。)	情緒障害通級指導学級開設準備(住吉小学校2級) <小学校> 知的障害固定学級6校19級 言語障害通級指導学級2校3級 難聴通級指導学級1校1級 情緒障害通級指導学級3校13級 <中学校> 知的障害固定学級3校10級 情緒障害通級指導学級12級	達成された	計画のとおり実施(ただし、学級数については、毎年4月7日現在の児童・生徒数によって増減することから、学級数そのものの維持に対する評価ではない。)	継続	既存学級の維持・充実・継続	継続	補助員数(賃金)/児童及び生徒数、特別支援学級運営にかかる経費/児童及び生徒数	補助員の適正な配置について、関係機関の連携のあり方について、通級指導学級における入級及び退級について、経費について	公・私、都・市の費用負担のあり方について検討する			
164	7-(6)	学校支援ボランティア	継続	教育委員会 教育部 指導室	地域のひとびとの持つ幅広い経験や知識・技能・資格などを、地域の教育力として、小中学校の教育活動にいかすことにより、学校教育の活性化及び充実を図ります。	府中市学校教育プラン21	平成25年度	地域の人材の活用。人材派遣の方法等について研究。関係組織との連携強化。学生ボランティアの派遣。活動内容の充実。	延べ活動人数20,833人			延べ活動人数4,446人(11月現在)		継続	地域の人材の活用。関係組織との連携。学生ボランティアの派遣。活動内容の充実。	継続	地域の人々の持つ経験や知識、技能等を学校の教育活動に生かす必要があるため。	学校支援ボランティアの延べ活動人数					
165	7-(6)	中学校部活動外部指導員	重点	教育委員会 教育部 指導室	地域の人々に部活動の指導員になっていただくことにより、市立中学校における部活動の振興を図ります。	21種目	平成25年度	①第5次府中市総合計画 ②府中市学校教育プラン21	22種目	達成された	全中学校で、外部指導員による部活動指導を実施	22種目	達成された	全中学校で、外部指導員による部活動指導を実施	重点	時間数の拡大。人材の拡大。	各学校の状況に応じ、外部指導員による指導の充実を図っていく。	部活動の振興・充実にあたり、地域の人材等を外部指導員として活用する必要があるため。	外部指導員による指導種目数	各学校の状況に応じ、外部指導員の更なる充実を図ることが必要。	学校、教育委員会、地域、企業等が連携し、人材の確保等を図っていく。		
166	7-(7)	学校の安全管理	継続	教育委員会 教育部総務課	安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境を整え、万が一の事故への万全の体制を整えます。また、学校やPTAを中心とした通学路の適切な設定や、施設を大規模に改修する際に敷地内の死角を無くすための配慮をします。				・全小学生に防犯ブザー貸与 ・小学校警備員配置			・全小学生に防犯ブザー貸与 ・小学校警備員配置		継続	継続実施	継続	安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境を整え、万が一の事故への万全の体制を整えます。						
167	7-(7)	学校施設整備	重点	教育委員会 教育部総務課	児童・生徒数の推移を的確に把握し、長時間過ごすことによる校舎の安全を確保するため耐震化に取り組むとともに、新たなニーズに対応した教室の整備を推進します。	すべての学校施設の耐震化を目指します。			○小学校耐震実施設計3校 ○小学校耐震補強工事2校 ○中学校耐震実施設計2校 ○中学校耐震補強工事2校 ○中学校改築工事1校	達成された	学校施設耐震化事業実施計画に基づき計画どおり事業を進めた。	○小学校耐震実施設計4校 ○小学校耐震補強工事4校 ○中学校耐震実施設計2校	達成された	学校施設耐震化事業実施計画の対応を見直し、一部事業を前倒して進めた。	重点	学校施設の耐震化を完了する。	国の方針に基づき大地震で倒壊等の危険性が高い学校施設の耐震化を平成22年度までに実施します。なお、一部改築が必要学校については仮設校舎対応とします。また、Is値0.3以上0.75未満の学校については平成23年度から平成25年度までに耐震補強を完了します。これによりすべての学校の耐震化を目指します。	充実	平成20年6月の地震防災対策特別措置法の改正により、学校施設の耐震化に係る対応を見直し、当初平成27年度までの計画期間を平成25年度までに前倒して事業を進めるため。	学校施設耐震化事業実施計画に基づき、学校施設の耐震化を進めていく。	学校施設の整備については、多額の経費を要する。	学校施設の整備については、多額の経費を要する。	学校施設の整備については、多額の経費を要する。
168	7-(7)	学校教育ネットワーク	重点	教育委員会 教育部 指導室	子どもの情報活用能力の育成のため、市立小中学校33校、教育委員会、教育センター及び給食センターを結ぶ学校教育ネットワークを整備し、IT(情報通信技術)を広く活用していきます。	①学習支援システム ②教育支援システム ③校務支援システム ④教育委員会事務システムの導入・活用	府中市学校教育プラン21	平成25年度	学校教育ネットワーク(WAN)の活用・拡大。	ほぼ達成された	教育委員会事務システムを除く3システムの活用推進	①学習支援システム ②教員支援システム ③校務支援システムの活用	ほぼ達成された	教育委員会事務システムを除く3システムの活用推進	重点	学校教育ネットワークの活用・拡大。	学校教育ネットワークの更なる活用を図るとともに、必要なシステムの構築を検討していく。	各小・中学校が情報の共有化を図り、教育内容や事務能力の更なる向上を図るため。	今後、教育委員会事務システム等の構築を検討していく必要がある。	情報システム課等、関係部署と連携しながら対応していく。			
169	7-(7)	学校図書館	重点	教育委員会 教育部 指導室	子どもたちの読書活動の推進や総合的な学習の時間の調べ学習など学校図書館の更なる活用が求められることから、各学校に学校図書館指導補助員を配置し、学校図書館の機能の充実を図ります。	小中学校33校 指導補助員週15時間	平成25年度	①第5次府中市総合計画 ②府中市学校教育プラン21	①指導補助員の配置。専任司書教諭配置を都へ要望。学校図書館のシステム化の検討。 ②専任司書教諭の配置を都へ要望。指導補助員の派遣時数拡大に向けた検討。学校図書館システム化、ネットワーク化の進捗状況に合わせ総合的に指導方法を検討。	小中学校33校 指導補助員週13時間	ほぼ達成された	指導補助員、週13時間配置	小中学校33校 指導補助員週20時間	達成された	指導補助員、週20時間配置	重点	指導補助員の配置。学校図書館のシステム化の検討。学校図書館システム化、ネットワーク化の進捗状況に合わせ総合的に指導方法を検討。	指導補助員の配置を継続し、指導方法等の向上を図っていく。	指導補助員の配置時数	今後、学校図書館システム等の構築を検討していく必要がある。	市立図書館等、関係部署と連携しながら対応していく。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題				
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)	
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価									
170	7-(7)	小中連携の研究	継続	教育委員会 教育部 指導室	小中一貫教育を目指し、小学校と中学校の教育課程の体系的な編成についての研究を行います。各教科・領域を基本として、小学校においては「英語活動」を週1時間実施するなど、9年間を見通した教育課程の見直しを図ります。また、児童・生徒の発達段階に応じた柔軟な対応を行うために小中一体となった学校組織の再編の可能性を探り、児童・生徒の健全育成についても研究を行います。		府中市学校教育プラン21	平成25年度	先進地域の実施成果等を分析して、小・中学校の枠を超えた一貫教育について研究。その成果を小・中教育の接続に活用。	プロジェクトチームによる小・中一貫教育に関する研究を実施。小・中連絡会の開催。				小・中一貫教育の方向性を定めた。小・中連絡会の開催。			継続	先進地域の実施成果等を分析して、小・中学校の枠を超えた一貫教育について研究。その成果を小・中教育の接続に活用。	引き続き研究を継続していく。	継続	小・中学校の連続性に配慮した指導により、学習上の効果や生活指導上の安定が期待できるため。			
171	7-(8)	研究協力校	重点	教育委員会 教育部 指導室	研究協力校として、2年間の研究を行い、その成果を市内及び都全体に発表することにより、市全体の教育力の向上を図ります。	毎年6~7校	府中市学校教育プラン21	平成25年度	内容の充実及び研究成果の蓄積・活用。	小学校5校 中学校1校	達成された	計画通り実施。		小学校7校 中学校3校	達成された	目標以上の実施。	継続	内容の充実及び研究成果の蓄積・活用。	研究成果について、学校教育ネットワーク等を活用し、全校での共有化を図っていく。	継続	各校の教育課題について、教員自らが研究活動を通して資質の向上を図るため。	研究発表会実施校数	研究協力校として申出る学校数が年度によって増減するため、予算措置について考慮する必要がある。	今後、校長会と調整を図りながら対応していく。
172	7-(8)	学校評価研究	継続	教育委員会 教育部 指導室	学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価を基に改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることを目的に、学校評価システムを研究開発します。		①第5次府中市総合計画 ②府中市学校教育プラン21	平成25年度	①第三者評価の実施。小学校11校・中学校5~6校(隔年で全校を評価)。 ②全校で隔年の第三者評価(外部評価)を実施するとともに、内容を向上させ継続実施。	小学校6校 中学校5校			小学校11校 中学校5校			継続	全校で隔年の第三者評価(外部評価)を実施するとともに、内容を向上させ継続実施する。	評価の内容を向上させながら継続実施する。	継続	地域に開かれた学校の実現及び学校機能の強化を図るため。	第三者評価実施校数	府中版コミュニティスクールの実施に向け、学校運営連絡協議会の役割を明確にし、学校評価についてもその影響を精査する。	今後、調査・研究をしていく。	
173	7-(9)	就学援助(再掲)	継続	教育委員会 教育部学務保健課	母子家庭や低所得世帯(生活保護基準の1.5倍)など経済的理由で就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行います。					小学生 1,541人 認定率 12.08% 中学生 827人 認定率 15.54% 計 2,368人			(20年10月) 小学生 1,461人 認定率 11.23% 中学生 827人 認定率 15.23% 計 2,268人			継続	継続して就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う。	継続して就学困難な義務教育児童生徒の保護者に対し必要な援助を行う。	継続	低所得者に対する援助の確保		前年の収入に対しての認定であるので、景気に左右される事業である。低所得世帯に対する基準の引き下げ(生活保護基準の見直し)。		
174	7-(9)	奨学資金給付(再掲)	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校(高等課程)に進学または在学中、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学に必要な資金を給付し、教育の機会均等を支援します。					継続者133名 新規者80名			継続者133名 新規者81名			継続	継続して行う。	若干の回復をみせたものの、依然として低金利で奨学基金預金金利が落ち込んでおり、一般財源で補っている。また、平成18年度から19年度は奨学基金の	継続			貸付奨学金の原資となる償還金が、奨学生の収入状況の影響等で滞る状況にある。		
175	7-(9)	奨学資金貸付(再掲)	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学または在学中、経済的理由等により就学が困難な方に対して、就学に必要な資金を貸し付け、教育の機会均等を支援します。					継続者84名 新規者39名			継続者81名 新規者42名			継続	継続して行う。	貸付奨学金の原資となる償還金が、奨学生の収入状況の影響等で滞る状況にある。	継続			貸付奨学金の原資となる償還金が、就学困難の影響で滞る状況にある。		
176	7-(9)	入学時初年度納付資金貸付(再掲)	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学する際に、経済的理由等により就学が困難な方に対して、入学に必要な初年度納付資金を貸し付け、教育の機会均等の拡大を図ります。					高校生等 9人・大学生等 19人・専修学校生 1人			高校生等 11人・大学生等 22人			継続	継続して行う。	入学時初年度納付資金貸付金の原資となる償還金が、保護者の収入状況の影響等で滞る状況にある。	継続			入学時初年度納付資金貸付金の原資となる償還金が、保護者の収入状況の影響で滞る状況にある。		
177	7-(9)	荒奨学資金貸付(再掲)	継続	教育委員会 教育部総務課	高等学校、大学、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部、または、専修学校(高等課程・専門課程)に進学または在学中の交通通児等及び海外の大学等に留学しようとする方または海外ホームステイをしようとする方に対し、就学、研修等を行うために必要な資金を貸し付けることによって、社会に有為な人材の育成を図ります。					海外留学7人・海外ホームステイ 2人			海外留学9人			継続	継続して行う。	低金利の影響で、荒奨学基金預金金利収入が落ち込んでおり、一般財源で補っている。	継続			低金利の影響で、荒奨学基金預金金利収入が落ち込んでおり、一般財源で補っている。		
178	7-(9)	修学旅行支度金支給事業(再掲)	継続	福祉保健部 生活支援課	生活保護世帯の児童・生徒を対象に、修学旅行に参加する費用を支給することにより、本人の健全育成及び世帯の自立助長を図る。					小学生44人、中学生55人、合計99人			小学生32人、中学生44人、合計76人			継続	修学旅行支度金支給事業を要しない世帯の促進	生活保護世帯に対して、援助方針などを適切に立て、世帯、ケースワーカーとともに経済的自立に向けた取り組みを強化していく。	継続	経済的に困窮している世帯が存在しているため	生活保護受給中の修学旅行参加者数を基としていないので、指標はない。	目標取組みをどう促進できるかが課題	ケースワーカーの度量及び生活保護世帯の経済的自立に関する向上心の早期の萌芽をいかにできるかが対応策そのもの	
179	7-(9)	新入学時文具券支給事業(再掲) 現計画:新入学時扶助(再掲)	継続	福祉保健部 生活支援課	生活保護世帯の児童・生徒を対象に、入学時に文具券を支給することにより、本人の健全育成及び世帯の自立助長を図る。					小学生27人、中学生35人、合計62人			小学生33人、中学生49人、合計82人			継続	新入学時文具券支給事業を要しない世帯の促進	生活保護世帯に対して、援助方針などを適切に立て、世帯、ケースワーカーとともに経済的自立に向けた取り組みを強化していく。	継続	経済的に困窮している世帯が存在しているため	生活保護受給中の新就学者数を基としていないので、指標はない。	目標取組みをどう促進できるかが課題	ケースワーカーの度量及び生活保護世帯の経済的自立に関する向上心の早期の萌芽をいかにできるかが対応策そのもの	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題						
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)			
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価											
180	8-(1)	啓発(情報提供)	継続	子ども家庭部 児童青少年課	青少年対策地区委員会を中心に、環境浄化の必要性や非行防止についての啓発活動を積極的に実施します。		第5次府中市総合 計画後期基本計 画	平成25年度	青少年対策地区 委員会を中心に、 環境浄化の必要 性や非行防止に ついての啓発活動 を積極的に実施し ます。	標語コンクール。 家庭の日啓発チ ラシ、その他青年健 全育成啓発チラシを 配布。				標語コンクール。 家庭の日啓発チ ラシ、その他青年健 全育成啓発チラシを 配布。				継続	啓発活動を積極 的に実施する。	青少年対策地区 委員会を中心に、 環境浄化の必要 性や非行防止に ついての啓発活動 を積極的に実施し ます。	継続		啓発活動の回数。	啓発物や啓発内 容を時代に即した ものにしていく。	情報収集を図り、 時代のニーズを的 確につかむ。	
181	8-(1)	青少年健全育成 強調事業	継続	子ども家庭部 児童青少年課	市内11地区の青少年対策地区 委員会が連携して、青少年の健 全育成に対する理解を深める活 動を実施します。					不健全図書陳列区 分調査等も含め、国 が実施する「青年 の非行問題」に取 り組む全国強調月 間(7月)に合わせ たふれあい事業や、「 全国青少年健全育 成強調月間(11月) 」に合わせた街頭 広報等を実施				不健全図書陳列区 分調査等も含め、国 が実施する「青年 の非行問題」に取 り組む全国強調月 間(7月)に合わせ たふれあい事業や、「 全国青少年健全育 成強調月間(11月) 」に合わせた街頭 広報等を実施				継続	青少年の健全育 成に対する理解 を深める活動を実 施	青少年対策地区 委員会が連携し て、青少年の健全 育成に対する理解 を深める活動を実 施します。	継続		委員会の活性化	委員会の活動が 硬直化しないよう、 幅広く委員を募 るなどの対応を指 導する。		
182	8-(1)	家庭教育学級 (再掲)	継続	文化スポーツ 部生涯学習ス ポーツ課	幼稚園、保育所などに通う幼 児を持つ両親を対象に、子育て などをテーマにした講座を実施 します。		生涯学習推進計 画	平成20年度	市民が生活の向 上、職業上の能力 の向上や自己の 充実を目指して自 発的に、さまざま なライフステージ の中で学習活動を行 う機会の提供と支 援を目指す	全市対象 1回 延参加者数194人 (受講者166人 託 児49人)				全市対象 2回 前期/延参加者数2 05人 (受講者166人 託 児39人) 後期/延参加者数予 定220人				継続	地区公民館11館 各1回 全市対象 2回	心豊かでたくま しい子どもを社会 全体で育てるため、 家庭・地域・学校が それぞれ教育力の 充実を図る必要が あることから、すべ ての教育の出発点 である、家庭教育 を支援するため、 親等に対する学習 機会の提供をする。	継続	参加者の評判もよ く、孤立しがちな昨 今の保護者に対し 必要な知識の習得 やネットワークづく りに役立つこと が継続とすること が妥当と考える。	各講座開催時の申 込者人数や、講座終 後のアンケート実施 により市民のニーズ にあった内容の講座 開催を目指す。	子育ての不安や悩 みを抱えている保 護者が増加してい るため、情報交換 や交流をはかる機 会が必要である。	子育てに悩む母親 に対し、講座を通 じての受講者お互 いの交流が図れる よう場を設定する。	
183	8-(1)	PTA家庭教育 学級(再掲)	継続	文化スポーツ 部生涯学習ス ポーツ課	各学校のPTA会員が教育・学 習に関する課題を、自ら考え ることにより、日常的な養育 態度や行動に対する自己意識 を高めるとともに、子供の成 長や社会情勢の変化に対応 できる教育力(知識・態度・ 技能)を養成します。		生涯学習推進計 画	平成20年度	市民が生活の向 上、職業上の能力 の向上や自己の 充実を目指して自 発的に、さまざま なライフステージ の中で学習活動を行 う機会の提供と支 援を目指す	小中学校PTA 全4 1回				小中学校PTA 全4 5回(予定)				継続	小中学校PTA 各2回	親等(各学校の PTA会員)が、教 育、学習に関する 課題を自ら考え、 学び自己意識を高 めると共に、子ども の成長などの変化 に対応できる教育 力(知識・態度・技 能)を養成する。	継続	親等(各学校の PTA会員)が、教 育、学習に関する 課題を自ら考え、 学び自己意識を高 めると共に、子ども の成長などの変化 に対応できる教育 力(知識・態度・技 能)の向上が見込 まれるため	各講座開催時の申 込者人数や、講座終 後のアンケート実施 により市民のニーズ にあった内容の講座 開催を目指す。	趣味や実技の講 座に偏らず、子ど もを取り巻く様々 な課題をテーマとし 、各学校の特色を生 かした形で実施す る。	合同開催をすること によって、地域と の連携、充実した 内容の講座を開催 する。	
184	8-(1)	地区公民館の映 画会	継続	文化スポーツ 部生涯学習ス ポーツ課	子どもを持つ保護者とテーマ に興味のある方を対象に、映 画を活用した研修の機会を提 供します。		生涯学習推進計 画	平成20年度	市民が生活の向 上、職業上の能力 の向上や自己の 充実を目指して自 発的に、さまざま なライフステージ の中で学習活動を行 う機会の提供と支 援を目指す	文化センター11 施設18回、1、541 人				文化センター11施設 12回、1、083人(見 込)				継続	地区公民館11 館、各1回開催。	地域の学習拠点と して、学習事業を 通じて地域を活性 化するため地域の 課題や住民ニーズ をとりあげて公民 館講座を開催する。	継続	公民館事業の一 環として各文化セ ンターで実施され ているが、地域に おけるさまざまな 世代の交流の場 にもなっており、社 会教育活動の一助 となっているため	年間講座回数、延 べ参加者数の把握、 市民からの意見・要 望を情報収集する。	映画会のフィルム 代高騰のため回数 減少に伴い参加者 も減少している。 市民からの意見・ 要望を参考にしな がら、子どもから 大人まで幅広い世 代を対象とした講 座開催が望まれる。	情報収集・提供を 積極的に行い、市 民の要望に沿った 講座を開催する。	
185	8-(1)	思春期保健対策	継続	福祉保健部 健康推進課	生涯の健康に影響を与える思 春期の問題として、性行動・妊 娠中絶・性行為感染・薬物乱用・ 喫煙・飲酒等があり、小中 生からの教育が必要となっ ています。保健所や学校と協 力して、保健指導を行います。					薬物乱用防止につ いて、市内の中学校に 標語及びポスター作 成の周知をし、薬物 について考える動機 づけとしており、応募 作品に対して優秀者 を表彰している。								継続		現状を維持する。	継続		若年の望まない妊 娠率や中高生の喫 煙率や飲酒率の低 下	中高生に対する健 康教育の機会を設 け、正しい情報の 提供を行う。	学校や保健所等と 連携・連携を行 い、場の設定を行 う。	
186	8-(2)	コミュニティ事業	継続	市民生活部 市民活動支援 課	創作教室や民謡の集いなどの 自主的なコミュニティ活動を 促進する行事を実施する。		第5次府中市総合 計画後期計画	平成25年度	コミュニティ事業 を通して、地域コ ミュニティの活性 化を図ることによ る地域の連携強化 の支援	274回 参加者4,388 人				296回				継続			現在と同様のレ ベルを維持する。	継続		H20の市政世論調 査の結果、「人と文 化をはぐくむまち づくり」9施策の うち、「コミュニ ティの形成」に 対する市民が重要 と考える割合は5 位で、満足度は 4位となっている。 よって、引き続 き事業を継続し参 加者の増加を図 っていく。	継続して目標参 加者数を維持し ていくことが課 題である。	事業のマンネリ を防ぎ、新鮮で 魅力ある事業 づくりの検討が 必要。
187	8-(2)	ふれあいの集い	継続	市民生活部 市民活動支援 課	地域のひとびとの交流、ふれ あいを活発にすることを目的 として文化センター施設を 活用して、地域文化祭、地 域ふれあい演芸大会、新 春の集い、子ども劇場、 ちびっこ交流会の事業 を実施する。		第5次府中市総合 計画後期計画	平成25年度	コミュニティ事業 を通して、地域コ ミュニティの活性 化を図ることによ る地域の連携強化 の支援	66回 参加者 28,149人				67回				継続			現在と同様のレ ベルを維持する。	継続		H20の市政世論調 査の結果、「人と文 化をはぐくむまち づくり」9施策の うち、「コミュニ ティの形成」に 対する市民が重要 と考える割合は5 位で、満足度は 4位となっている。 よって、引き続 き事業を継続し参 加者の増加を図 っていく。	継続して目標参 加者数を維持し ていくことが課 題である。	事業のマンネリ を防ぎ、新鮮で 魅力ある事業 づくりの検討が 必要。

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標		平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度								
188	8-(2)	ふるさと広場	継続	市民生活部 市民活動支援課	市内に古くから伝わる民族的な行事等を掘り起こし、伝承することを目的として、七夕の集い、お月見に集い、どんど焼きの集い、節分の集い等の事業を実施する。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	コミュニティ事業を通して、地域コミュニティの活性化を図ることによる地域の連携強化の支援	46回 参加者8,965人			47回			継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「コミュニティの形成」に対する市民が重要と考える割合は5位で、満足度は4位となっている。よって、引き続き事業を継続し参加者の増加を図っていく。	継続して目標参加者数を維持していくことが課題である。	事業のマンネリを防ぎ、新鮮で魅力ある事業づくりの検討が必要。	
189	8-(2)	地域まつり	継続	市民生活部 市民活動支援課	各コミュニティ圏において、地域の各種団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭を実施する。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	文化センターまつりへの参加者数の増加 目標値 200,000人	11回 参加者189,540人			11回 参加者183,960人			継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「コミュニティの形成」に対する市民が重要と考える割合は5位で、満足度は4位となっている。よって、引き続き事業を継続し参加者の増加を図っていく。	継続して目標参加者数を維持していくことが課題である。	事業のマンネリを防ぎ、新鮮で魅力ある事業づくりの検討が必要。	
190	8-(2)	野外活動振興事業	継続	市民生活部 市民活動支援課	地域のひとびとのふれあいを深めることを目的として、レクリエーション大会、いもほりの集い等のスポーツ、レクリエーションの野外活動を各コミュニティ圏域のグラウンドや校庭を利用し実施する。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	コミュニティ事業を通して、地域コミュニティの活性化を図ることによる地域の連携強化の支援	41回 参加者7,546人			39回			継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「コミュニティの形成」に対する市民が重要と考える割合は5位で、満足度は4位となっている。よって、引き続き事業を継続し参加者の増加を図っていく。	継続して目標参加者数を維持していくことが課題である。	事業のマンネリを防ぎ、新しい発想で新鮮で魅力ある事業づくりを行う。	
191	8-(2)	子どもランド	継続	市民生活部 市民活動支援課	パソコンの正しい使い方を覚え情報化への対応を養うパソコンクラブと、ビデオや映画を鑑賞するちびっ子劇場を実施する。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子どもランド事業への参加者数の増加	パソコンクラブはH18で終了 わくわくキャラバン劇場 5回 参加者525人 子ども囲碁教室 44回 参加者延べ449人 ちびっ子劇場 27回 参加者延べ2,534人			・キャラバン劇場(演劇) 3回 参加者259人 ・キャラバン劇場(ハンドベル) 1回 参加者55人 ・キャラバン劇場(ジャズ) 1回 参加者210人 ・子ども囲碁教室 40回 参加者397人 参加者延べ921人			継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「青少年健全育成」に対する市民が重要と考える割合は、4位で、満足度は8位となっている。よって、引き続き事業を継続し参加者の増加を図っていく。	継続して目標参加者数を維持していくことが課題である。	映画会は新しい機器の設置により幅広いソフトからの選定を可能にしていく。劇団等の委託先開拓等により魅力ある事業づくりを図る。また、新しい事業の検討も合わせて行っていく。	
192	8-(2)	子ども科学体験教室	継続	市民生活部 市民活動支援課	子どもたちに自然や科学技術に気軽に触れて体験する機会を設けて、科学に対する興味や好奇心を育成するとともに、ふれあいや交流を図る。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子ども科学体験フェスティバルへの参加者の増加	実施日 H20.2.16(土)場所 中央文化センター 対象 小学校1年生～中学校3年生及びその保護者参加者数 1,421人 簡単な科学実験や技術体験をワークショップ形式で体験できる出展ブースを設け科学体験クラブ府中の協力を得て実施した。			実施予定日 H21.2.14(土)場所 ルミエール府中 対象 小学校1年生～中学校3年生及びその保護者参加者数 1,500人(見込み)前年同様の形式で内容を変えて実施予定。			見直し		見直し	従来は、市内1箇所で開催していたが、身近な場所でも参加できるように地元で実施する方法に見直しをする。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「青少年健全育成」に対する市民が重要と考える割合は、4位で、満足度は8位となっている。よって、市民がより参加しやすい事業に見直しを図っていく。	参加者数の増加が課題である。	従来は、市内1箇所で開催していたが、それぞれ各文化センターで実施する方法に見直し、参加者の増加を図る。	
193	8-(2)	児童生徒のボランティア活動普及事業	継続	福祉保健部 地域福祉推進課	ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象にボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう支援します。また「府中ボランティアセンター」で地域の施設や団体と協働して実施するボランティア体験学習や出張ボランティア教室などにより、児童・生徒のみならず、その指導にあっている教員を含め、様々な体験の機会を提供します。			小・中・高校の連携によるボランティア活動の普及	○児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校 38校指定(小学校22校、中学校11校ほか5校) ○協力校連絡会2回 ○教職員研修会1回(3日) ○各校の活動紹介・パネル展示4回	ほぼ達成された		・各校の活動紹介のパネル展示の機会を増やし、啓業に努めた。 ・奉仕体験への取組みへの支援(対、高校)を試みた。	○児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校 38校(指定申請検討中2校) ○協力校連絡会2回(予定) ○教職員研修会1回(3日) ○各校の活動紹介・パネル展示	ほぼ達成された		・現在、奉仕体験への取組みを実施している高校2校が現在申請検討中 ・紹介パネル展示への参加校の増	継続	協力校 41校指定(市内全校)及び 学校と地域の協働体制づくり	市内全校の協力校指定に向けた働きかけと、小・中・高校の連携を深めるため、連絡会の充実及び様々な交流の機会の設置	職場体験、奉仕体験と学校と地域の交流の機会が増えるとともに、各校が地域での連携をとりつつ、様々な場面で協働の調整が必要になると思われる。	市内全校の指定とともに、各学校がそれぞれの立場を理解し、相互の協働を視点においた交流をいかに図れるか。	相互理解の場、交流の機会の設定。
194	8-(2)	子どもふれあいボランティア	重点	子ども家庭部 子育て支援課(子ども家庭支援センター「たち」)	子どもとふれあう、機会として子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。			子ども家庭支援センター「たち」で受け入れ	保育所 子ども家庭支援センター「たち」 ポップコーン会場	ほぼ達成された		ポップコーン、たちにて活動を行い、子どもとのふれあいの機会を作りました。	保育所 子ども家庭支援センター「たち」 ポップコーン会場	ほぼ達成された	重点		継続	子どもとふれあう場として今後受け入れを行っていく。	夏休み中高生ボランティア体験事業の受け入れなど、子どもとふれあいの機会の場を提供する。	受け入れ態勢の整備。施設の利用者は乳幼児と保護者であるため、ボランティア会場の場においても安全性の確保が最優先となる	受け入れ人数、実施日などを工夫し、現場スタッフに負担がかからないようにする。	
	8-(2)	子どもふれあいボランティア	重点	子ども家庭部 保育課	子どもとふれあう機会として、子ども家庭支援センター及び保育所で中学生・高校生のボランティアを募集し受け入れます。			職場体験として保育所での受入	職場体験として保育所での受入	ほぼ達成された		ポップコーン、たちにて活動を行い、子どもとのふれあいの機会を作りました。	職場体験として保育所での受入	ほぼ達成された	重点		継続	子どもとふれあう機会として、保育所で中学生の職場体験や高校生のボランティアを受入れます。		子どもとふれあう機会を提供する。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題				
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
195	8-(2)	青少年社会参加活動	継続	子ども家庭部 児童青少年課	異年齢や他の学校の生徒との交流を目的とした事業を実施し、青少年の社会参加活動を推進します。				小学生バレーボールのつどい 参加チーム 34 チーム 小中学生綱引きのつどい 参加チーム 48 チーム				小学生バレーボールのつどい 小中学生綱引きのつどい			継続	事業の拡充	小学生バレーボールのつどいや小中学生綱引きのつどいを中心に事業をすすめる。	継続		参加者の増加への対応。	運営方法や事業自体の見直し。	
196	8-(2)	ジュニアリーダー講習会	継続	子ども家庭部 児童青少年課	小学4年生から高校3年生までを対象に、青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施します	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	受講者数 150人	実施事業 12事業、 受講者数120人				実施事業 12事業、 受講者数105人			継続	受講者数を150人にする。	野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施する。	継続	受講者数	受講者数を増やすこと。	野外活動やレクリエーション活動などの講習会の充実を図る。	
197	8-(2)	心身障害児童・生徒地域活動(再掲)	継続	文化スポーツ部 生涯学習スポーツ課	市内に居住する特別支援学級在籍者及び盲・ろう・特別支援学校在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的として実施する。府中地区学校五日制連絡会へ委託し実施している。	生涯学習推進計画	平成20年度	年間24回	年間24回(予定)				年間24回(予定)			継続	休業日と土曜日の午前中を原則に1回2時間程度とし、年間25回程実施。	文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的とする。	継続	障害のある児童・生徒及びその保護者と協働で実施することで地域活動の機会を提供でき、交流を深めることが可能となるため	各講座開催時の申込者人数や、講座終了後のアンケート実施により市民のニーズにあった内容の講座開催を目指す。	ボランティアの人数が減少傾向にある。また、活動内容が例年同じような内容になっている。	ボランティア人数の確保、活動内容をより幅広いものとした学習の提供をする場が必要。
198	8-(2)	高校生相互ホームステイ	継続	市民生活部 市民活動支援課	府中市と海外友好都市ウィーン市ヘルナルス区との高校生などのホームステイ相互派遣を行い、国際意識・国際理解を持つ人材の育成を図る。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	高校生などのホームステイ相互派遣を行い、友好的な交流関係を維持するため現状値の維持を目指す。	ヘルナルス区への高校生派遣 6人				ヘルナルス区への高校生派遣 5人 ヘルナルス区からの高校生派遣 4人			継続		ヘルナルス区へのホームステイ派遣人員を現状値の6名で維持する。また、ヘルナルス区からの高校生などの派遣事業の受け入れを行い、友好的な交流関係を継続・発展させていく。	継続	高校生などの相互派遣事業をとおり、国際意識・国際理解を持つ人材の育成を図ると併し、ヘルナルス区との友好的な交流関係を維持・発展させるため。	応募者数は増加の傾向にあるが、まだ十分ではない。派遣事業の実施・趣旨について市民の方に周知していくと併し、応募方法・応募条件・PRを検討する必要がある。	広報、市ホームページ、市内施設、小中学校等でのPRの他、自治会の回覧でPRも始めた。派遣事業について市民の方に広く知ってもらえるよう、今後もこれらの方法を継続し、派遣事業について市民への周知・PRに努める。	
199	8-(2)	親子ふれあい農園	継続	市民生活部 経済観光課	小中学生とその家族を対象に、地元の農業者が、野菜等の栽培(種の植え付けから収穫まで)を指導する。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	学童農園も含めて、子ども農業体験事業への参加者数を1500人に増やす。	1回(夏に実施)全7日程で21組(55名)参加 夏は全9日程で26組(65名)参加 秋は全9日程で30組(71名)参加				2回(夏と秋に実施)夏は全9日程で26組(65名)参加 秋は全9日程で30組(71名)参加			継続	よりよい方法を研究しながら継続して実施していく。	受講者は、リピーターが約半数を占めているので、新規の受講者を開拓していくようにPRに努める。	継続	実施回数や受講者の意見の把握、受講者のニーズに適切した内容に改めることなど	受講者は、リピーターが約半数を占めているので、新規の受講者を開拓していくようにPRに努める。	農地の提供や栽培指導について、農業者に受託していただくよう働きかける。	
200	8-(2)	ふれあい手作り教室	継続	文化スポーツ部 文化振興課	「親子ふれあい教室」小学生から中学生までを対象とし、親子で参加し協力しながら、一緒に絵手紙・七宝焼・エコクラフト・ゲーム等を作りあげる機会を提供し、参加した親子がふれあい交流する場所とします。 また、年間を通し小学生を対象としたこども工作教室、小学3年生から中学生を対象としたこども手芸教室及びふしぎ発見科学教室を実施			親子ふれあい手作り教室 125人(確定) 118人 (平成20年9月末現在) こども工作教室 114人 こども手芸教室 142人 ふしぎ発見科学教室 158人					親子ふれあい手作り教室 125人(確定) 118人 (平成20年9月末現在) こども工作教室 114人 こども手芸教室 139人 ふしぎ発見科学教室 91人			継続			継続				
201	8-(2)	中高生体験事業	新規	子ども家庭部 児童青少年課	様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、中学生や高校生を対象とした講座等を充実します。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	中高生を中心とした活動組織の確立に向けた支援を行う	3コース 延べ19回 実施ギター講座、ヒップホップダンス講座、外国文化講座を実施し延べ122名の参加。	ほぼ達成された	コース数は目標に及ばなかった。	ほぼ達成された	コース数は目標に及ばなかった。			継続	講座を通じて自主団体を育成する。	講座を通じて知り合った中高生が自主的な活動ができるよう支援する。	継続	講座から自主活動へ移行させる手段。	参加者数を増やせるよう魅力ある講座を実施する。		
202	8-(2)	府中っ子学びのパスポート	重点	文化スポーツ部 文化振興課	郷土の森博物館と美術館に無料で入館できる「府中っ子学びのパスポート」の対象を高校生までに拡大し、興味ある活動への参加機会を増やします。			小学生・中学生・高校生対象に配布します。	新小学生・中学生対象に配布しました。	あまり達成されていない	市内の小・中学校に通う児童・生徒にはすでに配布しているため、新小学児・転校児を対象に配布した。目標である配布対象の高校生までの拡大は達成できなかった。	あまり達成されていない	市内の小・中学校に通う児童・生徒にはすでに配布しているため、新小学児・転校児を対象に配布した。目標である配布対象の高校生までの拡大は達成できなかった。			継続		平成21年度目標であった配布対象の高校生までの拡大は見直し、現状(小学生・中学生対象に配布)を維持する。	継続	児童・生徒が、郷土府中の自然や歴史に親しむ機会や優れた美術品の鑑賞機会、興味のある活動への参加機会を有効に活用することが出来る。	年間利用可能人数と利用人数の把握。	児童・生徒の学びのパスポートの積極的な利用。	郷土の森博物館、美術館で開催される展示会や体験学習などの情報提供を積極的に行ない、児童・生徒の利用を促す。
203	8-(2)	親子劇場	継続	文化スポーツ部 文化振興課	親子劇場事業は、平成16年度1647人、平成17年度851人の参加を最後として、平成18年度より参加者減を理由として事業廃止											廃止							
204	8-(2)	郷土の森体験学習	継続	文化スポーツ部 文化振興課	子どもたちの郷土府中の自然や歴史に親しむ機会として、郷土の森において、体験学習事業を実施します。			①自然観察会 8回 ②こめっこクラブ 11回 ③考古学体験講座・勾玉を作ろう 2回 ④星空観望会 9回 ⑤太陽観望会 15回 ⑥体験館事業 125回					①自然観察会 8回 ②こめっこクラブ 12回 ③考古学体験講座・縄文土器作り 3回 ④天体観望会 36回 ⑤体験館事業 77回			継続		現状の体験学習事業数と内容を維持する。	継続	郷土府中の自然や歴史に親しむ機会を提供するため。	各事業の参加人数の把握。年度単位の参加者数の比較。	現状の維持	市内小・中学校への情報提供。
205	8-(2)	小中学校美術鑑賞教室	継続	文化スポーツ部 美術館	美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、美術館において鑑賞教室を実施します。			小学校4～6年生のいずれかの学年 全児童 中学校1年生 全生徒					小学校4～6年生のいずれかの学年 全児童 中学校1年生 全生徒			充実	市内のすべての小・中学生を対象に実施内容の充実をはかる。	市立小中学校の全校での安定的な実施とともに、私立学校等への働きかけと関係づくりを行う。	充実	学校の図工・美術科における鑑賞教育重視の流れ、府中市の郷土教育の推進などから、需要の高まることで、ニーズに適切したサービスとしている。	現在市立学校のみを対象としているが、私立学校等スタッフの確保による少人数による鑑賞指導、中学校の取り組みの強化	私立学校への案内のほか、ガイドスタッフの確保による少人数による鑑賞指導、中学校の取り組みの強化	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標として 考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
206	8-(2)	美術館子ども親子ワークショップ	継続	文化スポーツ部美術館	テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と想像力を育成するため、美術館においてワークショップを実施します。					子ども向けワークショップ 2回 親子向けワークショップ 4回 子どもも大人も参加できるワークショップ 6回				子ども向けワークショップ 2回 親子向けワークショップ 2回			継続	年間4事業のワークショップを実施するとともに、青少年を育成するティーンズスタジオ事業との整合をはかる。	継続	ティーンズスタジオの開始により、青少年向け学習事業は拡充されているが、子ども向けワークショップは保護者からの要望も多く、需要は引き続き高い。	年間実施するワークショップの事業、回数、参加人数の把握と、子どもの感想や学習成果アンケート等で調査することで、ニーズに適切したサービスとしていく。	青少年を育成するティーンズスタジオ事業を中心にしながら、独自開催のワークショップの特色を出していく。	企画展や公開制作の作家を講師とするなど、他の事業との関連性を重視する。
207	8-(2)	美術館企画展関連ギャラリートークワークショップ	継続	文化スポーツ部美術館	企画展の理解と子どもたちの想像力を育成するため、企画展の作家を講師に、実践的なグループ体験学習を実施します。					企画展の子ども向けギャラリートーク 1回 企画展の作家によるワークショップ 1回				企画展の子ども向けギャラリートーク 0回 企画展の作家によるワークショップ 1回			その他	子どもや親子で鑑賞できる展覧会の充実	見直し	子どもと一緒に家族で鑑賞したいという保護者の希望や教育に活用したい学校教員の要望なども多い。	展覧会の観覧者数の把握と、感想をアンケート等で調査することで、ニーズに適切したサービスとしていく。	企画展の関連企画は、展覧会の性格そのものと関係のないもので展覧会そのものの検討が重要である。	子どもや親子で楽しめる展覧会の企画を重視し、子どもや親子を対象とした所蔵品展や常設展を行う。
208	8-(2)	ジュニアスポーツ教室	継続	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	陸上、バスケットボールなどのスポーツ教室を開催することにより、スポーツへの関心と技術を高め、正しいマナーやルールを学ぶ機会を提供します。					■学校等：ドッジボール教室6校各1回、ジュニア陸上教室全4回、ラリーテニス教室1校1回、夏休み「馬の教室」全2回、ジュニアスキークール(2泊3日)1回 ■健康センター：225回(バスケットボール、新体操、体づくり体操、剣道、柔道、相撲、なぎなた、バトミントン)■朝日体育館：ジュニア卓球教室27回				■学校等：ドッジボール教室4校各1回、ジュニア陸上教室全4回、ラリーテニス教室1校 1回、■健康センター：150回(バスケットボール、新体操、体づくり体操、剣道、柔道、相撲、なぎなた、バトミントン)■朝日体育館：ジュニア卓球教室9回			継続				実施結果を基に状況把握し、利用者のニーズに対応した事業を実施していく。	ジュニア陸上競技教室は、体育協会と同じような事業を実施しているため検討する。ドッジボールは回数減少する方向で検討する。	ジュニア陸上競技教室は、体育協会の実施動向を見極め検討する。ドッジボールは回数減少する方向で検討する。
209	8-(2)	地域体育館子ども体操教室	継続	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	地域体育館において、小学生を対象に各種の体操を楽しむ教室を開催します。					213回				142回			継続				各地域体育館の毎月の実施結果報告により、状況を把握し利用者のニーズに対応した事業を実施していく。	各学校で実施している放課後子ども教室「けやき」等と時間帯などが重複しているため、地域によっては利用者が減少する。	今後の状況を見据え、関係課と必要があれば調整する。
210	8-(3)	自主活動奨励事業(児童サークル活動)	継続	市民生活部市民活動支援課	児童館において、年間を通し実施するサークル活動を支援する。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	児童館サークル活動参加者の増加 H25目標16,000人	852回 参加者15,342人				858回			継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「青少年健全育成」に対する市民が重要と考える割合は、4位で、満足度は8位となっている。よって、引き続き事業を継続し活動を支援していく。	市主導ではなく、サークルづくりから児童が自主的に企画実施していく体制づくりの検討が必要。	検討中	
211	8-(3)	自主活動奨励事業(指導員の配置)	重点	市民生活部市民活動支援課	市内11か所の児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員の配置日数を拡大する。				休日1日6時間ボランティア指導員の配置	2324回 70,448人	ほぼ達成された	現段階での達成度は概ね満足できるものである。	8,563時間	ほぼ達成された	現段階での達成度は概ね満足できるものである。	継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。		類似事業との調整が課題である。	実態を把握し、関係課との調整を図り市民の満足に応えていく。	
212	8-(3)	学童クラブ	重点	子ども家庭部児童青少年課	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全育成を行います。ブロック単位による事業運営により、効率化と育成水準の向上を図り、3年生(障害児は6年生)までの入会希望児童全員を受け入れます。また、地域と連携した運営を行うため、運営懇談会を設置します。			3年生まで(障害児6年生まで) 22施設 2,045人	22施設 1,719人	達成された	入会希望の児童を全員受け入れることができました。	22施設 1,784人	達成された	入会希望の児童を全員受け入れることができました。	継続	国が示している「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童の健全育成を推進する。	継続	学童クラブに入会を希望する児童数は増加傾向にあるため。	入会を希望する児童全員の受け入れを継続していく。	学童クラブの入会児童数は増加傾向にあり、児童の健全育成という観点から新たな対策が必要となっている。	国が示した「放課後子どもプラン」に基づき、すべての放課後児童の健全育成という観点から学童クラブ事業と放課後子ども教室事業の更なる一体又は連携を図っていく必要がある。		
213	8-(3)	地域子どもひろば事業	重点	子ども家庭部児童青少年課	放課後や休日、長期休暇期間に、学校施設や公園などを利用した活動を、保護者や地域の人々と協力して実施します。				○小学校体育館開放事業 放課後子ども教室実施の3校を除く19校で実施。 実施回数 484回				放課後子ども教室事業へ移行。			統廃合							
214	8-(3)	ちびっこふれあい文化祭	継続	市民生活部市民活動支援課	文化センターで子どもたちが実施している自主活動の発表、展示の場を設け、ふれあいリーダーの養成を図る。	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	ちびっこふれあい文化祭への参加者数の増加	入場者数 4,333人 展示 2/23(土)・24(日) 1,256人 発表 2/24(日) 3,077人				未定 2/28、3/1実施予定			継続		継続	現在と同様のレベルを維持する。	H20の市政世論調査の結果、「人と文化をばぐむまちづくり」9施策のうち、「青少年健全育成」に対する市民が重要と考える割合は、4位で、満足度は8位となっている。よって、市民がより参加しやすい事業に見直しを図っていく。	継続して目標参加者数を維持していくことが課題である。	事業のマンネリ化を防ぎ、新鮮で魅力ある事業づくりの検討が必要。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題					
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)		
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価										
215	8-(3)	文化活動奨励	継続	文化スポーツ文化振興課	市内青少年の文化活動を奨励するため、青少年文化団体が一般市民を対象にして日頃の練習成果を発表する際に、施設使用料(年度内1回、事業当日の会場使用料2単位以内、器具使用料)を援助する。					実施団体 7団体				実施団体 5団体(予定)				継続		継続					
216	8-(3)	青少年音楽祭	継続	文化スポーツ文化振興課	1日目に合奏の部、2日目に合唱の部を開催し、学校や、市内において活動している音楽クラブなど、青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表し合う。演奏技術の向上を目指し、今後活動していく上での励みとするとともに、音楽を通して青少年の交流を図ることを目的に開催する。					参加団体(参加者数) 合奏の部 19団体(746人) 合唱の部 9団体(696人) 観客者数 合奏の部 1,174人 合唱の部 854人				参加団体(参加者数) 合奏の部 19団体(785人) 合唱の部 10団体(639人) 観客者数 合奏の部 1,473人 合唱の部 799人				継続	現状維持	継続					
217	8-(3)	青少年団体活動への援助	継続	子ども家庭部児童青少年課	青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性が身につけられるような機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体にに対し助成します。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	青少年団体活動の援助		子ども会31団体 ボーイ・ガールスカウト6団体				子ども会31団体 ボーイ・ガールスカウト6団体				継続	子ども会数を維持する。	団体へ活動費を補助する。	継続		子ども会数	団体活動の活性化	助言や指導により活性化を促す。
218	8-(3)	ジュニアスポーツ活動の助成	継続	文化スポーツ生涯学習スポーツ課	市内に活動基盤を持つ少年・少女スポーツクラブの活動に助成を行うことにより、父母の負担を軽減し、子どもたちの健康な体づくりを支援します。	府中市スポーツ振興推進計画	平成25年度	各スポーツ団体の活動が、安定して継続した展開ができるように組織力を高めるための支援事業を行います。		90団体(3,824人) 補助金額:3,184,100円				94団体(3,939人) 補助金額:3,207,700円				継続	各スポーツ団体の活動が、安定して継続した展開ができるように組織力を高めるための支援事業を行います。	活動の周知を図り、安定して継続した展開ができるように支援事業を行います。	継続	子どもたちが安心して、安定したクラブ活動を行うことが、スポーツの継続には必要のため	広報掲載等の情報提供など、スポーツ活動やクラブの周知の支援	平成20年度については、チーム数及びクラブ員数は増加しているが、チーム数及びクラブ員の増減の幅があるため、相対的に見ると、年々スポーツクラブに加入する少年・少女が減少傾向にある。(参加者数の減少)また、参加者の減少により、クラブ活動を停止している団体も見受けられる。(団体数の減少)	
219	8-(3)	中学生・高校生の活動の支援	新規	子ども家庭部児童青少年課	児童館及び子ども家庭支援センター「たっち」の夕方以降を中学生・高校生の懇談や活動の場所とするとともに、指導員を配置し、悩みや不安を気軽に相談できる場とします。また、中学生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についても支援します。		中学生の主体的な活動の支援 相談体制の充実			中高生体験事業と併せて実施	ほぼ達成された		児童館や「たっち」へ指導員を配置し、夕方相談の場とするには至っていない。中学生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についての支援は形になりつつある。	中高生体験事業と併せて実施	ほぼ達成された		児童館や「たっち」へ指導員を配置し、夕方相談の場とするには至っていない。中学生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についての支援は形になりつつある。	その他		統廃合	児童館、たっちの運営については各主幹課で対応したい。中学生自身による企画・活動組織を設け、市内の施設を利用した活動についての支援は中高生体験事業と併せて実施する。				
220	8-(4)	青少年対策地区活動	継続	子ども家庭部児童青少年課	PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等関係機関や市民で構成される青少年対策地区11委員会(中学校区)の活動に助成し、青少年の健全育成を図ります。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	青少年対策地区委員会活動の支援		環境浄化活動 95回 非行防止活動 19回 育成事業活動 153回				環境浄化活動 非行防止活動 育成事業活動 啓発・地区委員会				継続	継続	継続		地区委員会の活動回数	活動内容の適正化	助言や指導を行い時代に合った活動内容とする	
221	8-(4)	青少年健全育成市民運動	継続	子ども家庭部児童青少年課	青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、地域における青少年健全育成の充実を図ります。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	青少年健全育成協力店の拡充		地域のパトロールや懇談会など地域活動 青少年健全育成協力店 89店 緊急避難の家 1,890件				地域のパトロールや懇談会など地域活動 青少年健全育成協力店 89店 緊急避難の家				継続	青少年健全育成協力店 175店舗	関係機関の連携を強化し健全育成に努める。 青少年健全育成協力店の協力依頼をすすめる。	継続	青少年健全育成協力店の店舗数	青少年健全育成協力店の店舗数	青少年健全育成協力店の店舗数を増やす。	協力依頼をすすめる。
222	9-(1)	子育て講座(再掲)	新規	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたっち)	子ども家庭支援センター「たっち」において、出産・育児の不安解消や親同士の交流のための子育て講座を行います。また、父親・両親向けの講座を行い、父親の育児参加を促進します。		月1回の開催			出産後の母子対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、3日間ずつ実施。 妊婦を対象にした講座(カンガルータイム)、ベビーマッサージを実施。	ほぼ達成された		すやすやクラブ、ころりんクラブは毎回抽選になるほど応募者が多い。参加者のアンケートをもとに講座の内容を検討していきます。	出産後の母子対象にした講座(すやすやクラブ、ころりんクラブ)を各コース3回、4日間ずつ実施。妊婦、父親を対象にした講座(カンガルータイム)、ベビーマッサージを実施。	ほぼ達成された		各講座とも盛況で、アンケート結果も非常に良い。参加者のアンケートをもとに講座の内容をさらに検討していく。	継続		継続	参加者のアンケート結果も非常に良く、今後もアンケートをもとに内容を検討していく。	開催回数、参加人数、参加者アンケートの内容などを把握し、親同士の交流も促進する。	講座への参加要望が大きい。募集から漏れた方の参加方法	開催日や講座の回数を工夫するなど、より参加しやすい講座になるように努める。	
223	9-(1)	子育てひろば「ポップコーンパ」(再掲)	継続	子ども家庭部保育課	市立保育所を日曜日に開放し、地域の親子がふれあう場を提供するとともに、保育士などが子育て中の父親に遊び方の指導や子育て相談を行います。					市立保育所15か所 月1回				市立保育所15か所 月1回				見直し		見直し	参加者が少ない。	参加者数	参加者が少ない。	エリア毎の実施、他ひろば事業との統合、イベントの実施など、今後のあり方を検討する。	

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題			
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
224	9-(1)	はじめてのパパママ学級(再掲)	継続	福祉保健部健康推進課	グループワークを通じて妊娠、出産及び子育てに関する知識を提供します。また、親同士の交流や仲間づくりを通して、子育て不安を解消する機会を提供します。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	母親・両親学級(はじめてのパパママ学級)の開催	4日コース 12回 受講者数 1,127人 半日コース 12回 受講者数 456人	4日コース 12回 受講者数 1,263人 半日コース 12回 受講者数 438人				継続	現状を維持する。	継続	妊娠・出産及び子育てに関する知識と仲間づくりの場の提供をするため。	受講者のアンケート結果から満足度を図る。	コースによる申込み人数に偏りがあり、実施回数等を検討する。	申込み者が多い半日コース(沐浴)を年6回から増設、受講しやすい日曜日開催等を検討する。			
225	9-(1)	女性センターにおける講演・講座	継続	市民生活部市民活動支援課	女性問題についての理解や女性の経済的・社会的自立を図るため講座を開催し、市民の自己啓発を支援します。さらに、男女平等の視点から、様々な普及啓発活動を実施します。	第4次府中市男女共同参画推進計画	平成26年度	広報紙や啓発冊子、講座等を通して、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的にを行います。	20講座59回実施、延べ1,121人が参加した。	あまり達成されていない	平成15年の実績に対し、全体的に数値が減少している。	20講座55回実施、延べ1,181人が参加した。(見込み)	あまり達成されていない	平成15年の実績に対し、全体的に数値が減少している。	継続		継続	男女共同参画社会の実現のためには、引き続き啓発活動を継続して行うことが必要であるため。	講座の実施状況一覧による講座の募集定員充足率及び事業後に実施するアンケート調査による受講後満足度	男女共同参画社会の実現のために啓発活動は非常に重要な要素であるが、市民の方々に堅いイメージを持たれている場合が多い。	講座で扱う題材を、より身近で興味を引きつける内容にする。		
226	9-(1)	女性センターにおける情報提供	継続	市民生活部市民活動支援課	男女共同参画意識の啓発事業の一環として、市民の自己啓発、自主研究、実践活動を支援し、女性センターの総合的運営及び機能の充実を図るために、男女平等や女性問題に関する多くの情報を収集・整理し、提供します。	第4次府中市男女共同参画推進計画	平成26年度	各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。	蔵書数8,973冊、図書及び雑誌の貸出数1,764人。	達成されていない	平成15年度の実績に対し、大幅に減少している。	8,764冊、図書及び雑誌の貸出数2,089人(見込み)。	達成されていない	平成15年度の実績に対し、大幅に減少している。	継続		継続	男女共同参画について学ぼうとする市民の学習機会の確保のため、専門の蔵書・資料を提供する必要がある。	女性センター月報による調査結果に基づく蔵書数、貸出利用者数の推移	資料的価値が下がった蔵書が多くなってきており、来館者にとって魅力のある蔵書等が減少している。	予算及び蔵書スペースが限られているが、経年により資料的価値が下がる蔵書等は適宜処分し、市民のニーズに合った蔵書等の確保に努める。		
227	9-(2)	子育てしやすい就業環境の啓発	重点	子ども家庭部子育て支援課推進係	女性の就業機会の拡大や出産後の円滑な職場復帰、父母ともに子どもとゆっくり過ごせる時間の確保など、就業環境の整備を事業所に働きかけます。	啓発事業・情報提供を行います。			経済観光課を通じ、中小企業向けの子育て中の従業員の育児休業時にかかる経費の融資制度について、市民に周知をしました。商工会議所会員の協議会への継続参加を依頼しました。	ほぼ達成された	子育て支援に関する企業への支援について、情報収集・提供を行いました。	ほぼ達成された	子育て支援に関する企業への支援について、情報収集・提供を行いました。	重点	現状維持をする。	継続							
228	10-(1)	公園・緑地	継続	水と緑事業本部公園緑地課	市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを目指し、公園の整備を進めます。街区公園など地域に密着した公園は、コミュニティの場として活用できるように、地域のひとびとが主体となった管理・運営を行います。また、安心して利用できるよう、遊具などの安全管理や砂場などの衛生管理を行います。	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	都市公園面積を府中市の人口で除して算出した数値で、1人当たりの面積を10.54㎡/人にする。	184ha(市面積の6.27%)			186ha(市面積の6.34%)		見直し	現在改訂中の緑の基本計画による。	市民の身近な所に公園を増やすとともに、地域の特性を生かした公園づくりや地域住民が主体となった管理・運営の導入など、地域に密着した公園の整備を推進します。また、住宅地や商店街、道路など、身近な場所の緑を増やし、緑豊かな生活環境を創出します。	見直し	事業の方向性や実施について検討・見直す		市街化が進み、公園・広場の用地の確保が困難になってきている。また、既設の公園の多くが築設されてから年数が経っており老朽化に伴って維持管理経費が増加している。維持管理についてはより一層市民の協力等が必要になってきている。			
229	10-(1)	図書館	継続	文化スポーツ部図書館	全13館で所蔵する資料を活用し、さらにインターネットやC達成されていないROMなど新たな媒体も活用しつつ、子どもに読書の楽しさを知らせ、また、子どもの学びや知りたいという好奇心に対応できるように、資料の充実や図書館の使いやすさへの工夫に取り組んでいきます。また、きめ細かい読書相談やフレランスサービスを行うとともに、子どもの心を育む本との出会いの場として事業を展開していくなど、図書館ボランティアと協働しながら、また、学校と連携しながら図書館サービスの充実を行います。	第5次府中市総合計画後期計画・第2期府中市子ども読書活動推進計画	平成25・24年度	小・中学校や高校との連携を強化し、子どもと本との出会いを提供します。	平成19年12月1日に新中央図書館が開館、バリアフリーに目指した建物と資料やパソコンなどの充実を図り、資料・情報の提供を実施。中央図書館では、新たにYA(ヤングアダルト)向けにコーナー及びルームを設置。			学校との連携の一環として、配送をPFI事業者が実施し、よりきめ細かなサービスを実施。また、教師や学校図書館指導補助員向けにブックトーク講座などを実施。			重点	図書館に来館しにくいできない状況の子どもへのサービスを充実させる。	充実	従来の方法だけではなく、図書館から情報発信をしていく必要があるため	年間利用者数と貸出数、利用者の意見やアンケートなどサービス展開していく。	障害のある子どもやヤングアダルト(主に10代)へのサービスの拡大を図る必要がある。	学校などその対象の子どもが集まる場所への働きかけや情報発信を行う。		
230	10-(1)	郷土の森博物館	継続	文化スポーツ部文化振興課	博物館本館とフィールドミュージアムの事業を充実し、歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみを持って学び、楽しみ、憩える環境づくりを行います。また、市民が互いに学びあう、各種の体験学習活動をボランティアの協力を得て展開します。				常設展示更新実施設計委託(その2)常設展示室改修工事(その1)第二特別展示室出入口等改修工事、等			常設展示室等更新事業(常設展示室展示物制作)		継続	常設展示室の更新工事、更新実施設計を行なう。	継続	歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみを持って学び、楽しみ、憩える環境を提供するため。	年間利用人数の把握。年度単位の利用者数の比較。	博物館が開館して20年以上たつことから、施設の老朽化が進んでおり、利用者に安全な環境を提供するためにも、計画的な施設の修理と設備の更新が必要である。また、常設展示については開館以降の歴史、民俗、自然等の研究成果を反映させ、適切な情報を提供するために、引き続き展示の更新を行なう必要がある。	園内整備の実施。博物館本館の常設展示の更新。			

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要				実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題					
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)		
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価										
231	10-(1)	美術館	継続	文化スポーツ部美術館	優れた美術品の収集及び展示により、鑑賞機会を提供します。また、実技講座の開催や、近隣美術大学の協力をはじめ、一流の美術家を講師に招き公開制作を行うなど、創造力の育成に努めます。					企画展(所蔵品展含む) 年6回 公開制作 年4回 美術館講座 年7回 企画展関連講演会 年13回 常設展ギャラリートーク 年12回				企画展(所蔵品展含む) 年6回 公開制作 年4回 美術館講座 年7回 企画展関連講演会 年13回 常設展ギャラリートーク 年12回				継続	子どもや親子が参加しやすく楽しめる企画の充実	参加者の少ない事業は縮小しながら、需要の大きい事業の拡大をはかり、子ども・親子向けの事業の充実をはかる。	見直し	子どもと家族で鑑賞・参加したいという保護者の希望や教育に活用したい学校教員の要望なども多いため。	各事業の回数・参加者数の把握と、参加者の感想をアンケート等で調査することで、ニーズに適切したサービスとしていく。	全体として、子ども・親子の関心や要求に対応した事業の拡充をはかる必要がある。	各企画の検討段階から、子どもや親子向けとするに必要な対策について検討する。
232	10-(1)	体育施設	継続	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	子どもたちが、屋内外で健康的に安心して活動でき、合わせて社会性を身につけるとともに健康的な体づくりができるように、市内のスポーツ施設を運営する。		府中市スポーツ振興推進計画	平成25年度	自立したスポーツ活動の振興、みるスポーツの振興、貢献するスポーツの振興、パートナーシップによるスポーツの振興をつなぐスポーツ施設の整備	市民プール改修工事 小柳プール改修工事 西府庭球場改修工事 紅葉丘庭球場改修工事等				総合プールフェンス改修工事 朝日体育館改修工事 西府プール改修工事 押立庭球場改修工事等				継続	年次計画に基づき、継続的な施設改修を行う。	多くの子どもたちが、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる条件整備のために、施設の充実・拡充	継続	活動の場を継続して整備するため。	親と子が一緒にスポーツを楽しむというファミリースポーツが今後ますます重要となり、文化・福祉・レクリエーション的な活動を展開できる複合施設の構築が考えられる。	各施設とも老朽化が進むなか、財政的な配慮にも心がけ、利用者がより安心・安全に活動できるように、改修工事を計画的に実施していく必要がある。	全ての老朽化した施設を、同時期に改修することは難しいなか、定期的かつ決め細やかな施設の安全チェックを実施する。
233	10-(2)	市営住宅	継続	市民生活部住宅勤務課	住宅に困窮する低所得者等に対して低廉な家賃で住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。また、地域における親子の交流や活動の場として、集会所を開放します。		第2次府中市住宅マスタープラン	平成25年度	市営住宅ストックの有効活用の観点から、老朽化した3団地の建替え及び既存住宅の維持管理を計画的に行うとともに、真に住宅に困窮する者に提供できるような管理の適正化に努める。	管理戸数 20団地569戸 集会所 7箇所 (現在1団地を建替え中で20年度末管理開始予定)				管理戸数 21団地609戸 集会所 8箇所				継続		を進める。	継続	増戸と居住環境の向上を図る。	応募倍率が毎回数十倍と高く推移しているにもかかわらず、収入超過者等の住宅明渡しが進まないこと。	収入超過者等に対しては他の公的賃貸住宅の募集あつ旋をするなど、住宅明渡しに向けた指導を継続する。	
234	10-(2)	市民住宅	継続	市民生活部住宅勤務課	中堅所得者等の居住の用に供する優良な賃貸住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ります。		第2次府中市住宅マスタープラン	平成25年度	ファミリー層への居住支援(市内3か所47戸の運営)	3か所47戸の管理運営				3か所47戸の管理運営				継続		3か所47戸を引続き管理運営していく。	継続	住宅所有者との借上契約期間が残っている。	空家が発生した場合は、オーナーへ支払う家賃全額が市の負担となる。この数年応募者が少なく、また入居の辞退も多く発生していることから、空家期間が長期化する傾向にある。	募集方法の見直しを検討する。	
235	10-(3)	福祉のまちづくり(補助金)	継続	福祉保健部地域福祉推進課	不特定多数の人が利用する都市施設等を新築、改築または改修する中小企業者または公益法人などの建築主に対し福祉環境整備の工事に要する経費を助成することにより、施設整備を促進し、福祉のまちづくりの推進と福祉の向上を図る。(福祉環境整備事業助成金)		総合計画後期基本計画	平成25年度	内容は同上現状値24施設→目標36施設	1施設に助成				2施設に助成				継続	39施設に助成	新しい建築物はバリアフリー化が進んでいるとはいえ、まだ既存の建築物で整備が必要なものがあるため、制度の周知を図る。	継続	高齢化の進展によりニーズは高い。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを目指すため。	多ければよいというものではないが、件数が少ない。また、手続が煩雑である。	制度の周知を積極的に行う。整備基準の説明をよく行うなどして利用しやすい制度とすることを努める。	
236	10-(3)	交通バリアフリー	継続	都市整備部土木課	高齢者、身体障害者、妊産婦などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進します。また、事業計画に基づき、平成22年度までに、事業計画の12経路のバリアフリー化対策を行います。		交通バリアフリー化重点地区整備事業	平成22年度	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の移動の円滑化を図る経路の整備工事	市道3-257号整備				市道4-438号~4-394号整備(カラー舗装)				継続		平成22年度までに取組を着実に進めていく。	終了				
237	11-(1)	防犯意識の啓発	継続	環境安全部地域安全対策課	警察や防犯関係団体と連携して、防犯意識の啓発や犯罪発生情報の提供を行います。		第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	安全安心メールの登録者数 10,000人	広報月 1回 自治会回覧版 年4回 FAX、ホームページ			(現状) 自治会回覧版 3回 FAX、ホームページ				継続		市民への情報提供活動として、現在実施している自治会への回覧やFAX、ホームページによる啓発活動を継続していく。	継続	時代の変化により、犯罪の傾向や被害者となる対象者も多様化している。そのため、犯罪被害の情報や犯罪対策についての情報提供を行う必要があるため。	市民へ提供する情報内容をより精査し、充実させる。	多様化する犯罪に対して、市民の防犯意識をより強固に持続させるのが難しい。	諦めずに、反復し体の一部としての意識の醸成を保つように努力する。	
238	11-(1)	地域安全の推進	重点	環境安全部地域安全対策課	市、市民、事業者等が連携して犯罪防止活動を行うことにより、「犯罪を起こさせない犯罪が起きにくいまち」にし、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。	保護者、学校、地域のひとびとと連携した活動の推進	第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	① 地域の治安が悪化していると感じている市民の割合 35%以下 ② 犯罪発生件数 2,870件 ③ 自主防犯活動参加人数 730人 ④ 地域安全リーダー数 360人	自治会、防犯関係団体等によるパトロールや犬のお散歩パトロール等、市民が日常生活の中に取り入れられる防犯活動を実施することができた。また、市内事業者による「地域安全パトロール」や市職員・防犯関係団体による青色防犯パトロールを実施するなど、市・市民・事業者が連携した取り組みを行った。	ほぼ達成された		(現状) 防犯無線による子ども見守り活動、府中市安全安心メールの運用、地域安全リーダーのつどい開催、委託警備会社の警備員による巡回、地域安全リーダーのつどい開催、市職員・防犯関係団体による青色防犯パトロール、市職員・防犯関係団体による青色防犯パトロールの実施	ほぼ達成された		重点	① 地域の治安が悪化していると感じている市民の割合 35%以下 ② 犯罪発生件数 2,870件 ③ 自主防犯活動参加人数 730人 ④ 地域安全リーダー数 360人	警察や防犯関係団体、市民による防犯パトロール活動や子ども見守り活動を実施を継続していく。	平成18年度の市民意識調査では、「犯罪のないまち」への要望が上位にあげられている。犯罪の複雑・多様化、高齢者や子どもが被害者となる犯罪が増加していることから、今後も市・防犯関係団体・市民・事業者によるパトロール活動等、具体的な対策が必要となるため。	より多くの市民、団体が活動に参加できる態勢を整える。	多様化、複雑化する犯罪とそれを防止する市民活動の限界が感じられる。	地域安全の確保に重点を置き、市民自身が自分のことは自分で守るという姿勢をもたせる。			
239	11-(1)	青少年健全育成市民運動(再掲)	継続	子ども家庭部児童青少年課	青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、地域における青少年健全育成の充実を図ります。		第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	青少年健全育成協力店の拡充	地域のパトロールや懇談会など地域活動青少年健全育成協力店 89店 緊急避難の家 1,890件			地域のパトロールや懇談会など地域活動青少年健全育成協力店 緊急避難の家				継続	青少年健全育成協力店 175店舗	関係機関の連携を強化し健全育成に努める。青少年健全育成協力店の協力依頼をすすめる。	継続	青少年健全育成協力店の店舗数	青少年健全育成協力店の店舗数を増やす。	協力依頼をすすめる。		

No.	現計画の体系	事業名			事業の概要			実施状況						今後の目標、方向性					事業の課題				
		事業名	区分	局・部・課名	事業内容	現計画の目標 (平成21年度目標)	他計画の目標			平成19年度			平成20年度			区分	平成26年度の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
							計画名	最終年度	内容	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価	実施状況	目標達成度	目標達成度に対する評価								
240	11-(2)	交通安全意識の啓発	継続	環境安全部地域安全対策課	交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけます。また、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。		第5次府中市総合計画後期基本計画	平成25年度	①安心して歩道を通行することができると感じる市民の割合 45% ②人口1,000人当たりの交通事故発生件数 4件以下 ③幼児交通安全教室への参加者数 6,500人 ④自転車免許交付者数 2,000人	春・秋の交通安全運動(各10日間)、春・秋の交通安全パレード(各1回)、小学生・高齢者の自転車競技大会、幼児交通安全教室職員派遣事業、交通安全市民のつどい				春・秋の交通安全運動(各10日間)、春・秋の交通安全パレード(各1回)、小学生・高齢者の自転車競技大会、幼児交通安全教室職員派遣事業、交通安全市民のつどい			継続	交通安全思想の普及・啓発を図り交通事故防止の徹底を図ります。	継続	自転車走行のマナーや交通ルールのマナーの悪化の改善が求められている。交通安全思想の普及・啓発活動は継続して実施されているが、正しい交通ルールの徹底や交通事故件数の大きな減少には到っていないため、今後も積極的な活動の継続が必要となる。	交通安全事故発生件数の削減	交通事故は減少傾向にあるが、高齢者の事故発生率は高く又亡くなる方も多い、これからの更なる高齢者に渡って刷り込まれていることなので、更なる反復を促す。	あらゆる機会を通して、交通安全思想の普及・啓発を図る。幼児～高齢者を問わず、長期間に渡って刷り込まれていることなので、更なる反復を促す。
241	11-(2)	交通バリアフリー 現計画:あんしん歩行エリア	継続	都市整備部土木課	高齢者、身体障害者、妊産婦などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進します。また、事業計画に基づき、平成22年度までに、事業計画の12経路のバリアフリー化対策を行います。		交通バリアフリー化重点地区整備事業	平成22年度	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の移動の円滑化を図る経路の整備工事	市道3-257号整備				市道4-438号~4-394号整備(カラー舗装)			継続	平成22年度までに取組を着実に進めていく。	終了				

B 現在実施している現計画に記載がない施策・事業についての調査票

No.	事業名		事業の概要					実施状況		今後の目標、方向性					事業の課題			
	事業名	局・部・課名	事業内容	次世代計画上での施策体系の位置		他計画の目標			平成19年度	平成20年度	区分	平成26年度 の目標	目標達成までの今後の取組み	事業の方向性	その理由	事業の指標として考えられること	今後の課題	対応策 (改善方法)
				目標	施策	計画名	最終年度	内容	実施状況	実施状況								
1	義務教育就学児医療費助成事業	子ども家庭部子育て支援課育成係	児童(義務教育就学児)が健康保険診療でかかった医療費の自己負担3割のうち1割を助成します。(所得制限はなし。ただし、高額療養費及び入院時の食事療養標準負担額は除く。)	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	子ども医療費助成制度として掲載。(平成19年10月より義務教育就学児児童まで対象拡大を実施したため)	対象者数 延べ 15,858人(H19.10.末現在) 助成件数 延べ 46,328件	対象者数 延べ 17,377人(H20.10.末現在) 助成件数 延べ 160,125件	統合	乳幼児医療費助成と統合する	子育てに要する多大な費用の軽減を図るため、義務教育児童に対する医療助成を継続実施する。また、未だ未申請の世帯が若干あると思われるのですべての児童に対し医療証を発行し、医療費の一部を助成できるよう努めます。	統合	健康保険に加入しているすべての児童(義務教育就学児)。	平成19年10月より義務教育就学児医療費助成事業がスタートしました。現在、助成内容は自己負担3割のうち1割です。義務教育就学児の助成内容を3割まで引き上げるため財源の確保が必要となります。	国制度の創設や都制度における所得制限撤廃及び補助率の見直し等を要望していきます。	
2	放課後子ども教室事業	子ども家庭部児童青少年課	子どもの居場所づくりとして、家庭・学校・地域が協力して小学校施設を活用して実施します。	8 子どもの健全育成と活動への支援	(4)地域における健全育成活動への支援	第5次府中市総合計画後期計画	平成25年度	全市立小学校での実施	実施校 3校	実施校 市内22校全校	継続	事業の安定的な運営	試行を繰り返し、より良い事業としていく	充実	登録者数	事業の安定的な運営	試行を繰り返し、より良い事業としていく	
3	育成医療費助成	福祉保健部障害者福祉課	身体に障害のある方が指定育成医療機関での早期治療により、将来の生活に必要な能力を得るためにかかる医療費について、健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の一部を助成。対象は、18歳未満の次の障害のある都民で手術等を必要とし、確実な治療効果が期待される方 ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚・平衡機能障害 ④音声・言語・そしゃく機能の障害 ⑤心臓機能障害 ⑥じん臓機能障害 ⑦小腸機能・呼吸機能・ぼうこう機能・直腸機能・消化器機能・その他の先天性内臓障害 ⑧免疫機能障害	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減				東京都認定延べ人数 37人(平成20年3月末)	東京都認定延べ人数 26人(平成20年12月末現在)	継続			継続				
4	府中市中心身障害者(児)医療費助成	福祉保健部障害者福祉課	医療機関、薬局等で診療を受けたり、薬をもらったときの保険診療の自己負担分から高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担金を除いた分を助成。対象は身体障害者手帳1・2級(内部障害の場合は3級まで)または愛の手帳1・2度で各種健康保険に加入している方	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減				受給者数(市)120人(平成20年3月末で大人含む) 医療件数 1,134件(平成20年3月末で大人含む)	受給者数(市)140人(平成21年3月末見込みで大人含む) 医療件数 900件(平成20年3月末見込みで大人含む)	継続			継続				

No.	事業名		事業の概要					実施状況		今後の目標、方向性					事業の課題			
	事業名	局・部・課名	事業内容	次世代計画上での施策体系の位置		他計画の目標			平成19年度	平成20年度	区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標 として考えら れること	今後の課題	対応策 (改善方法)
				目標	施策	計画名	最終年度	内容	実施状況	実施状況								
5	小児慢性疾患医療費助成	福祉保健部障害者福祉課	入院、または通院のため健康保険診療でかかった医療費の自己負担分の一部を助成。対象は、満18歳未満で次の疾患にかかっている都民。なお、18歳を超えても小児慢性疾患医療券を有し引き続き医療を受ける必要がある場合に限り、20歳未満まで延長可能。①悪性新生物(がん) ②慢性じん疾患 ③慢性呼吸器疾患 ④慢性心疾患 ⑤内分泌疾患 ⑥こう原病 ⑦糖尿病 ⑧先天性代謝異常 ⑨慢性血液・免疫疾患 ⑩神経・筋疾患 ⑪慢	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減				東京都認定延べ人数 165人(平成20年3月末)	東京都認定延べ人数 144人(平成20年12月末現在)	継続		継続					
6	東京都大気汚染健康障害者医療費助成	福祉保健部障害者福祉課	都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有し、同一疾病についてほかの医療費助成制度の適用を受けていない方で、大気汚染の影響を受けたと推定される疾病(気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびそれらの続発症)にかかっている方に対して、対象疾病に係る医療費の助成をおこないます。	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減				申請者数 新規125件 更新295件	申請者数 (18歳未満) 新規58件 更新206件	継続	今後も継続実施	継続					
7	特別児童扶養手当	福祉保健部障害者福祉課	身体、知的または精神に重度、中度の障害がある20歳未満の児童を養育している方に、月額50,750円(重度)または33,800円(中度)の手当を支給します。	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減				327人	349人	継続	今後も継続して取り組む予定	継続	今後も手当の支給により障害児の福祉の増進を図る				
8	障害児福祉手当	福祉保健部障害者福祉課	身体、知的または精神に重度の障害がある方およびその他の疾病によりこれと同等程度の状態にあり、常時介護を必要とする20歳未満の方に月額14,380円の手当を支給します。	2 地域における子育て支援	(5)子育ての経済的負担の軽減				145人	155人	継続	今後も継続して取り組む予定	継続	今後も手当の支給により障害児の福祉の増進を図る				

No.	事業名		事業の概要					実施状況		今後の目標、方向性					事業の課題			
	事業名	局・部・課名	事業内容	次世代計画上での施策体系の位置		他計画の目標			平成19年度	平成20年度	区分	平成26年度 の目標	目標達成までの 今後の取組み	事業の 方向性	その理由	事業の指標 として考えら れること	今後の課題	対応策 (改善方法)
				目標	施策	計画名	最終年度	内容	実施状況	実施状況								
9	地域生活支援事業	福祉保健部障害者福祉課	障害のある人がその能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市においてニーズに即した事業に取り組む													自立支援法に基づく事業であるため、今後の国の方針によって大きく変遷していく可能性がある。	国や都の動向を注視しつつ、より良い制度を構築できるよう調査研究していく。	
10	美術館ティーンズスタジオ	文化スポーツ部美術館	10代の青少年が気軽に美術館を訪れ、自分の関心に応じた創作活動を体験するプログラムを提供する教育事業を実施します。	8 子どもの健全育成と活動への支援	(2) 体験機会の提供						見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	
11	府中水辺の楽校	水と緑事業本部公園緑地課	親子で、多摩川や用水など身近な水辺を活用した自然環境学習や体験活動を通じて、水辺を安全に利用できる基本ルールを身につけてもらうことを目的としたイベント年6回実施する。	8 子どもの健全育成と活動への支援	(2) 体験機会の提供	府中市事業実施計画	平成22年度	市内児童7%の参加を目標とする。	水辺の楽校への支援(イベントの実施、小学校の総合学習時間などへの協力)	水辺の楽校への支援(イベントの実施、小学校の総合学習時間などへの協力)	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
12	ジュニアスポーツ指導者育成	文化スポーツ部生涯学習スポーツ課	子どもたちがスポーツを心から楽しむために、スポーツ精神を理解し、指導、助言、伝授する指導者の資質の向上のための支援事業を行います。	8 子どもの健全育成と活動への支援	(1) 健全育成に関する情報提供及び啓発	府中市スポーツ振興推進計画	平成25年度	子どもたちがスポーツを心から楽しむために、スポーツ精神を理解し、指導、助言、伝授する指導者の資質の向上のための支援事業を行います。	ジュニアスポーツ指導者講習会 年2回 「スポーツ事故と法的責任」参加者数:82人 「子どものからだづくり(講義)」参加者数:76人	ジュニアスポーツ指導者講習会 年3回(予定) 「スポーツ事故と法的責任」参加者数:105人 「子どものからだづくり(実技)」参加者数:38人 「栄養学」	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	
13	親支援事業	子ども家庭部子育て支援課(子ども家庭支援センターたち)	育児に不安を抱えている母親を対象に、悩みや不安を打ち明けないながら、自分なりの子育てを見つけ親子の成長を支援していくグループ活動。	1 子育て不安の解消	(3) 児童虐待への対応				1グループ 6回実施 参加人数15人	2グループ 29回実施 参加人数52人	充実	事業への定着した参加	個別の相談業務を通してグループへの参加を促し、育児不安の軽減と仲間づくりを行う。	継続	児童虐待の未然防止	参加対象者数、参加延べ人数	人間関係やコミュニケーションに問題を抱える母も多く、安定した参加が難しいこと、グループへの参加を躊躇する母への働きか	・引き続きグループへの参加を勧める。 ・活動に参加することで、自分の変化が実感できるような事業展開。

C 新規施策・事業についての調査票

No.	事業名		事業の概要				事業の目標						事業の課題				
	事業名	局・部・課名	実施予定時期	事業内容	次世代計画上での施策体系の位置		実施が望ましい理由	平成26年度の目標	今後の取組	事業の指標として考えられること	他計画の目標			実施にあたっての課題	対応策	希望する連携期間・部課名	その他の特記事項
					目標	施策					計画名	最終年度	内容				
1	保育所における質の向上のためのアクションプログラム関係事業	子ども家庭部 保育課		次の4点に関する事項(1) 保育実践の改善・向上 (2) 子どもの健康及び安全の確保 (3) 保育士等の資質・専門性の向上 (4) 保育を支える基盤の強化	保育サービスの充実	保育所サービスの質の確保	国において「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」が策定され、地方自治体においても同様のアクションプログラムを策定することが望ましいとされている。(次世代計画と一体的に策定することも可。)		次世代計画と一体的に策定するかも含めて、これからの検討となります。								東京都のアクションプランが未策定となっている。
2	病児保育	子ども家庭部 子育て支援課		子どもが病気のため通園・通所が困難な6か月から就学前までの乳幼児を一時的に預かる	保育サービスの充実	様々な保育ニーズへの対応	現在、病後児保育の実施は行っているものの、子どもが病気の時に一時的に預かってもらえる施設が無く、病児の一時預かりが望まれているため										